

シュメール都市国家ラガシュ末期の支配者 エンエンタルジ時代における妃＝支配者の 組織再構成のための一研究

山 本 茂

序論 — 問題の所在と探求の出発点 —

第1章 支配者妃直属の人々の組織の確認

第1節 定期大麦支給記録の3グループの分析

1. 中堅層に属する人々
2. 運搬人ilとイギヌドゥ igi-nu-du_s
3. ゲメ・ドゥム géme-dumu

第2節 漁夫たちと鳥類捕獲者たち

第2章 エンエンタルジ時代の土地経営

— KUR₆-énsiとKUR₆-dam-énsi —

第1節 エンエンタルジ時代の土地経営の際立った特色

第2節 énsi自身にかかわる土地経営

第3節 KUR₆ Dim-tur dam … énsi-Lagaš^{ka}-ka

第4節 Šubur nu-bàndaのみが関わる記録

第3章 エンエンタルジ時代の灌漑水路工事記録等に現われ る人々の分析

第1節 DP 110, DP 111の第1グループの人々

第2節 中堅層における職種の広がり と人数増

第3節 BIN 8 347の人々との関連性とその意味するもの

おわりに — 結果と展望 —

序論 — 問題の所在と探求の出発点 —

シュメール都市国家最末期のGirsu-Lagaš複合都市国家最後の3代の支配者たち、エンエンタルジ、ルーガルアンダ、ウルカギナの遺した行政・経済記録からは、60～70年前にP.A.DeimelとA.Schneiderによって「神殿経済」論が抽出され、また1950年代以降、A.И.ТЮМЕНЕВの「エンシ経済」、И.М.ДЯКОНОВのシュメール都市国家ノモス説、M.Lambertのラガシュ主要耕地の支配者夫妻領有説などが、神殿共同体・神殿都市像批判として提示されたが、これらの批判者もまたLambertを除いて、ルーガルアンダ治世VI年からウルカギナの王号治世VI年にいたる8年間の記録から抽出された社会像を、三代にわたってほとんど固定したものとして把握していた。我が国においては筆者、五味享氏、前川和也氏によって¹⁾それぞれの立場からラガシュ複合都市国家の支配者妃を首長とする組織の、3代にわたる発展が論ぜられ、我が国のシュメール学界においては、ウルカギナ時代のバウ神殿経営の規模と組織が固定的なものでは決してなく、それ故にバウ神殿経営をモデルとする神殿経済論が都市国家時代末期のシュメール社会経済像としては、そのままでは成立の根拠を失っているとする考え方は一致していると考えられる。中でも前川和也氏による、大麦支給記録とくに「割当地保有者たちへ的大麦支給」še-ba lú-KUR₆-dab₅-baを中心とした、「妃の家、妃の世帯」é-mí → 「バウ神の人々」lú^aBa-Úの形成過程の大筋の描破は一つの到達点を示したと言えよう²⁾。

しかし此の労作は、当然のことながら新しい問題の解決を我々に要請する。é-míなる表現が治世V年まで現われない、文字通りé-míが形成過程にあったエンエンタルジ治世時代に³⁾、支配者妃を首長とする組織がどのような構造をもって経営されていたか、いかなる意味において支配者自身の組織からの未分離がなお顕著に残存していたか、等々の難問に対する解答が探求されなければならない。

さいわい、文書をよく検討してみるとエンエンタルジ時代には、DP 614などの灌漑水路工事記録4箇、10に達する収穫穀物引渡し記録、エンシ妃所属の「女奴隷と子供たち」géme-dumuへの定期大麦支給記録や羊毛支給記録3、バウ女神の祭に際しての中堅層を構成する社会層lú-IGI.NÍGIN šub-lugal-ke₄-ne に対する大麦・エンマー麦支給記録BIN 8 347、破損部が大きいがlú-IGI.NÍGINやàga-ús, šub-lugal, ビール醸造人lú-bappir等中堅層からgéme-dumuまでを含む人々への羊毛支給記録DP 195、大麦等支出記録すなわち所謂GARテキストNik 67、さらにはビール醸造関係記録や家畜飼育関係記録や漁師関係記録のほか、エンシ妃ディムトゥルDim-turの名の明記された神々への捧げ物記録TSA 51、さらにはエンシ自身の名前を以って記録された420人のニーナへの移住記録Nik 10など、エンエンタルジ時代であることが明記されているもの、およびエンエンタルジ時代のものであると推定しうるテキスト約50が我々に遺されている。これらを組織的に活用することによって、上記の難問解明への一步を踏み出す試みが可能となった。

これらエンエンタルジ時代文書を一瞥して目につくのは、後の2代より遥かに著しいエンシénsiとその妃とのdualismである。実際、colophonに妃の名を記名するか、主文の主語とするテキスト14に対して、エンシ自身の名を記すか、主文の主語とするテキストは16に達する。ただしnu-bānda (*laputtū*) 「監督官, 検問官」InspektorのシュブルŠubur (時にŠubur-tur) が主文の主語等として現われるのみで、妃も支配者自身もテキストに現われないが、エンエンタルジ時代のものと判断されるテキストが16箇所もあり、これらのテキストが妃に主としてかかわるのか、支配者にかかわるのかという問題が残る。この問題に関しては、それぞれのテキスト種類に即して注意深く検証していくほかない。

他方、「女奴隷と子供たちへの大麥支給」DP 110, 111と上に触れた特異な大麥・エンマー麦支給記録še-ba ziz-ba lú-IGI.NÍGIN šub-lugal-ke₄-ne ezem 𐎶Ba-Ú: BIN 8 347とは、共にエンシ妃Dim-turの名をcolophonに有しながら、両者の間の人名・職名の重なり具合はまことに微妙で、まったく偶然とするにはやや多く、一つの同一組織に属する人々と判断するには少な過ぎるという解決困難な課題も、上記のdualismに結びつく可能性がある。

そのうえDP 110, 111やBIN 8 347などの支給記録には現われないのに、他種の記録に現われる人々の、妃やエンシとの関係の問題も視野の中に入れておく必要がある。

都市国家時代最末期のラガシュ行政経済文書が、ウルカギナ時代にはバウ神殿é-𐎶Ba-Úもしくはバウ神所有の人々lú-ú-rum 𐎶Ba-Úに主としてかかわる記録であるのに対して、ルーガルアンダ時代には「妃の家, 妃の世帯」é-míに関する記述が中心であり、ルーガルアンダ時代のいわゆるラガシュ文書が時にé-mí文書と呼ばれることがある。ルーガルアンダ時代のé-mí文書にもエンシ自身の組織の影がさすことの意義は今まで見過ごされがちであったが、エンエンタルジ時代には、新しい観点からのエンシの組織とエンシ妃の組織—それが若しその名に値するとすれば—との関係の可能な限りの整理が最優先課題として要請されるほど、両者は緊密に相互補完的に結びついていたと言わねばならない。

本稿では、第1章において妃に直属すると考えられる人々の範囲を確認し、あわせてその一部の人々の活動の姿を明かにする。ついで第2章においてエンシ自身のKUR₆および妃のKUR₆。「食封, 割当地」とされた耕地の経営や収穫労働・収納, およびエンシとかかわりの深い耕地における灌漑水路工事について具体的に考察し、最後に妃の名もエンシの名も書かれない耕地経営関係記録および水路工事記録の所管について考究する。第3章においては、妃との関係が深いと判断された耕地の灌漑水路工事記録に現われた人名について主として検討し、最後にBIN 8 347の人々との関係について考察を進め、この両種の記録に現われる人々のうち、妃の組織に直属しない人々の帰属するところや性格について論究する。これらの考究によってエンエンタルジ時代における妃の組織の構造と、支配者の組織に対する妃の組織の位置に関する大枠が明かにされることが期待されるであろう。

ここで、エンエンタルジおよびルーガルアンダの治世時代においても、本稿において考究しようとする支配者とその妃を首長とする世俗的・私的宮廷的組織のほか、ニンギルス神を名目上の首

長とする組織が恐らくエンシの直轄支配の下においてではあるが、ラガシュ複合都市国家内の最大組織として存続していたであろうことを想起しておこう。このことは、エンテメナがラガシュのエンシであった時にエンエンタルジその人を「ニンギルス神の最高司祭」*sanga* ⁴*Nin-gír-su*とする大組織があったこと⁴⁾、またルーガルアンダ治世VI年にはニンギルス神（所有）の女奴隷と子供たち、（および）イギ・ヌ・ドゥ、個々のタブレットの中で（の人々へ）の大麥支給と大麥支出 *'še-ba še-gar géme-dumu [igi]-nu-du. šâ-dub-didli* ⁴*Nin-gír-su-ka* の第2回目として実に3,200グルサッガルもの大麥が、エンシであるルーガルアンダによって*é-mí*から分け与えられた記録⁵⁾があることによって明かであろう。此の組織以外に我々がこれから考察する二重組織を背後から支えていた大組織はあり得ないであろう。

同時にまた以下の考究の出発点として、エンシ妃*Dim-tur*がエンシであるエンエンタルジの妃として、経済的にも宗教上・祭儀上にも自立の側面を持っていたことを確認しておこう。

妃の経済的自立性を立証する1例として、エンエンタルジ治世I年と判断される記録RTC 26⁶⁾を挙げておく。これは「エンシの妻*Dim-tur dam-énsi-ka-ra*なるややintimeな表現で表わされた妃のところへ、商人のウルエンキ⁷⁾が、大麥、レバノン杉、松脂油、一種のエンマー麦と交換して将来したディルムン産の銅の一種 (*urudu-A.EN-da*) を届けた記録である。妃*Dim-tur*は、本稿において取扱われる穀物の他に、家畜・皮革・油・チーズや人々に関して、「妃の所有、妃への所属」を意味する*ú-rum Dim-tur dam En-èn-tar-zi*なる表現を有しているが、RTC 26に記述された銅もまた妃の所有物であったと考えられ、妃が経済的自立性を或る程度有していたことは疑いない。

祭儀に関しては、妃が自らの名において「ニンギルス神の麦芽を食う祭」に際して、ラガシュ都市国家の主神⁴*Nin-gír-su*、配偶神⁴*Ba-Ú*、子供神シュルシャガナ⁴*Šul-šâ-ga-na*、イグアリム⁴*Ig-alim*、主神の姉妹神⁴*Nanše*、およびラガシュの支配者の個人的保護神シュルウトゥルなどの神々や、各地の聖所計18への供物*nig-giš-tag-ga*を捧げた記録TSA 51がある。これはエンエンタルジ治世II年の記録で、供物の品目は大麥の粉、ビール、油脂、なつめ椰子の実*zú-lum*、魚などで、動物の犠牲は含まれていない。

以上のように支配者妃は、少なくとも或る程度の自立性をエンエンタルジの治世初頭から有していたのである。

第1章 支配者妃直属の人々の組織の確認

第1節 定期大麦支給記録の3グループの分析

今日知られる限り、支配者妃直属の人々に対する定期大麦支給記録の初出はEnentarzi治世Ⅲ年の12回目と明記されたDP 110 (LIST 1 参照) である。第1グループは1番目から17番目までの比較的受給量が多く(2/4～1/4グルサツガル)、かつ明記された肩書きだけでも、ろば飼い *sipa-anše* (I 3)、仔を孕んだ牝驢馬の牧者 *sipa-ama-gan.ša* (II 1)、石工、棟梁 *šidim* (II 4)、洗濯屋 *ašlag* (III 4)、尊敬を受けている人 *lú-IGI.NÍGIN* (III 7) の5種がある人々である。職名ないし肩書きが明記されない者の中にも、すぐ後に明らかにするように職名が推定できる者が含まれているので、このグループの人々の肩書きないし職名はさらに多岐にわたる。第2は、運搬人 *il* と考えられ、Lugalanda治世Ⅱ年以降運搬人の監督 *ugula-íl* であることが明らかになる *Sag⁴Nin-gír-su-da* に率いられ、個々に名前を挙げられる8人、およびイギ・ヌ・ドウ *igi-nu-du*、字義通りには盲人、実際は主として果樹園・菜園で庭師 *nu-kiri* のもとか、洗濯人 *ašlag* のもとの働く不自由熟練(?) 労働者であるが、ここでは *E-ta-en* に率いられる5人、の計13人のグループ。第3はDP 110 V 2－VII 7 に記された、基本的には不自由身分の女 *géme* たち16人と子供 *dumu* たち3人の、*géme-dumu* のグループである。此の第3のグループこそ此の大麦支給記録のまとめの呼称 *še-ba géme-dumu* (IX 3) のもとになった人々である。總活部は「その大麦12 1/4グルサツガル、ラガシュのエンシ、エンエンタルジの妻ディムトゥル、ヌバンダ職のシュブルが「ギルガメシュが建てた門(若しくは水門)の倉庫」から分けた。3(年)、12回目の配分」(IX 2－X 7) となっている。

以下、この3グループについて詳細に検討してみよう。

1. 中堅層に属する人々

第1のグループには上記DP 110 I 1－III 7の17人と、同じくエンシ妃直属の人々に対する治世Ⅳ年の6回目の定期大麦支給記録DP 111のI 1－4に挙げられた最初の3名と、同III 1－2に挙げられた *Nin-mu-ma-da-ág šu-i* (理髪師) の計4名が属する⁸⁾。ただDP 110では *Lugal-ur-mu* なる人物と共に記録された為に *lú-IGI.NÍGIN-me* と肩書きが書かれた(III 6－7) *Lugal-gá* の職名が、DP 111では *Lugal-ur-mu* が脱落したために、*sagi šàqu échanson*, Mundschenk「献酌人」という此の人物に固有の職名によって記録されている。DP 111によってこれら理髪師と献酌人という新たな職名が加わった為に、第1グループの人々の職名・肩書きは計7となる。

これにさらに各種文書からの同定によって、LIST 1に揚げたDP 110の第3欄に()の中に入れて補ったように、DIM. SAR *bāqilu* 麦芽製造人、*nu-kiri* 「庭師」すなわち果樹・野菜類の

栽培責任者, *gúda pašišu*⁹⁾ 下級の僧侶, および *unu utullu* 牛飼いの4種の職名を推定することができる。

エンエンタルジ時代には, 妃の名が明記された上記2箇の定期大麦支給記録のほか, DP 110と同じ治世Ⅲ年の「エンシ…妃所有の(家事)使用人」*HAR-tu ú-rum Dim-tur dam En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka*への羊毛支給記録DP 176 (Cf. Ⅷ2-Ⅸ2)があり, 受給者はほぼ一致する。そして此のDP 176の16番目の受給者として, DP 110, 111には現われなかった‘3 (C) : *É-lú*’ (Ⅳ1)なる記述が肩書抜きで現われる。このエルと同定さるべき人物としては, 同じエンエンタルジ治世Ⅲ年に属する, パウ神の祭に際してのエンシのための捧げ物 *nig-giš-tag-ga énsi-ka*を, 灌奠場(?) *ki-a-nag!*にいるエンエンタルジのもとへ3人の者が届けた記録RTC 60において, 3番目に2シラの油を届けたことが記された (Ⅳ1-V3) *É-lú lú-é-šà-ga*以外には考えられない。

*é-šag*¹⁰⁾とは家屋の奥 *Hausinneres*, 奥まった場所・部屋 *Innenraum*, 時に寝室 *Schlafgemach*などと解される。そこには彫像や石碑が置いてあり, また供物として油やなつめやしの実が配られる場所であった。*lú-é-šà-ga*は此の場所の管理者で, 複数の存在が確認される。問題は, 他の2人, すなわち理髪師 *šu-i*の *Lugal-ma-DU* (RTC 60 II 4-III 1)も, 小家畜用移動柵の監督 *guraušda* (=LAK 535)の *DU_n-ga-ni* (III 5-6)も, エンエンタルジ時代の他の文書にまったく現われないのに, *É-lú lú-é-šà-ga*¹¹⁾のみが, おそらく妃所属の *HAR-tu*の一人として同じ治世Ⅲ年に羊毛支給を受け, しかも第12回目の大麦支給 *še-ba*を受けなかった理由が不明な点である。兎も角も現段階では, *lú-é-šà-ga*なる職名が妃にかかわりの深い中堅層の職名の一つである蓋然性が極めて高いことを探りあて, 計12種にわたる職名の広がりやを推定し得たことで満足するほかはない。

sipa-anše (ろば飼い), *unu** (牛飼い), *sipa-ama-gan.ša* (仔を孕んだ牝ろばの牧者), *šidim* (石工, 棟梁), *ašlag* (洗濯屋), *nu-kiri₆** (庭師), *DIM₄.SAR** (麦芽製造人), *gúda** (下級? 僧侶), *sagi* (献酌人), *šu-i* (理髪師), *lú-IGI.NÍGIN*, *lú-é-šà-ga*という此の肩書きの広がりや, ルーガルアンダ時代末からウルカギナ時代にかけての第1種 *še-ba*¹²⁾, および第2種 *še-ba*中の *šà-dub-é-gal*「王宮のタブレットの中で」と *šà-dub-didli*「個々のタブレットにおいて」としてまとめられたグループ¹³⁾を想起させるが, これらに比してひどくまとまりを欠く, 恣意的にピック・アップされた少数職名グループに過ぎず, 妃を首長とする組織がもし既に独立した小宮廷を形成していたとすれば, その宮廷の経営がいかに小さくとも上記11程度の職種に数箇を加えた職種の人々によって行われえたと考えられない。支配者の王宮の内廷としても, そこには料理人 *muḫaldim*, ビール醸造人 *lú-bappir*, 門番 *i-du₇*, そして書記 *dub-sar*が欠けているのが目立つ。妃の組織の支配者の宮廷からの自立度はかなり不完全ものであった。

一方, 此の11種, 十数名の中に, 麦芽製造人*の *Nam-mah-né*, ろば飼いの *Sag^d-Nin-gir-su-da*, 庭師と判断される *Ur-še-da-lum-ma**, 孕んだ牝ろばの牧者 *En-tu*, 牛飼い*の *AN-šeš-mu*¹⁴⁾, 洗濯人の *šà-gá-lú-bé*, *lú-IGI.NÍGIN**で後に *sukkal*の肩書でも現われる *ḡNin-gir-su-lú-mu*など (LIST 1 DP 110参照), 割当地 *gán-KUR₆* 保有, 第1種 *sé-ba* 記載, 灌漑水路工事担当などの事実によって, 割当地保有者 *lú-KUR₆-dab₅-ba* 層に属する¹⁵⁾ことを確認ないし推定しうる者が7名も含ま

れていること¹⁶⁾は、献酌人Lugal-gáとlú-IGI.NÍGINのLugal-ur-muの2人が、第2種še-ba表中のšà-dub-é-galと一括されるグループの中に含まれていた事実¹⁷⁾と共に、すこぶる重要である。これらの事実は、DP 110, DP 111の第1のグループの人々が、支配者妃の下に帰属する人々の中にあって、中堅的社会層に属する¹⁸⁾という我々の判断を導いてくれるであろう。

[LIST 1]

DP 110					
I 1				še-ba	
I 4	² Sag- ^d Nin-gír-su-da	2 / 4		³ sipa-anše	(E32);L1 (RTC75,2;Nik44*);F6150,1)
I 5	A-na-da-ak	2 / 4		(?)	(DP176,1)
I 6	Nam-maḫ-né	2 / 4		(DIM ₄ SAR)	(Etm19,E2 (BIN8 347),3,5*;L1-6)
I 7	Ur-še-da-lum-ma	2 / 4		(nu-kiriḡ)	(E3,5*;L1?:F6150,2)
I 8	Nin-ti-men	2 / 4		(Always no title)	(E1*,3,2); ?U15?)
II 2	En-tu 0134	2 / 4			
II 3	^d Nin-gír-su-lú-mu	1 / 4	2 / 24	II 1 sipa-ama-gan.ša	(BIN8 347,5;E32,5*;L5,6;U12,3)
II 5	Sag- ^d Nin-gir-su-da	1 / 4	2 / 24	(lú-IGI.NIG/sukkal)	(E32); 5*;L1-5,6; Uel,U11-6)
II 6	Ur-ganun	1 / 4	2 / 24	⁴ šidim	(DP176,2. None elsewhere)
II 7	Ur- ^d Ba-Ū	1 / 4	2 / 24	(gūda)	(VAT4486,2(E3);DP176,3)
II 8	Inim-kū-ga-ni-mu-ba	1 / 4	2 / 24	(sipa-maš ?)	(? E32);L1,2,3,4,5)
III 1	^d Nin-MAR KI-lú-mu00	1 / 4	[2/24]	(Always no title)	(DP176,3; DP111,1)
III 2	AN-šes-mu	1 / 4	2 / 24	(Always no title)	(DP176,3; DP111,1)
III 3	Lugal-tir-a-túm	1 / 4		(ūnu)	(E32);L1,2,?,3,5;Uel,U11 (1šē),2,4)
III 5	Šā-gá-lú-bi (bē) 24!	1 / 4			(None elsewhere)
III 6	Lugal-ur-mu	1 / 4		⁴ ašlag	(BIN8 347,4; E32),DP617 2(E*5?)
III 8	Lugal-gá	1 / 4		(lú-IGI.NÍGIN-lú-a-kūm)	(E32); / L6;Uel,U11-6)
III 9	Lugal-uru	1 / 4		⁷ lú-IGI.NÍGIN-me (sagi)	(E-?:RTC17,7;E32,4(2);L1-6)
IV 1	Sag-a-rá-ba-sē 412	1 / 4		(íí?)	(DP111,1)
IV 2	Lugal-ū-ma	1 / 4		(íí?/?íú A-en-ni-ki-ág?/?)	(DP111,1;/ ? U13*,4(3); / ?)
IV 3	Ur- ^d Nin-gir-su	1 / 4		(íí?/?)	(DP111,1 / ?)
IV 4	A-ī-nun	1 / 4		(íí?/?)	(DP111,2 / ?)
IV 5	Dar-da	1 / 4		(íí?/? íú Inim-ma-ni-zi ?)	(DP 111,2 / ? U15,6)
IV 6	Šul-ig-gal	1 / 4		(íí?/? íú Inim-ma-ni-zi ?)	(DP111,2 / ? U15(2))
IV 7	Ur- ^d Ba-Ū šu-nigin	1 / 4		(íí? / ?)	(DP111,2 / ?)
IV 10	⁸ Sag- ^d Nin-gir-su-da [5] igi-nu-du ^g 00 ^{V1} E-ta-e ₁₁	[1/4]	[2/24]	⁹ ugula-bi 57(ugula-ī1?)	(E3,4; L?-1?(F6150), (L6); U12-6)
V 2				(nu-kiriḡ)	(E3,4,5?; L1,2,2?,3-6; Uel-U14)
V 3	Nin-é-gal-le-si		3 / 24	(gēme,ĤAR-)	(E32,4)
V 4	Ama-ur-mu		3 / 24	(gēme,ĤAR- / ĤAR-tu)	(E32,4; /U12,3,4,6)
V 5	^d Ba-Ū-ama-mu		3 / 24	(gēme,ĤAR- / gēme / ĤAR-tu)	(E32,4;/L6;Uel;/U12-6)
V 6	Nin-ī-kūš		3 / 24	(gēme,ĤAR-tu)	(E32,4)
V 7	Nin-mu-da-kūš 35610		3 / 24	(gēme,ĤAR / ĤAR-&IGI./ĤAR-)	(E1*,3,2,4(2);/L4-6;/U13,4,6)
VI 1	Me-nigin-ta 00		[3/24]	(gēme,ĤAR- / gēme)	(E32,4;/5?)
VI 2	Nin-al-šag ₅ 0578		[3/24]	(gēme,ĤAR- / šu-i/ĤAR-tu)	(E32,4;/L-? (DP231)/U11*-6)
VI 3		dumu-mī	2 / 24		
VI 4	Nin-e-AN-su		3 / 24	(gēme,ĤAR- / gēme)	(E32,4;/DP231,230,L6;Uel-U16)
VI 5		dumu-nita	2 / 24		
VI 6	Ama-bi-a-gub-ná		3 / 24	(gēme,ĤAR- / ki-gu/ki-sīḡ)	(E32,4;/DP231,/L6;Uel-U16)
VI 7		dum-mī	2 / 24		
VII 1	Nin-lú-ti-ti		3 / 24	(gēme / ki-sīḡ)	(E3,4;/L6;Uel-U16)
VII 2	Nin-bar-ra-kar 00		[3/24]	(gēme,ĤAR-)	(E32,4(2))
VII 3	Nin-šag ₄ -šag ₅ -šag ₅		3 / 24	(gēme,ĤAR-)	(E32,4(2))
VII 4	Šes-e-a-na-ak		3 / 24	(gēme,ĤAR- / ki-gu/ovr.ki-sīḡ)	(E32,4 (2);/DP231,230,L6-U15,/6)
VII 5	Nin-nir-zi		3 / 24	(gēme,ĤAR- / ki-gu)	(E32,4(2);/DP231,L6-Uel-U16)
VII 6	^d Ba-Ū-na-nam		3 / 24	(gēme,ĤAR- / ki-sīḡ)	(E32,4;/U12,3,5)
VIII 1	Nin-ū-ma		3 / 24	⁷ šu-i (ĤAR-tu-mī/? ki-sīḡ ?)	(E32,4,5?;/L4 / ? 6;Uel,U11-6 ?)
VIII 2	šu-nigin	6 lú	2 / 4		
VIII 3		12 lú	1 / 4		
VIII 4		12 lú	1 / 4		
VIII 5		16 gēme	3 / 24		
VIII 6		1 šag ₄ -dūḡ-nita	2 / 24		
IX 1		2 šag ₄ -dūḡ-mi	2 / 24		
IX 2	gū-an-šē	49 lú		še-ba-tur-maḫ-ba	
	³ še-ba gēme-dumu			še-bi	
				¹² Dim-tur	
				⁵ gur-sag-gál	
				⁵ dam	En-ēn-tar-zi
				^{X1} ēnsi	² Lagaš ki-ka
				⁴ nu-bānda	
				³	
				⁷ 12-ba-amḡ	
				⁵ é-ká	
				⁶ e-ne-ba.	
				^{X3} Šubur	
				^d Bil-āga-mee-dū-a-ta	

2. Sag-^dNin-gír-su-daに率いられる人々および igi-nu-du_sグループ

第2グループの中に、後の第2種še-ba表の最初の主要部分を構成するigi-nu-du_s集団が5名含まれていることは、例えばDP 110 (LIST 1 参照) IV 10, DP 111 III 3によって、明らかであるが、彼らがnu-kiri_s配下のigi-nu-du_sであるのか、ašlag配下のそれであるのかは、記述だけでは不明である。それよりもまず、Sag-^dNin-gír-su-daに率いられて、1/4グルサツガルの大麥を支給された、名前を一々挙げられる8名には肩書きが欠けている故に、Sag-^dNin-gír-su-daが実質的に運搬人の監督ugula-ílであり、8名の者が第2種še-baにおいて第2の主要グループを形成する運搬人ílであるかどうかは記述からは不明である (DP 110 III 8 - IV 9 参照)。後者の問題から検討に入ろう。

同時代からの傍証を与えてくれるのは、支配者エンエンタルジの子供ウルタル (シルシル) 所属の人々lú-ú-rum Ur-tar-sír-sír-ra dumu En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-kaに対する羊毛支給記録DP 173 (E. III) とVS 14 86 (E. IV), およびルーガルアンダ治世II年の、同じウルタルシルシル所属の人々に対する羊毛支給記録DP 175¹⁹⁾である。記録の総括部分において羊毛支給の実行者すなわち、e-ne-baの主語として姿を現わすのは、エンエンタルジ時代にあつては妃ディムトゥル (DP 173 VI 1 - 4 ; VS 14, 86 VI 3 - 6) であったが、ルーガルアンダ時代にあつては支配者ルーガルアンダその人である (DP 175 VII 5 - 7)。

エンエンタルジ治世III年のDP 173の冒頭において、此の記録の中ではTi-UD-sud-šèの5マナma-na (II 6) に次ぐ4マナを支給される、エンクEn-kù配下の個人名抜ききの8人半と、2人において3マナの支給が記録される、同じく名前を与えられない6名の「庭師」nu-kiri_s (I 5) の存在が注目をひく。同IV年のVS 14, 86 I 1 - 2では、En-kù配下の受給者は15人に増えるが、羊毛支給量は3マナに低下する。nu-kiri_sに関しては両記録の間に変化はない。ルーガルアンダ治世II年のDP 175において、公子ウルタルシルシル所属の人々のトップにはエンクアドウナEn-kù-a-DU-náに率いられる10人が、4マナの支給を記録される。DP 175のEn-kù-a-DU-náがエンエンタルジ時代のEn-kùの完全な表記であることは間違いない。

傍証となる事実とは、DP 175 III 4 - 6において、8人の男運搬人íl-nita, 2人の女運搬人íl-míが2マナづつの羊毛支給を人名抜きで記録された後に、彼らの統率者と判定しうるSag-^dNin-gír-su-daの名が、3マナの受給量と共に記録されている事である²⁰⁾。妃ディムトゥルの名によるgéme-dumuへの大麥支給記録DP 110, DP 111において個々に名前を挙げられた8人、および「その長」ugula-biと記されたSag-^dNin-gír-su-daのグループが、ルーガルアンダ時代になって公子ウルタルシルシルのもとに所属がえされたとき、配下の男たちはまさしく男の運搬人と明記されていたのである。

第2種še-baにおいて最初の主要部分を構成するigi-nu-du_sには、「庭師」nu-kiri_s配下のigi-nu-du_sと、洗濯人ašlag配下のigi-nu-du_sの2種があった。従つてDP 110, DP 111のigi-nu-du_sがnu-kiri_s配下のigi-nu-du_sであるかどうかは検証を要する問題である。と言うのは、E-ta-e_{ni} nu-kiri_sがたしかにエンエンタルジ時代末の羊毛支給記録DP 195 IX' 6' - 7'²¹⁾に現われるが、そこ

には配下のigi-nu-du₈が現われず、他方洗濯人のE-ta-e₁₁がルーガルアンダの治世Ⅰ年には早くも姿を現わすからである。

此の問題に関する1傍証もDP 175に現われる。それはDP 175 IV 3-6 : 3 6 : 3 (C) igi-nu-du₈, 4 1 : 3 (C) dū-a-TAR²⁰, 5 1 : 3 (C) KUM.KU-še 6 ugula-biとある箇所である。第1にigi-nu-du₈は庭師と洗濯人の両方の配下として現われるが、dū-a-TARは庭師nu-kiri₆の配下として一般的に現われることにより、第2に、KUM.KU-šeはウルカギナ治世に属すると一応考えられる果樹園・菜園検地記録DP 610に、nu-kiri₆職であることが明らかな他の5人と共に現われており²¹、KUM.KU-šeなるnu-kiri₆がいたことが確実だからである。DP 175と相似た組成をもつDP 110, 111のE-ta-e₁₁がnu-kiri₆であり、igi-nu-du₈がnu-kiri₆配下のそれであることの1傍証がかくして得られたと考える。

以上の論証および傍証によって、エンエンタルジ時代の妃の名をUnterschriftとして持つ定期大麦支給記録中に、果樹園で働くigi-nu-du₈と運搬人ilが大麦支給をうけていたことは確実である。しかしながら、運搬人たちの長として名前が挙げられた、実質的にugula-ilと考えられるSag-^dNin-gir-su-daと、nu-kiri₆職と考えられるE-ta-e₁₁とは、共に両定期大麦支給記録において、自身のše-baを受けとっていないことが注意をひく。そればかりでなく、Sag-^dNin-gir-su-daに率いられる8人も、igi-nu-du₈の5人も、先に基本的にはDP 110, 111と同じ人々への羊毛支給記録であるとしたDP 176の「ディムトゥル所有（もしくは所属）の使用人」HAR-tu ú-rum Dīm-tur…からは脱落している。このことは、果樹園・菜園における集団的労働者igi-nu-du₈や運搬人が、実際に妃所属の者に含まれて定期大麦支給を受けていても、羊毛支給記録においても支給を受ける他の人々に比して、妃の組織への帰属度が浅いこと、一時的なものと考えられていたこと、を示すものと判断される。そもそも妃の名をUnterschriftに持つ定期大麦支給記録がše-ba géme-dumuとまとめられていること自体、igi-nu-du₈やilなどの男子野外労働力が本来的に妃の組織にとって外的なものとして最初は考えられていたことを示唆している。

3. géme-dumu (DP 110 V 2-Ⅶ 7; DP 111 Ⅲ 5-Ⅵ 3)

DP 110において、¹⁰ [5 igi-nu-du₈ 1 / 4 2 / 24] ¹¹ E-ta-e₁₁の後に 3 / 24 gur-sag-gál = 18 sílaの大麦支給を受ける16人の女たちと、12 sílaの大麦支給を受ける男児1・女児2人が、またDP 111においては、同じE-ta-e₁₁のあとに18シラを受取る女たち18人、12シラを受取る男児1・女児2人が、記録される。これらのgémeたちと子供たちがエンエンタルジ時代に妃の名によってなされた定期大麦支給を受取る人々、すなわち妃がその世帯を維持し、妃としての機能を果たすためにその下に置いている人々乃至組織の中の最も原初的な成員であったに違いない。

しかしここでは、ルーガルアンダ時代以降のごとく女たちの仕事の役割が明記されることはなかった。従って、羊毛処理女 (géme-) ki-síg, 糸粉ぎ女 (géme-) ki-gu, 豚飼女などの分担は、エンエンタルジ治世Ⅲ～Ⅳ年段階では明確でなかったかもしれない。ただし2人の女理髪師šū-i, Nin-ù-maとNin-al-mahは例外である。2人の女理髪師のうちNin-ù-ma šū-iは、DP 110 Ⅶ 6-

7 (LIST 1 参照), DP 111 V 6, VI 1²⁰⁾の両方に現われるばかりでなく, 上出の羊毛支給記録 sig-ba HAR-tu ú-rum Dīm-tur dam En-èn-tar-zi… DP 176にも理髪師と明記されて現われる (VII 3-4)。おそらく此の女性は, ルーガルアンダ治世IV年の妃バルナムタルラ所有の耕地内の, 「大麦の成育した, 測定して配分した個々人の割当地」²⁰⁾に関する記録VS 14, 72のVI 5-9: 5 4 (iku) E-te-me, ⁶ 2: Nin-ù-ma, ⁷ 2: Šeš-a-mu, ⁸ 2: Nin-uru-da-kúš, ⁹ [H]AR-tu-mí-me中のNin-ù-ma HAR-tu-míと同一人と判断して誤らないであろう²⁰⁾。彼女たちは, ウルカギナ王治世II年以降の第2種še-ba表中のšà-dub-é-gal内のHAR-tu-mí-meに登場するが, Nin-ù-maは此の時点では既に姿を消している。

いずれにせよ, DP 176においてHAR-tu ú-rum Dīm-tur…, DP 110, 111においてgéme-dumu Dīm-tur dam…と一括された者の中に含まれていた十数人のgéme乃至HAR-tu-míの中で唯一人šū-iなる職名が明記されたNin-ù-maが, ルーガルアンダ治世IV年時点でgán-KUR₆配分に与っていたHAR-tu-mí-me 4人の中に含まれ, かつ此の4人が, ルーガルアンダ治世末年からウルカギナ時代にかけてのlú-IGI.NÍGINの中のHAR-tu-mí-me, ウルカギナ王治世II年からは第2種še-ba中šà-dub-é-gal内に記されるHAR-tu-mí-meに接属することは注目に値する。と言うのは, 他の多くの集団的家内労働乃至小家畜飼育にたずさわるgémeたちから切離されて, 宮廷内の文字通りの家事使用人=侍女としての処遇を受けることになる女使用人が, ルーガルアンダ~ウルカギナ時代にgémeとして手工業労働力の主力を形成することになる人々と並んで, 格別な取扱いを受けることなく, 妃に仕える女たちの中に既に現われていたからである。

肩書き, 注記等のないgémeたち—DP 110, 111の双方において結果的に同数で15人—の中に, 2人だけ, 実際に何をしていたかが判明するgémeがいる。先ず最初にNin-mu-da-kúš (DP 110 V 6, DP 111 IV 1; DP 176 V 4) について考察する。

[LIST 2]

Nik I 56

I 1			2 / 4	še-ba	
I 3	2 dNin-ti-men		1 / 4	2 / 24	(DP110,1; 176,2; ?Nik3,6 (U15) ?)
I 4	dNin-MAR.KI-lú-mu		1 / 4	2 / 24	(DP { 110,2 } ; 176,3; 111,1)
I 5	Ur-e		2 / 4		(None elsewhere)
II 1	Ú-Ú			(? ugula-uru ?)	(? BIN8 347,4;E4(?),Lnh 1,L1(3-4))
II 2	Nin-mu-da-kúš		2 / 4	(géme) še-šáh	(DP110,5;111,4; 176,5; Fö 63,1 (E4))
II 4	³ Nin-mu-da-kúš šū-nigin	2	1 / 4	1 / 24	(DP110,5;111,4; 176,5; Fö 63,1 (E4))
III 1		še-ba še-gar			
III 2	lú	Šā-nu-gál-ke ₄ -ne			(dumu pa-usan ?) (? DP233 (E4) ,Nik44,4 (!,?)) 4 nu-bānda (Fö 3 IV 1-2 (E* 2))
		III 3 Šubur-tur		5 e-ne-ba.	1. IV 1-ba-am ₆

[LIST 2] Nik 56は、エンエンタルジ治世 I 年と想定される早い年代を有する大麦支給še-baと大麦支出še-garに関する部分的記録である。še-ba支給を受ける最初の2人⁴Nin-ti-menと⁴Nin-MAR.KI-lú-muは [LIST 2] の右端の注記欄からも分かるようにDP 110, 111およびDP 176などの第1グループの中に現われる人物である。特にNin-ti-menはDP 110 I 7, DP 176 II 2において、夫々の記録中最高の2/4グルサツガルの大麦, 4マナの羊毛の支給を受けている⁴Nin-ti-menと同一人物と考えられる。⁴Nin-MAR.KI-lú-muはDP 110, 176のほか, DP 111 I 2にも, 小数の第1グループの受給者の一人として登場する人物と同一人と考えられる。3番目のUr-eなる人物はNik 56以外のどの記録にも現われず, また4番目のÚ-Úは, 妃に直接的に従う人物の中には存在しない²⁹⁾。

Nik 56の5番目の受給者として3/24グルサツガルの大麦を受け取るNin-mu-da-kúšは, DP 110 V 6 ; 111 IV 1において3/24グルサツガルの大麦支給を受け, DP 176 V 4において3マナの羊毛支給を受けるNin-mu-da-kúšと同一人と判定してよいであろう。注目すべきは, Nin-mu-da-kúšがすぐ続いてNik 56 II 2-3において, 豚の飼料麦še-šáhとして2/4gur-sag-gálの大麦を受け取っており, これを受けて合計2.1/4.1/24gur-sag-gálがše-ba še-garである (II 4-III 1)と記されている点である³⁰⁾。ニンムダクシュの仕事の少くとも一つは, 豚飼い女géme-šáhとしての仕事であった³⁰⁾。

ここでニンムダクシュをgéme-šáhと判定しなかったについては理由がある。と言うのは, ニンムダクシュは, 他方で「丘(?)のない耕地」gán-dul-nu-tukからの収穫大麦の一部をše-baとして小数の人々に引渡したことなどを記録したVS 14, 63 (第2章 Table 3 最下段 Summary 1 参照) (E.*IV)において, DP 110, 111に名前が見えるNin-bar-ra-kar, Nin-šag₄-ša₆-ša₆, Nin-nir-zid, Šeš-e-a-na-akの4人の女たちと共にそのトップに立って (VS 14 63 I 1-2), 3/24gur-sag-gálの大麦支給を記録されているが, この記録においてはニンムダクシュも他のgémeたちと同じように, 何を主として担当していたかが示されていないからである³⁰⁾。

しかしまたVS 14 63の中でも (Table 3, Summary 1 参照), E-ta-enに率いられた5人のigi-nu-du₈が1/4 2/24グルサツガルずつの大麦支給を受けたことが記されており (II 3-4), この点でもDP 110 IV 10-V 1, DP 111 III 3-4の記載と一致する。Nik 56, VS 14 63のごとき部分的大麦支出と, DP 110, 111の内容とが一致することで, 妃の名において大麦支給を受けた人々, 特に具体的にはgémeやigi-nu-du₈たちが, Šubur nu-bàndaの監督の下に実際に活動していたことが, よりヴィヴィッドに理解されるであろう。

ところで, 妃の組織の自立性の貫徹度を問題にする我々にとって非常に興味のある表現が, VS 14 63において (第2章 Table 3 最下段参照), gémeたちとigi-nu-du₈たちへの大麦支給に関する記事の後に現われる。それは, ¹5 3/4 5/24 še gur-sag-gál ²Šubur ³nu-bànda ⁴é-e kú-dam, ⁵Nin-KAS [-X(?)] ⁶gán-dul-nu-tuk-ta ¹e-na-balとある部分, 特にé-e kú-damの表現 (同所 'action' 欄参照) である。実際, 問題の耕地gán-dul-nu-tukに関しては, 第2章第2・3節で問題にするように, KUR₆ Dim-turとして1bùr 6 ikuの大麦の成育した耕地を記録

したNik 42 (Table 5 第2段参照)の他に, še-KUR₆ En-èn-tar-zi…として32 1/4 (gur-sag-gál) gán-dul-nu-tuk (Ⅲ 4-5)の搬入・脱穀を記載した, 同じエンエンタルジ治世Ⅳ年の記録DP 559 (Table 2 第3段参照)があつて, この耕地は同年にKUR₆-Dìim-turとše KUR₆-énsiの両方が記録されているのである。

VS 14 63における大麦 5 3/4 5/24グルサッガルがše-KUR₆-énsiであるのか, KUR₆-Dìim-turであるのかは, 此のテキストからは不明であるが, 少なくとも妃による直接的大麦支給を一部として含むか, 或いは全部が妃にかかわるか, である大麦支出が, é-míでもé-galでもなく, é-e kú-damと記述されているのである。王宮としてのé-galの初出はエンエンタルジ治世Ⅳ年 (DP 273), 妃の宮廷としてのé-míは明確にはルーガルアンダ初年, 早くともエンエンタルジ治世Ⅴ*年 (VAT 4822)³¹⁾である。従つてVS 14 63のé-eのéは, 妃の宮廷を意味するか, 妃と支配者のつくる宮廷を指すかのどちらかであり, 何れにせよ, ここにé-míやé-galの表現が現われなかったことは, 治世Ⅳ年時点ではなお妃の組織の支配者の宮廷への従属性が依然として根強かつたことを示している。

従つて此の場合について, éはé-galの簡略化された表現であるとするY. Rosengarten, J. Bauer流の語釈的註解³²⁾は, 狭義の妃の世帯の運営に深くかかわつたŠubur nu-bàndaが, すでにé-galの表現が出現している治世Ⅳ年に, 少なくとも妃の組織への大麦支給を含む支出を記述するのに, 附記なしにé-eと表現しているところに, エンエンタルジ時代の特殊性がよく現われているのを見落とすことになると言わねばならない。

ニンムダクシュに話をもどそう。上に触れたE-te-meやNin-uru-da-kúšと同じように彼女もまた, ルーガルアンダ治世Ⅵ年の第1回目と第9回目の第2種še-ba中のšà-dub-é-galの中のHAR-tumí-meの3番目の「侍女」として姿を現わす。そればかりではない。かつては確かに豚の飼育にもかかわつた此のNin-mu-da-kúšが, ルーガルアンダ時代には, 「聖なる乳と聖なる麦芽の配分」ga-kù munu₄-kù-baにlú-IGI.NÍGINの1人として参加しているのである³³⁾。贈られる相手は, 一貫して「(支配者の)子供たちの(世帯の)管理者(もしくは監督者)」nu-bànda-nam-DUMU職のUr-⁴Igi-ama-šèである。

DP 110, 111においては他とは区別されないが, Nik 56のごとき個別的・特殊のše-ba še-gar記録において, その豚飼育への関与が示唆されたgémeの1人が, ルーガルアンダ時代には, 宮廷へのつながりが顕著な者としてlú-IGI.NÍGINの列に加わっている事実は, DP 110, 111のgémeたちのその後の処遇の, 可能な限りの展望を要請する。実際, 一方でNin-mu-da-kúšのように狭義のgémeから離脱して宮廷侍女としての処遇を獲得することに少なくとも一度は成功した者が合計5人³⁴⁾居るが, 他方, ルーガルアンダ, ウルカギナ時代まで家内工業労働力ないし小家畜飼育者としてのgémeとしてしか姿を現わさない者も8名認められるからである³⁵⁾。

後者の例として, DP 110 VI 3, DP 111 IV 5, DP 176 VI 2に現われるNin-e-AN-suを取り上げよう。彼女はルーガルアンダ治世Ⅲ~Ⅴ年の何れかに属すると考えられる, 第2種と第3種を一つにした型の定期大麦支給記録DP 230において, 豚飼いのLugal-pa-èの配下の者として現われ³⁶⁾,

そしてルーガルアンダ治世VI年の第12回の第3種še-baすなわちše-ba géme-dumu, TSA 10においても、14人から成るgéme-šáh-níg-kú-a-me「肥育用の豚の（飼育係りの）ゲメたち」の中程に現われる³⁹⁾。

しかし同じNin-e-AN-suはウルカギナのエンシ治世I年には豚飼いゲメ集団から姿を消し、Ú-Ú (gurušda) 配下のゲメとして、第2種še-baのšà-dub-didli「個々のタブレットにおいて（記録された）」グループの中に、TSA 10と同じ4/24 gur-sag-gálの大麦受給者として現われる³⁹⁾。さらにウルカギナの王号治世II～IV年には、再び第3種še-ba表において、agrig (abarakku, Hausverwalter, inspecteur, intendantなどと訳される) 職のÚr-mud配下の多数のゲメの中の一人、しかもDP 112以後は「追加の（臨時の）ゲメ」géme-bar-bi-gálの一人として、「正規のゲメ」géme-sá-du_nと対置されて現われる³⁹⁾。そしてウルカギナ王号治世V～VI年には、⁴⁰Nanše-da-nu-me-a配下の(géme-) ki-síg「羊毛女工」Wollarbeiterinnenの中のsag-dub-meグループに突然に現われ(TSA 12 V13 (U.V/3); HSS 3 22 V 12 (U.V/4))、最後に現在手にしうる限りの大麦支給記録の最後、すなわちウルカギナ王号治世VI年の12回目の第3種še-baにおいては、同じナンシェダヌメア配下の「前からの羊毛女工」ki-sig-ú₄-bi-ta-meグループの中に現われる(HSS 3 23 I 18)。

Nin-e-AN-suは、このように常にgéme乃至広義のHAR-tuとしてše-ba表に現われ、しかも同一タブレット内に重複して現われることも、同年・同月に別種の大麦支給記録に現われることもないので、以上の変化はすべて同一人の所属・職種の変動として理解することができる。言い換えればNin-e-AN-suは一貫してgémeとしての待遇を受けたが、その職種は一定せず、豚飼い・羊飼い?・羊毛女工という風に職種を変えられたのである。

以上の考察によって、エンエンタルジ時代のgéme乃至HAR-tuの中には、妃周辺の小宮廷内の侍女と手工業女子労働力が或る程度未分離のまま内包されており、夫々のgémeたちの中には仕事の一定しない者が少なくとも含まれていた蓋然性が高いと結論することができるであろう。そしてまた此のgémeたちこそ、妃の周辺に最初から仕えていた人々であると推定しうるであろう。

第2節 漁夫たちおよび鳥類捕獲者たち

エンエンタルジ時代の定期大麦支給記録DP 110, 111において「ゲメと子供たち」と一括され、支配者妃ディムトゥルの名において第12回目、第6回目の大麦支給を受けた49名、38名と、内容的にはほぼ対応する34名が、DP 110と同年のエンエンタルジ治世III年の羊毛支給記録DP 176において、エンシ「妃ディムトゥル所有の家事使用人」HAR-tu ú-rum Dim-tur dam…として4～1マナの羊毛支給を受けていたことは前節において詳述した通りである。

しかし此のことは、これら3記録に記載された人々のみがエンシ妃に直属する組織を構成したことを意味しない。事実、エンエンタルジ治世III年には22+x人に対して、「ラガシュのエンシ、エンエンタルジの妃ディムトゥル所有の漁夫と鳥類捕獲者（たちへ）の大小の羊毛支給」⁴¹⁾…lú

šig-ba tur-mah-ba ²šū-HA mušen-dū ú-rum ³Dīm-tur ⁴dam En-èn-tar-zi ¹énsi ²Lagaš^{ki}-ka' と一括された羊毛支給šig-baが記録されている (DP 172, [LIST 3] 参照)。ルーガルアンダ治世後期からウルカギナ時代にかけても、「海の漁夫」šū-HA-ab-baは第1種še-ba表には記載されず、海の漁夫たちだけのše-baが時に見られるという事実を想起すれば、この「妃所有の漁夫・鳥類捕獲者」が、定期大麦支給記録に記載されていなくても、紛れもなく妃所属の人々であったことは確実であると言わなければならない。

[LIST 3]

DP 172

I 1	5(C)	lú	šig-ba	3(C)	2 Ne-sag		ma-na (šū-HA-ab-ba) (E2,3;L1,2,3,4,5,6;U11,2,3,4,6)
I 3	5(C)			3(C)	4 Lugal-ša-lá-tuk	lú	(šū-HA-ab-ba) (E2,3;L1,2,3,4,5,6;U11,2,3,4,5)
I 5	2(C)			3(C)	6 É-men-edin-na	lú	(šū-HA-ab-ba) (E2,3;? (U. or L.) 4;U13,4)
II 1	3(C)		DIŠ	3(C)	4 Šubur	lú	(šū-HA-ab-ba) (E3;L1,L*1,L2;U14,U1*4)
II 3				3(C)	Lugal-pirig		4 šū-HA-ab-ba-me (E2,3;L1,2,3;U12;? (U or L) 4)
II 5				3(C)	Gu-Ú		(šū-HA-a-du ₁₀ -ga) (E3;L*2,L3,4,5)
II 6	4(C)			3(C)	7 Ur-dIgi-ama-še	lú	(šū-HA-a-du ₁₀ -ga) (E3;L*1,L*? 1,L2,3)
III 1	(?)			(3C?)	2 É-sig ₄ -zi-dè 14	lú 12	3 šū-HA-a-du ₁₀ -ga-me (E3;L1?,L*2,L5,6)
III 4	1			2(C)		lú (mušen-dū-mušen)	
III 5	1			3(C)	Im-ni, ugula		6 mušen-dū-mušen-me (E3;E*?;L2,L-?; all šig-ba)
IV 1	šū-nigin	<empty>	lú		šig-ba-tur-mah-ba		
3	Dīm-tur		4	dam	² šū-HA mušen-dū ú-rum En-èn-tar-zi	¹	énsi ² Lagaš ^{ki} -ka. 3.

実際、エンエンタルジ治世Ⅱ年には、DP 172の冒頭からのNe-sag, Lugal-ša-lá-tuk, É-men-edin-na, Šubur, Lugal-pirigの5名の海の漁夫たちšu-HA-ab-ba-meのうち、Šuburを除く4名とLugal-é-balag-i-dùgが加わった5名の海の漁夫が、魚⁴¹、かめ類、および魚油i-HAを「祝祭税の魚」HA-ilとして届け出た記録DP 283があり、colophonには明確に妃ディムトゥルの名が書かれている。

魚類を指す文字はUrukⅣ層の現存最古の古拙文字記録にも幾つか現われており、魚類が都市国家形成期以来、一貫してシュメール人の日常的食品であったことは言を俟たないが、そうした魚類を専門的に供給する、海および真水の漁夫šu-HA-a-dù-gaの組織を、小さいながらもエンエンタルジ時代にすでに妃が自らの内廷組織の外縁に有していたことを忘れてはならない。

エンエンタルジ時代の漁夫たちの届出記録はDP 283のみであって、HA-il以外の公課がエンエンタルジ時代にあったかどうかは不明である⁴²。

注目すべきはこれら海の漁夫たちの驚くべき継続性である。DP 172において3マナの羊毛を支給された海の漁夫たちの5人の代表受取人は、何れも少くとも一度はウルカギナ時代にも、バウ神の組織に関する魚類届出記録に姿を見せている。中でもDP 172の初めの2人Ne-sag, Lugal-ša-lá-tukは、彼らがugulaとしてその下に抱える漁夫たちの人数の多さにおいても、また頻出度においても際立っており、両者ともが現われないのはウルカギナのénsi治世Ⅰ年のみ、一方が欠けるのがウルカギナの王号治世のⅤ, Ⅵ年のみである。これらのことは、エンエンタルジ時代にはじまる、支配者妃への、海の漁夫の少くとも一定部分の帰属度が、gémeたちやigi-nu-du₈たちと同程度、むしろより以上に強く、かつ固定的であったことを示している。

一方、真水の漁夫šu-HA-a-du₁₀-gaの3人(LIST 3参照)は何れもルーガルアンダ時代までしか諸記録中に登場せず、ウルカギナ時代には揃って姿を消し、代わってルーガルアンダの治世Ⅲ～Ⅳ年ごろから現われるÉ-i-ga'ar-sug₄, Ú-DU, Ur-gigir-sag, Gír-su-ki-dùgなどが第1種še-ba表に現われる。ただしDP 172 Ⅲ 2にその名が見えるÉ-sig₄-zi-dèだけはルーガルアンダの治世Ⅵ年の淡水魚の届出記録DP 322に現われるばかりでなく、現存する限り此の年初出の第1種še-ba表RTC 54 IX 6-8において、6人のチームを率いて、その名を留めている。

ところで羊毛支給記録DP 172には、海の漁夫・真水の漁夫の記事のあとに(LIST 3参照),
⁴ 1 : 2 (C) lú, ⁵ 1 : 3 (C) Im-ni ugula, ⁶ mušen-du-mušen-meなる記事があり、末尾部において、⁷ šu-HA mušen-dù ú-rum ³ Dim-tur dam…とまとめられている。mušen-dù-mušen乃至mušen-dùなる鳥類捕獲者の小グループが、漁夫たちと共に記載されているのである。漁撈と鳥類捕獲が一記録の中で一緒に取扱われた例はウル古拙文書中にもあり(UET Ⅱ 19), 両者を同一ジャンルの職種とみなす習慣は歴史が古い。しかも⁽⁴⁶⁾ mušen-dùなる語彙はlexical textsに採録され、此の語がアッカド語ušandûへの翻訳を通じて「野鳥捕獲者」Geflügelzüchterを意味することは、今日広く知られている。初期王朝期Ⅲ期のはじめとされるShuruppakの行政経済文書中にも少くとも1例, Inim-ni-zi mušen-dùなる人物の記載がある⁴³。またEdzart 1968 : Nr. 6として翻字・翻訳されたシュルツパクの耕地売買契約文書中の証人として, ⁵ 1 É-gán-mu ⁶ mušen-dù, …⁷

1 Ur-kin-nir⁸ mušen-dùが現われる。

DP 172 III 5にmušen-dù-mušenたちのugulaとして記載されるIm-niは、かれの記録される4例中3例において、DP 172の場合のように1ケース中に肩書きugulaが名前と共に書き込まれているために、СРУВЕ 1984におけるように、Im-ni-paとpa=ugulaまで含めて人名と解されることがあるが、Deimel 1931: 52に採録されたVAT 4474では、人名を挙げられた3人のmušen-dù-mušen⁴⁾の3人目は1: 2 (C) Im-ni ugula-biと書かれており、配下の数は小数なりと雖も、Im-niは鳥刺しのugulaであったのである。

本稿の主要主題はエンエンタルジ時代における支配者妃・支配者の構成する内廷の二重構造、換言すれば妃の組織の支配者の組織への依存度の実態の解明にあるが、叙上の考察は、史料に見られる限り、エンエンタルジ時代においても妃所属の漁撈組織は、小なりといえども、gèmeたちと同じように純粹かつ本来的に妃に隷属していたかのごとく見え、他の職種、例えばigi-nu-du₈などに比較すると、妃への一元的隷属性を男子労働力としては例外的に貫徹していたように見える。

しかし興味ある変化が、漁夫たち特に海の漁夫たちに関してルーガルアンダ治世初頭に顕著に現われる。先ずそれは同治世I年の日付けのある、海の漁夫たちへの羊毛支給記録DP 191に現われる。第1に羊毛支給を受ける広義の海の漁夫たちがDP 172の15人から44人へと約3倍に増加すること、そして第2に、DP 172にも記載されていたNe-sag, Lugal-šaga, Šuburが率いる3チーム、計36人がšū-HA-é-mí-meと一括される(DP 191 VII 9)。此の人数の飛躍的増加と妃の組織乃至宮廷を明確に示すé-míなる表現の漁撈組織への出現が著しい変化である。他方、é-míの海の漁夫と一括されるのが44人中はじめの36人だけであったのに対し、44人全部に対してそこから羊毛支給が行われる場所乃至組織が明確にé-míであることが記録される(DP 191 IX 4-5)。

Lugal-šà-lá-tuk他1名の海の漁夫が届け出た海の魚を、ヌバンダ職のŠuburが運び込む先も明確にé-míである(DP 284 IV 1-6 (L.*I))。エンエンタルジ時代の届出記録DP 283では、届けられるべき場所ないし組織も示されず、また漁夫たちから責任者として漁獲物を受け取って妃のもとへ収めるヌバンダ職の行為も明記されず、妃に所属する漁師たちの漁獲物を公課として妃ないしその内廷が受け取ったことを暗示するために、colophonにおいて妃の名が記されるだけであった。エンエンタルジ時代には妃を首長とする内廷はいわば即自的に存在するに過ぎなかった。それに対してルーガルアンダ治世に入るや、妃を首長とする宮廷乃至組織é-míがいわば対自的に明確に意識・表現され、Šubur nu-bāndaがé-mí組織の管理・監督責任者として明確に姿を現わす。

第3の著しい変化として、DP 172ではugula配下の漁師たちが人数のみで記録されたのに対し、ルーガルアンダ治世I年のDP 191では、配下の者たちもsag-dubとšeš-bir-raに区分して出来る限り全員の名前まで記録され、ルーガルアンダ・ウルカギナ時代のé-mí~lú^aBa-Ú文書の大型支給記録の志向する特徴がはじめて漁夫たちにも貫徹される。

なお、第2の変化として挙げた、DP 191の44名中36名に対して「é-míの海の漁夫たち」と一括し、後の8名に対しては何らの指示もなされなかった問題は、海の魚類の届出記録DP 278, RTC 35 (Lugalanda II), DP 279 (同Ⅲ年)において劇的な展開を見せる。これら漁獲物の届出記

録には人名としてはugulaたちの名前しか現われないが、DP 278では6人のugulaたち、RTC 35では4人のugulaたち、DP 279では4人のugulaたちが(š_u-ĤA-) é-mí-meと一括され、その中に必ずDP 172以来のNe-sag, Lugal-šâ-lá-tukの2人が含まれているばかりではない。3記録とも(š_u-ĤA-) é-mí-meの後に、DP 278では4人、RTC 35では1人、DP 279では5人のš_u-ĤA-é-sanga-ka (-me) のグループが続いており、そのうちRTC 35とDP 279では、エンエンタルジ時代の羊毛支給記録DP 172においてš_u-ĤA-ú-rum Dīm-tur dam…の中に数えられていたLugal-pirigが入れられているのである。

ルーガルアンダ治世Ⅰ年の海の漁夫たちへの組織的羊毛支給記録DP 191との関連で言えば、同治世Ⅱ、Ⅲ年の上記海の漁獲物届出記録においてš_u-ĤA-é-sangaとされた5人の海の漁夫たちは、Lugal-pirigを含めて、何れもDP 191においてš_u-ĤA-é-mí-ka-meの一括の後に、Nir-galをそのugulaとして含む5人のグループとして記載された人々である。

此の第2の顕著な変化、š_u-ĤA-é-sanga-meの、é-mí組織が顕在化したルーガルアンダ治世前半における妃バルナムタルラの統括する海上漁撈組織への一時的組み込み、特にその中にエンエンタルジ時代には妃の所属とされたLugal-pirigが含まれていることが、一体何を意味するかは、é-sangaが何を意味するか不明であるために明確にすることは不可能である。

しかしながら、エンエンタルジ治世Ⅲ年に比して、一挙に3倍にも妃の統括する海上漁撈組織が拡大したことには、支配者その人が統括するé-gal組織、さらにはニンギルス神の大組織の存在と発展、また支配者その人の承認と関与が前提となる以上、エンエンタルジ時代においても、我々がDP 172やDP 283によってその組織を知り得た、妃所属の漁夫たちの他に、支配者に所属ないし帰属する漁夫たちのより大きい組織が存在した可能性はなお否定しきれないように考えられる。

と言うのは、前節の(3) ゲメ・ドゥムgéme-dumuにおいて言及したVAT 4822⁶⁾において、海の漁夫と推定されるNe-sagの配下の者たち‘lú-dun-a Ne-sag-gá (?) -me’ 3人若しくはこれら3人に関するタブレットが王宮é-galに返されることになり、ヌバンダ職のSuburがé-galを代表してé-míにおいて彼ら3人もしくは彼らに関する記録を受け取(って王宮に持ち(連れ)かえ)ったことが記録されていると解釈されるからである。

é-sangaが何であるにせよ、かつて妃のものとしてされた海の漁夫Lugal-pirigがé-sanga所属の漁夫とされながらルーガルアンダ初頭にはなお妃の統括下に置かれ、VAT 4822が示唆するごとく⁷⁾、ルーガルアンダ治世Ⅴ年にé-galにかえされたとすれば、一見、妃との結びつきが排他的に見えた海の漁夫もまた、エンシの権力の影響下にある者を多数含んでいたということになるであろう。

以上二節四項に分かって、エンシ妃に直接的に所属することが支給記録によって明かな人々を確認し、彼らについてかなり詳細に分析した。その結果浮かび上がって来た姿は、第一に、彼らは後のé-mí—lú⁸⁾ Ba-Ú組織が最終的に完成した3種の社会層に区分された大麦支給のすべての社会層を、かなりat randomで小規模ではあるが基本的には全部含むものであるということ、第二に、3種の社会層—第1種š_e-ba表の人々と第2種š_e-baの中の「王宮のタブレットにおいて」と一括さ

れた人々とを区別すれば4種の社会層—のすべてに関し、またそれら3種の定期大麦支給記録に現われない海の漁夫をも含めて、彼らのé-mí組織、é^dBa-Ú組織への人的連続性が予想以上に顕著であること、そして第三の最も重要な特色として、支配者妃に直接的に所属する人々の組織の、妃の夫である支配者自身がおそらく直轄する二つの組織é-galとé^dNin-gír-su、特に直接的には治世IV年に初出のé-gal組織への接続性、従属性が目立つことであった。

以上の妃の組織の特徴的な姿に関する論点をふまえた上で第四の特徴的な姿として最も強調されなければならないことは、エンエンタルジ時代のエンシ妃に所属する人々に決定的に欠けている集団があることである。それはšub-lugal「王の臣民」Untergegebner des Königs⁴⁸⁾「王の服属者」Unterworfenen des Königs (= ^dNingirsus?)⁴⁹⁾、àga-ús「王冠に従う者」など、集団的軍事・労働組織の中核をなす人々⁵⁰⁾や、犁耕専門家sag-apin「(文字通りには)犁の頭」, 「犁をひく人」や、石工šidim⁵¹⁾を除く手工業者集団giš-kin-tiなどの欠如である。このような妃直属の組織の偏倚と狭小さは、この組織が基本的生産において自立の基盤を持たない寄生的性格を色濃く残していたことを示すものであった。

しかしまた他方、エンシ妃の組織には麦芽製造人DIM₄.SARは居るがビール醸造人lú-bappirは支給表に現われないにも拘らず、妃のもとでビール醸造が実際に行われていたり、家畜飼育に関しても、エンシ所有の家畜と妃所有の家畜の双方の飼育が記録されており、妃所有の家畜の飼育に、DP 110, 111等に現われない者が加わったり、書記dub-sarが欠けているのに記録が行われたりするという、この組織の融通無碍な一面も、本稿では十分取扱えなかったが、留意しておく必要がある。

次章では、妃のKUR₆と支配者のKUR₆とが截然と区別されていて、妃の組織と支配者の組織との関係が考察しやすいと考えられる耕地経営関係記録について検討する。

序論 第1章

註

- 1) 山本, 前川 1969; 五味 1968; 前川 1973.
- 2) Schneider 1920, Deimel 1930 以降のラガシュ都市国家の研究史の概略については、山本, 前川 1969; 山本 1974を参照。
- 3) é-gal (王宮としての) は明確にエンエンタルジ治世IV年にDP 273 IV1に現われるが、é-míが明確に現われるのはルーガルアンダ治世I年で、この年に多くの記録に一斉に現われる。é-míとé-galが共に現われる、治世者名無しのVAT 4822 (Deimel 1927: 52) はむしろルーガルアンダ時代に属する可能性が残る。後註31) 参照。またšubur nu-bàndaがEn-šu lú-IGI.NÍGINに海の漁夫へのsíg-baをé-míにおいて与えたという記録VAT 4842 (Deimel 1931: 52) も、ルーガルアンダ時代のものである可能性、無しとしない。
- 4) Cf. RTC 16 VI 3 - VII 3.

- 5) VS 14 168. 山本 1965 : 10-13参照。左の拙稿でVS 14 168と併行して問題にしたNik 58については, Selz 1989 : 248, Anm. 1 : 1を参照。
- 6) Cf. Leemans 1960 : 54, 116, 142. ただしリーマンズはP.142において此のテキストをルーガルアンダ治世のものと解している。
- 7) Ur-^dEn-ki dam-gār ; cf. VS 14 30 II, 194 II (L. I) ; VS 14 38 V (L. V) .
- 8) DP 110からDP 111への第1グループの人数の減については, 前川 1973 : 16-22に詳しい。
- 9) gudu₄, gúda. A.Falkensteinによって下級僧侶, von SodenによってGesalbter (聖油を塗って聖別された人), ein Priesterと訳されたgudu₄/pašišu は, UruKAgina, Cône C III 15 (B III 14) において, ‘¹⁵gudu₄-gé-ne ¹⁶še gub-ba ¹⁷ambar^{ki}-a ¹⁸e-ág’ 「pašišu僧が現物小作料を湿地において量って出した」; Cône C VIII 3 (B VIII 25) の, ‘²še gub-ba ³gudu₄-gé-ne-ta ⁴ka-gur⁷ ⁵e-ta-šub’ 「現物小作料取り立てから, pašišu僧を大穀倉監督官が排除した」などの記述によってよく知られている。しかし実際の行政・経済文書からは, 此の肩書の人物が小作料の決定・収納に関係した証拠はない。gudu₄の本来の業務に関係があると思われるのは, 水, 飲み物, 油等がEn-ig-gal nu-bàndaによって, Lugal-gab gudu₄-^dBa-Ú に対して与えられた記録 VS 14 27 II 4-5 の記述くらいである。gudu₄はまた園のための灌漑水路工事記録VS 14 100 II 3-4, DP 655 III 1-2 (L.VI) に, gala-mah, Ur-tar, é-mí, pa₅-sír, Ur-igiに続いて担当者として現われる。そして上出gudu₄ ^dBa-Ú のほか, gudu₄ ^dAma-geštin-na, gudu₄ ^dNin-REC 186-ka, gudu₄ ^dNin-gír-suなどがあり, これらのpašišu僧は何れも小作地gán-apin-láを受託している。中でもLugal-al-šag₅ gudu₄ ^dAma-geštin-naの受託面積は, 1記録中に2項で計1bùr 4 1/4 ikuに達する (HSS 3 40 VI 10-11, X 4-5)。それはとても下級僧侶の小作地の面積とは言えない大きさである。
- 10) Bauer 1970 : Nr.43 (Fö 9) zu III 2 は, é-šag₄には属格が含まれていないことを強調している。
- 11) É-lú lú-é-šà-gaと確実に同定できる人物は, DP 176以外にはない。ただしDP 334 IV 4 (L. * I) のÉ-lúは, 此のケースに最もふさわしいと思われる漁夫のÉ-lúなる人物が確認できないため, 或る程度, lú-é-šà-gaのÉ-lúである可能性を残しているかも知れない。
- 12) 山本 1958 : 第2章, 特に148-149参照。此の時代のše-ba表を第1種~4種に分けて呈示したのは, 我が国では此の論文が最初であった。また此の論文における, še-ba表と労働記録や割当地保有記録とを結びつけようとする組織的な努力は, Deimel 以来, 最初であったかも知れない。
- 13) 山本 1960 : 20-29参照。特に20-23ではšà-dub-é-galグループの人々の職種が, lú-KUR₆-dab₅-ba層とほとんど区別がつかないことが指摘されている。
- 14) AN-šeš-mu (ūnu*) は, エンエンタルジ時代にはDP 110 III 1, DP 176 III 6に現われるだけであるが, ルーガルアンダ時代には明確にūnuの肩書をもってその専門的な仕事に関する記録に現われはじめ, ルーガルアンダVI年からウルカギナ王号治世II年までの第1種še-ba表に記録

- される人物で、ウルカギナのエンシ治世 I 年と推定される HSS 3 38 II 8, 10 に ' 4 (iku) gán (KUR₆-ki-a) AN-šeš-mu, …, ùnu-me と割当地保有が確認される人物である。
- 15) 差し当たって山本 1958; 山本・前川 1961: 100-112 参照。
- 16) この 7 名のうち、AN-šeš-mu を除く 6 名については、主として第 3 章第 1 節で觸れることになる。
- 17) 山本 1960: 第 1 表 (22 ページ) 参照。この問題についても本稿第 3 章第 1 節で觸れる。
- 18) 此の判断についても、第 3 章においてより広い枠組の下に、再び論ぜられるであろう。
- 19) DP 175 VII 2-4 (L. II) には、' lú-ú-rum Ur-tar-sír-sír-ra dumu ' とのみあり、エンエンタルジ時代のように lú-ú-rum Ur-tar-sír-sír-ra dumu En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka の如く、誰の子であるかを明示しなくなっている。Cf. DP 173 V 2-6; VS 14 86 V 2-VI 2。
- 20) DP 175 III 4-6, ' 8: 2 (C) íl-nita, 2: 2 (C) íl-mí, 1: 3 (C) Sag-^dNin-gír-su-da.
- 21) 此の記録の内容上の重要性と欠損部の大きさについては後にも觸れられる。IX', 6' などは欠損部の存在のために使用された。なお DP 195 において残存部の最初の欄に 5 欄目の指示があり、表面の終わりが第 10, 裏面の最初の欄が 15 としてある理由が不明であるので、欄を示すローマ数字にもダッシュを付した。
- 22) dū-a-TAR に言及した研究者は意外に少ない。Deimel によればこの呼称は、(溝、水路等を) 掘ることや除草 jäten に関係がある (Deimel 1928: 117f.)。根拠は ITT 2, 813 I 2: al 6-sar-ta ú-TAR-a 12 sar-ta 「各々 6 サルずつ掘りおこし、12 サルずつ (雑) 草を取った」である。dū に「(水路等を) 掘る」の意があることは確実であり、TAR に「取る」の意があり、除草作業に対して此の文字が用いられたことは、Deimel の引用した史料によっても立証されるが、此の作業が dū-a-TAR によって行われたという証拠は史料にはない。Schneider も Deimel に従って、彼らは、溝掘と除草に従事したと述べた (Schneider 1920: 50)。Selz 1989 は Nik 2 I 7 への註において、dū-a-TAR が庭師と洗濯人と共に働いているから水と関係があるとしているが、igi-nu-du₈ と違って、dū-a-TAR が ašlag の下で働いた証拠はラガシュ文書では一般的でないので、Selz の説にはなお無条件に賛同することはできない。
- 23) DP 610, 山本 1986: 8-10 参照。翻字あり。
- 24) DP 111: ^v 3/24 Nin-ù-ma, ^r 3/24 Nin-al-mah, ^w 1šū-i-me.
- 25) Cf. VS 14 72 IX 1-7: KUR₆-še-mú-a gíd-da lú-didli gán-ú-rum Bár-nam-tar-ra dam Lugal-an-da énsi Lagaš^{ki}-ka.
- 26) 山本 1974: 註 36) 参照。
- 27) 2/4 グルサツガルの大麦支給を受ける Ú-Ú としては、エンエンタルジ治世 I 年には Ú-Ú ugula-uru がありうるかも知れない。此の時点では妃直属の人々の大麦支給が部分的に、エンシに所属する人々へのそれと一緒に書かれる可能性が高かったであろう。Cf. BIN 8 347 IV 4-5; Nik 67 III 7。
- 28) Cf. Selz 1989: 240, Nik 56 zu II 1-3. Nik 56 の最後の 4 cases (III 2-5) は謎に満

ちている。先ず第1にⅢ2をどう読むかが問題である。Powell 1981では此の箇所collationに関して何の注記も施されていないので、おそらくNicol'skijの寫した通り書かれていたであろう。この場合、この箇所は $lú \check{S}à-nu-gál-ke_4-ne$ と読む方が普通であろう。しかしSelz 1989はこれを注釈なしに $lú-KUR_6-nu-gál-ke_4-ne$ と読んでいる。〔LIST 2〕では敢えて手寫に忠実に $lú \check{S}à-nu-gál-ke_4-ne$ と読んでおいた。かく読んだ場合の含意もまた示唆に富むと同時に問題も孕んでいる。

29) 豚の飼育に関しては、最初の組織的・包括的garテキスト Nik 67 Ⅲ 8-Ⅳ 1 (E.Ⅳ) において、Lugal-pa-è (sipa-šáh) が 5 3 / 4 gur-sag-gálの大麦を、葦の茂みの豚sáh-giš-giと牧草地の豚sáh-úとの飼料として受取っている。

30) gán-dul(du₆)-nu-tukがNik 42においてgán-KUR₆ Dim-tur…として検地された耕地であること、およびこのこととVS 14 63の後半の記事との関連については、本節および第2章第4節で論ぜられる。

31) VAT 4822については、Deimel 1927 : 52 Nr.16参照。筆者は前註3) で言及したように、Šubur nu-bāndaの名が現われるにも拘らず、このテキストはルーガルアンダ治世V年の可能性が否定しきれないと考えている。それは、ここではŠubur nu-bāndaが、é-míではなく、それと対置されたé-galを代表していると考えられるからである。

32) Rosengarten 1960 : 199, 特にn. 4 参照。Cf. Bauer 1970 : Nr.44 (Fö 63) zu Ⅲ 4.

33) VS 14 173 Ⅲ 1, Ⅳ 2 (L.Ⅳ) ; DP 226 Ⅲ 1', Ⅳ 4' (L.Ⅳ) ; DP 132 Ⅲ 5, 12 (L.V) .
なおDP 110にはもう1人、後の第2種še-ba表のšà-dub-é-galに現われるだけでなく、 $lú-IGI-NÍGIN$ の中に数えられる人物、^aBa-Ú-ama-mu (DP 110 V 4 ; 111 Ⅲ 7 ! ; 176 V 2) がいた。

34) 上述のNin-mu-da-kúš, 前註33) の^aBa-Ú-ama-muのほか、Nin-al-šags, Ama-ur-mu, および始めに問題にしたNin-ù-ma šu-iの5名。

35) 此の8名の中には、ウルカギナ王治世VI年に至って、gémeであると同時にugula-ki-sigでもあったŠeš-e-a-na-ak (DP 110 Ⅶ 3 ; 111 V 3) のような例も含まれている。他にMe-nigin-ta, Nin-e-AN-su, Ama-bi-a-gub-ná, Nin-lú-ti-ti, Nin-nir-zid, ^aBa-ú-na-nam, Nin-bar-dar-rí géme-^{gi}Kúš^{ki} (DP 111 Ⅵ 2-3) の7名。

36) DP 230 XⅦ 8', XⅧ 2', 3'。なおルーガルアンダⅡ年頃と思われる、後の3種の大麦支給を合体したDP 231 XV'にも、^aEzi(nu)-ama-mu, Mí-šags, Nin-e-AN-su, Nin-gal-lamが連続して現われており、このグループに関する記述の末尾部は破壊されているものの、此の時点でNin-e-AN-suを含む彼女らは、豚飼いgémeとしてLugal-pa-è sipa-šáhに既に統率されていた可能性が高い。若しそれが事実であるとすれば、豚飼いゲメに関しても、DP 111から遅くとも僅か3年後にはgéme組織が確立されたことになる。

37) Cf. TSA 10 XII 10, XⅢ 9, 19-20.

38) HSS 3 15 X 4 (U.e.I, 5-ba) , Nik 9 X 13 (8-ba) , HSS 3 16 X 16 (U.[e.] I, 6-ba) .

- 39) HSS 3 21 IX 17(U. II / ?) , DP 112 VIII 18 (U. II / 11) , Nik 1 VIII 14 (U. II / 12) ; TSA 11 VIII 9 (U. III / ?) , BM 102081 IX 15* (U. IV / 4) , Nik 6 IX 13 (U. IV / 9) .
 * 2 / 24 Nin-am[a] ? (=E.A[N] ?) -su, ^{x1} 2 dumu-nita 2 / 24, ² 2 dumu-mi 2 / 24.
- 40) agrig職のÚ-Ú, Úr-mud配下のgémeたちの仕事は何であったかについては幾つかの説があるが、ここでは立入らないことにする。
- 41) DP 283に現われる魚類は2種類, SUHUR.šeššig^{HA}あるいはŠE+SUHUR^{HA} (その読みはubi?) と, gir^{HA}である。SUHURは確実に (Cf. Falkenstein 1936 : Zeichen Liste 88) , SUHUR.šeššigもおそらく (Cf. ibid., 89) ウルーク古拙文書に現われる。girも確実に現われる (ibid., 85) 。
- 42) ルーガルアンダ, ウルカギナ時代には, HA-ilとならんでHA-banšurが課された。
- 43) Deimeil 1924 (C) : Nr.22, VAT 9078 XI 2 (?) .
- 44) ラガシュ文書中の数多くの魚類の届出記録には, mušen-dù-musenが捕らえた鳥類について同時に記録した例はない。従って, mušen-dù (-mušen) を漁夫の中に含めてしまうと, 漁夫の補助者とするLandsberger 1962 : 280, Salonen 1970 : 31, Salonen 1973 : 26f.の考え方には直ちに同ずることはできない。
- 45) DP 279では最初に記載されるチームの責任者の名前の部分が破損している (I 5) が, この箇所を [Ne-sag] と補うことに疑問をさしはさむ専門家はいないであろう。
- 46) 註31) 参照。
- 47) VAT 4822の3人のNe-sag配下の人名のうち, 3人目の人名はLugal-pirigと読めるかも知れない。Cf. Deimel 1927 : 52 ; CTPYBe 1984 : Lugal-pirig.
- 48) Bauer 1970 : 654 ; Nr.195 (Fö 95) zu II 3 .
- 49) Deimel 1931 : 81. šub-lugalを軍事農民とする彼の解釈についてはibid., 39, 107, 111を見よ。また山本 1974 : 6, 註6) 参照。さらにまたSteible 1982 : 150 参照。
- 50) 中原 1965 : 84-89 参照。
- 51) šidimは一見giš-kin-ti集団に属するように見えるが, ルーガルアンダ治世VI年からウルカギナ時代にかけての第1種še-ba表のなかには現われず, 第2種še-ba表でも, ウルカギナの治世VI年にのみ, 職人たちの間ではなく, ilのグループの最後に, 1 / 4 En-na šidimが挙げられ, その後il-meと一括されるという形で現われる。šidimの中の下級な者は職人たちよりも運搬人ilグループとの結びつきが強かったのであろう。

第2章 エンエンタルジ時代の土地経営 —KUR₆-énsiとKUR₆-dam-énsi—

第1節 エンエンタルジ時代の土地経営の際立った特色

Enentarzi, Lugalanda, UruKagina 三代の主穀生産にかかわる土地経営関係記録を比較、総観するとき、エンエンタルジ時代には、次に掲げる五つの際立った特色が看取される。

- (1) 犁耕・播種時における役畜飼料および種麦の支出記録が皆無であること¹⁾。この現象は Lugalandaの治世 I 年まで続く。
- (2) 割当地gán-KUR₆配分を主とする記録も皆無であること。但しgán-KUR₆ 1項を含むgán-apin-lá (小作地) に関する中規模の検地記録VAT 4486が治世Ⅲ年に1つあって、gán-KUR₆ が存在していたことは疑いない。Lugalanda治世 I 年にはgán-KUR₆配分を主題とする文書も出現する。
- (3) gán-níg-en-naの表現が一度も現われないこと。此の現象もLugalanda治世 I 年まで続く。ただし、この事はgán-níg-en-naが当時のラガシュ都市国家に存在しなかったことを決して意味するものではない。むしろKUR₆-énsiとKUR₆-dam-énsi設置の前提としてgán-níg-en-naの存在を想定すべきであると筆者は考える。
- (4) 関係文書の数が全体として少ないこと。ルーガルアンダ時代が年平均13.3箇、ウルカギナのエンシ治世から王号治世Ⅳ年までの5年間の平均が19.8箇であり、同治世Ⅴ、Ⅵ年をも加えた7年間の単純平均が14.9箇であるのに対して、土地耕作関係文書初出のエンエンタルジ治世Ⅲ年からⅤ年までの3年間の記録数は合計15箇、年平均5箇にすぎない。それは、ルーガルアンダ時代の平均の3分の1弱、ウルカギナのlugal治世4年までの平均の約4分の1に過ぎない。
- (5) 以上四つの特色は耕地関係記録一覧表を瞥見した時直ちに看取されるエンエンタルジ時代の特色であるが、ここで耕地経営関係記録に関して特に強調しておかねばならない第五の特徴は、ウルカギナ時代のgán-ú-rum ʹBa-Ú「バウ神所有の耕地」という表現は言うに及ばず、ルーガルアンダ治世Ⅱ年に始まるgán-é-mí「妃の(世帯の)耕地」(VAT 4719 V ~ VI, OrSP 9/13, 288 f.)、ルーガルアンダ治世Ⅳ年初出(RTC 71 X; TSA 21 V; VS 14 170 X ~ XI, 72 IX; Nik 33 II)のgán-ú-rum Bár-nam-tar-ra dam Lugal-an-da énsi-Lagaš^{ki}-kaに対応する「エンシ妃ティムトゥル所有の耕地」'gán-ú-rum Dìm-tur dam En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka'乃至gán-é-míの表現もまた一度も見られないことである。エンエンタルジ時代には、妃の耕地は、支配者所管のものがKUR₆-énsiと呼ばれたのと同じようにKUR₆ Dìm-tur dam En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-kaと呼ばれていた。

そればかりではない。エンエンタルジ時代にはこのようにエンシ妃の耕地所有を示す表現が

ないばかりか、記録末尾のエンシ妃のいわゆる「署名」Unterschriftもまた耕地経営関係記録からは検出されない。逆にエンシ自身の名が灌漑水路工事DP614 (Enentarzi III) の末尾の要約部に (IV 2 - 4), ¹ie gán gibil-tur ²En-èn-tar-zi ³énsi ⁴Lagaš^{ki}-ke, ⁵Šubur ¹nu-bànda ²mu-na-dù. 3. 「小新耕地の(灌漑)水路, ラガシュのエンシ, エンエンタルジがヌバンダ職のシュブルのために造り給うた」の形で現われることさえあるのである (Table 1, 第1段参照)。

(1), (3), (5)の特色乃至傾向は, 次のルーガルアンダ治世第I年まで継続した。灌漑水路工事の記録の末尾にエンシ妃の名前が, 仕事の統括者乃至工事にかかわった人々の組織の統括者として「署名」の形で現われるのは, ルーガルアンダ治世II年の大規模灌漑水路工事記録DP 622をもって嚆矢とするのである。

第2節 énsi自身にかかわる土地経営記録

エンエンタルジ時代の耕地経営関係記録として確認または推定し得た記録は, 灌漑水路工事記録4, 一種の検地記録1 (VS 14 188), 麦類納入・収納関係記録10, 割当地1筆を含む小作地検地記録1, 耕地名の明記してあるše-ba等の支出記録1, の計17である。これら17記録中, エンシ自身の名が末尾要約部中に見えるのは上に挙げたエンエンタルジ治世III年の水路工事記録DP 614 他一つ (VS 14, 10) に過ぎない (Table 2 参照) が, 直當地gán-nig-en-naの範疇に属すると考えられる耕地からの収穫物を主とする穀物収納記録10箇のうち3記録に, še-KUR₆. En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka 「ラガシュのエンシ, エンエンタルジの扶養 (= 食い扶持) の麦類」 (DP 559 X) (Table 2 参照), KUR₆. En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka 「ラガシュのエンシ, エンエンタルジの扶養分 (食い扶持, 食封, 食録)」 (DP 39 II) (Table 2), še-ú-rum En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka 「ラガシュのエンシ, エンエンタルジ所有の麦類」 (RTC 57 II ~ III) (Table 2) のごとく, 支配者のKUR₆の大麦, 若しくは所有の大麦の表現が現われるのである。

さらにもう一つ注目すべき表現が麦類収納記録VS 14 10 II ~ III (Table 2) に現われる。この記録は

¹112 2 / 4 še gur-sag-gál ²še-KUR₆-rá Ur-tar (-sír-sír-ra)

¹gán -KU-bàd ²En-èn-tar-zi ³énsi ⁴Lagaš^{ki}-ke, ²giš bé-ra. 3.

「112 2 / 4 グルサツガルの大麦, (それは) (エンエンタルジの息子) ウルタル (シルシル) の扶養 (分) の大麦 (である), (これを) gán-KU-bàd耕地において, ラガシュのエンシ, エンエンタルジが打穀 (脱穀) した。」と云うもので, 支配者の息子のKUR₆とした大麦をその収穫耕地において, 支配者自身が打穀した (実際はさせた) ことが明記されている。打穀行為giš bé-raはラガシュ文書においては, それ自体が収納を象徴する行為であるかのように, 搬入・移送 (-bal), 収納 (i-si) 行為を省略して記録されることがある行為であり, 多くの場合nu-bàndaがこれを行っ

Table 1 gán-gibil-tur

text	summary 1	summary 2	action	recapitulation of details
DP 614 (Enentarzi 3)	IV 1 (3 éš lá 1 gi) e gán-gibil-tur	IV 2 En-én-tar-zi ³ énsi ⁴ Lagas ^{ki} -ke ⁴	IV 5 Šubur ⁵ V 1 nu-bànda ² mu-na-dù. 3	šéš-gub-ba/-tuš-sá ⁴ (Ur-Šé-nir, KA.KA, Lum-ma-sá-tam)
DP 574 (Lugalanda 4)	IV 6 2 (būr) 6 (iku) gán-še V 1 gán-gibil-tur ² gán-še-mú-a ³ níg-en-na ⁴ KUR ⁶ -énsi-ka-kam	VII 6 Bár-nam-tar-ra ² IX 1 dam Lugal-an-da ² énsi ³ Lagas ^{ki} -ka	IX 4 En-ig-gal ⁵ nu-bànda ⁶ mu-gíd. 4	VII 1 gú-an-šè 54 (būr) 15 (iku) ... 2 gán-še-mú-a ³ níg-en-na ⁴ KUR ⁶ -énsi-ka ⁵ gán-é-mí
RTC 71 (Lugalanda 4)	IV 10 338 3/4 še V 1 (gán-bi) 2 (būr) (6) (iku) 2 gán-l-šè 3 še 16 1/12 gur-2-UL 4 í-tuk ⁵ níg-en-na ⁶ gán-gibil-tur	VIII 1 Bár-nam-tar-ra ² dam Lugal-an-da ³ énsi ⁴ Lagas ^{ki} -ka	VIII 5 En-ig-gal ⁶ nu-bànda ⁷ giš bé-ra. 4	gán-ù-gig-ka-kam, ... (7 fields in all including gán-gibil-tur at the 4th place) VIII 8 KUR ⁶ -énsi-ka-kam
VS 14 99 (Lugalanda 6)	III 1 šu-nigin 304 2/4 še gur-sag-gál ² gán-bi 2 (būr) 4 (iku) gán	IV 3 še níg-en-na ⁴ gán-gibil-tur ⁵ KUR ⁶ -énsi-ka... V 4 Bár-nam-tar-ra ⁵ dam L. 6 énsi ⁷ Lagas ^{ki} -ka. 6	V 1 En-ig-gal ² nu-bànda ³ giš bé-ra.	III 3 gán-l-šè IV 1 še 15 2/12 gur-2-UL ² í-tuk-am ⁶
VS 14 133 (UruKagina * e * 1)	I 4 6 še 5 gán-gibil-tur-šè II 1 ba-túm		III 6 En-ig-gal ⁷ nu-bànda IV 1 é-ki-šál-la-ta ² e-(na)-ta-gar. 1	III 2 še gu ⁴ -kú GISAL-si-ga-šè ³ Sag-gá-tuk-a ⁴ sag-apin-ke ⁵ ba-túm
DP 530 (UruKagina * e * 1)	I 1 11 še gur-sag-gál ² 5/24 ... 3 še-numun še anšé-kú II 2 gán-gibil-tur-ra-šè		II 3 Á-né-kur-ra III 1 sag-apin-ke ⁴ En-ig-gal ³ nu-bànda ⁴ itur-sig-ba-a... ⁶ e-na-ta-gar. 1	I 2 5/24 še-NE-gi-bar-gig II 1 gán-šur ⁴ Ti-ra-ás-dù-a-šè III 5 ganun-gibil-ta
VAT 4682 (OrSP 4, 10-12) (UruKagina 1. 2)	IV 9 (iku) Amar-gírid ^{ki} ... 6 En-nanga-ré lú-é-nig-ka... V in all) šu-nigin 2 (būr) 5 (iku) gán-gibil-tur	VII gú-an-šè 34 (būr) gán-še-mú-a níg-en-na bír-ré še-gur ^x gur ^x gán-ú-rum ^d Ba-Ú Uru-KA-gi-na lugal Lagas ^{ki}	(VII ?) En-ig-gal nu-bànda mu-gíd. 2	(IV contin.) 6 Amar-gírid ^{ki} , 4 Īa-ma-ti, 4 Sag ^d Nin-gír-su-da, V 4 Šéš-kur-ra, 2 Lugal-mu-da-kúš, baldim-me ; 2 ^d Nin-gír-su-lú-mu sukkal, 4 Šá-gá gúb-ÚŠxKID

Table 2 Texts referring to énsi himself as proprietor or executor

text	summary 1	summary 2	action	details or/and notes
VS 14 10 (Enentarzi 3)	I 1 112 2/4 še gur-sag-gál, 2 še-KUR ₆ -rā ³ Ur-tar gân-KU-bād-ka*	En-èn-tar-zi ³ En-èn-tar-zi ³ Lagaš ^{ki} -ka	II 2 En-èn-tar-zi ³ énsi Lagaš ^{ke} -ke ⁴ giš bé-ra. 3	* gán-KU-bād: Edin.09-405,34 IV (Baby. 4, 247) : 6 1/2(iku) gán-KU-bād-ka (gân-sé-mû-a) (E? - ?)
RTC 57 (Enentarzi 3)	I 1 168 še gur-sag-gál, ² 98 ziz-bábbar II 1 šu-nigin 266 gur-sag-gál	II 2 še-ú-rum ³ En-èn-tar-zi III 1 énsi ² Lagaš ^{ki} -ka	III 3 Lugal-pirig-tur ⁴ sanga* giš bé-ra. 3	* sanga é-bábbar: VS 14 45, 2.
DP 559 (Enentarzi 4)	K 1 gú-an-šé 1701 3/4 3/24 še gur-sag-gál, ² 569 3/4 2/24 gig (from 8 fields)	X 1 še-KUR ₆ En-èn-tar-zi ² énsi ³ Lagaš ^{ki} -ka	X 4 Šubur ⁵ nu-bānda ⁶ giš bé-ra. 4 (IV:Ur-dŠé-nir-da ugula e-na-bal VI:Ad-da gúb-gir ₅ -ra e-na-bal VII:KA.KA ugula e-na-bal)	I 2 gán-dag-(H)-a-kam... III 1 gán- ambar-kam... 3 gán-a-gar-ra-kam... 5 gán-dul-nu-tuk... 7 gán-(X)- si(r?-ra?)...; VI 1 gán-en-né-gù-ba- dē...; VII 4 gán-da-šš-kam... VIII 2 gán-a-tab-tab...;
DP 39 (Enentarzi 4)	I 1 353 še gur-sag-gál, ² 193 ziz-bábbar, ³ 53 GÚ.NUNUZ, II 1 10 gig, ² šu-nigin 609 gur-sag- gál ³ gán Ki-ti!*	II 4 KUR ₆ En-e-tar-zi ³ énsi ² Lagaš ^{ki} -ka	III 3 Ki-ti* ⁴ giš bé-ra, ⁴ Ur -dŠé-nir-da ⁴ IV 1 mu-na-bal. 4	* Ki-ti dub-sar: RTC 16, 17; Nik 158 (L? -1) without title.

ている。子息ウルタル（シルシル）のše-KUR₆の打穀を父たる支配者自身が行っている例はエンエンタルジルーガルアンダ時代を通じて他に一例もない。ただしウルタルシルシル所属の人々に対する羊毛支給記録3箇のうち、エンエンタルジ治世Ⅲ年のDP 176,²⁾ 同Ⅳ年のVS 14, 86³⁾においては妃Dim-turがé⁴⁾ Mes-an-du-ke₄-ús-saからの支出の主語として現われるのに対し、同じウルタルシルシル所属の人々合計76人に対する、ルーガルアンダ治世Ⅱ年の羊毛支給記録DP 175⁴⁾では、支配者Lugalanda自身が妃の世帯乃至宮廷é-míからの支出の主語として登場している（DP 175 VII 5－VIII 2）。ルーガルアンダ時代にはウルタルシルシルのše-KUR₆に関する収納記録は今までのところ皆無である。

何れにせよ、他の12の記録と違ってエンシ自身の名が現われた上記5箇の記録は、エンエンタルジ時代に耕地経営を行った組織の重要な一面を解明してくれると思われるので、これらについてさらに立ち入って検討してみよう。

先づ結尾部 IV 1－V 2 に‘¹⁾e gán-gibil-tur²⁾ En-è n-tar-zi³⁾ énsi⁴⁾ Lagaš^{ki}-ke₄⁵⁾ Šubur⁶⁾ nu-bànda⁷⁾ mu-na-dù. 3’（訳文上出）とある灌漑水路工事記録DP 614⁵⁾（Table 1 参照）を取り上げる。此の記録は、灌漑水路工事の命令者・統括者として支配者エンエンタルジその人の名が現われていることにおいて注目されるばかりではない。エンシの名が明記されることによって四つの水路工事記録中ただ一つエンエンタルジの治世Ⅲ年という早い時期に属することが明記されていることが銘記さるべき記録であり、さらに他の3箇の、支配者の名の現われない水路工事記録と同じように、実際の施工責任者として支配者自身が直轄する水路工事であるにも拘らず、妃Dim-turに直属する家計乃至世帯の監督・管理責任者でもある、ヌバンダ職のŠuburの名が記されていることが最も注目される。

此のnu-bànda職のŠuburは、前章において取扱った、支配者妃であるディムトゥル所属の「女奴隷と子供たち」への大麦支給記録DP 110, DP 111や、DP 110, 111 に記載されたと同じ名前の5名のgémeたちや、5名のigi-nu-du₆などに対する部分的大麦支給を含む大麦収納記録VS 14 63（Table 3, 最下段参照）の支出・納入責任者Šubur nu-bàndaと同一人であることは論を俟たないであろうが、此の人物は支配者自身のためにも現場の実行責任者として働いていたのである。

エンシのための水路工事が行われた耕地gán-gibil-turはすこぶる興味ある歴史を辿る耕地である。此の耕地はTable 1 にしめすように、エンエンタルジ時代の他の記録には現われないが、ルーガルアンダ治世Ⅳ年の2記録と同治世Ⅵ年の1記録にníg-en-na KUR₆-énsi-ka「エンシの扶養分である直営地」として言及されるのである。

Table 1 にそのgán-gibil-turに関する関係事項を摘記したルーガルアンダ治世Ⅳ年の二記録DP 574⁶⁾ とRTC 71においては、gán-en-níg-ḥum-ma, gán-Û. HI-tu, gán-ŠUL-ūr-ré-gar-ra, gán-En-líl, gán-ù-gig-ga, gán-usar-Ti-ra-áš^{ki}-dù-a, gán-gibil-turの計7耕地がKUR₆-énsi-ka-kamとされ、gán-NÍGIN-na, gán-da-GÍR/GUNUの2耕地がgán-é-mí（DP 574 VI 5）、もしくはgán-ú-rum Bár-nam-tar-ra-kam（RTC 71 X 5-6）とされている。gán-gibil-turはこの2つの集合記録中のKUR₆-énsi-ka中、ただ一つエンエンタルジ時代にその存在を確認される耕地

である。この耕地はルーガルアンダ治世VI年にもKUR₆-énsi-kaとして個別収穫記録においても明記され (VS 14 99)⁷⁾、これらの事実は、エンエンタルジルーガルアンダ両治世を通じてこの耕地が支配者その人への帰属度の強かった耕地であることを示している。このgán-gibil-turはウルカギナ時代になると、バウ神の組織によって耕作され (VS 14 133, DP 530)⁸⁾、同治世II年には明確にgán-ú-rum ⁴Ba-Úとされるが、此の年の5つの検地記録中⁹⁾、只一つ支配者ウルカギナ王の名がcolophonに現われ、その後にはnu-bànda職のエニガルが検地し (= 測量し) 奉ったと云う文言が記録を締め括っている記録がある (VAT 4682)¹⁰⁾。此の耕地に限って、ウルカギナ時代に「バウ神所有 (もしくは所属) の耕地」となってからも、支配者への結合の痕跡を残していた。この耕地の面積が一貫して2 būr 6 iku程度の小耕地に過ぎないことも、示唆的である。

gán-gibil-turに関する考察をここまで進めてくると、ここでDP 614に戻ってその内容すなわち水路工事担当者自体に光を当てる必要があるだろう。此のエンエンタルジ治世III年の灌漑水路関係記録DP 614において監督・管理者šuburの下で仕事を担当したのは (Table 1 参照)、それぞれ¹³Ur-šē-nir (=Ur-šē-nir-da)、⁴KA.KA、⁵Lun-ma-šā-tamを長とする三つの小さな隊であり、しかも彼らの仕事の分担がšēš-gub-baとšēš-tuš-ša₄の二つに截然と区分されている。此の同じ区分が、UruKAgina lugal治世第I年の大規模灌漑水路関係記録TSA 23の7個のšub-lugal集団に関して現われることはよく知られている。このTSA 23の7個の隊の中に、Ur-šē-nir-daとKA.KAの隊が含まれている¹¹⁾のである。DP 614のUr-šē-nirがUr-šē-nir-daの略記であり、DP 614の3グループがšub-lugal (逐語訳では「王の臣民」Untergegebener des Königs) 集団であることは断定して誤りないであろう。エンエンタルジ時代末期における彼らの所属関係は、羊毛支給記録DP 195にLum-ma-šā-tamの名が現われることから、妃への帰属度をいっそう強めている可能性もあり、なお問題を残すけれども、ウルカギナ時代のバウ女神を首長とする組織の軍事・集団労働力の中核をなすšub-lugal集団の主要なugulaのうちの二人が、早くも此の時期から姿を見せていることは、此の記録にエンエンタルジ自身の名が現われなければ、かなり疑わしいと思われたに違いない、組織・人員の連続性に関する重要な事実である。

三番目に現われる人名Lum-ma-šā-tam (Table 1, 1段目右端欄参照) は、ルーガルアンダ治世VI年に始まる第一種še-ba表には姿を現わさず、同治世V年を最後として記録から消え去っているが、エンエンタルジ治世II年のBIN 8 347の第1項に姿を現わして以来、幾つかの重要記録にその姿を留める、当時のšub-lugal集団のトップに位するugulaであり、エンエンタルジ時代には収穫・納入記録にその名は見えないが、ルーガルアンダ治世I年になると、彼がugulaの肩書で大麦を収穫し、それをšubur nu-bàndaが移送した (mu-(na)-bal) 記録が2箇ある (VS 14 185* I – II ; Nik 100* I – II)¹²⁾。

次に取り上げなければならないのは、エンエンタルジ時代における四箇の包括的な検地乃至収穫大麦引渡し記録のうち唯一つše-KUR₆ En-èn-tar-ziと一括された納入・収納記録DP 559 (Table 2 参照) である。

耕地名に関して云えば、DP 559に記載された8耕地 (Table 2, 3段目右端欄参照) のうち、

gán-dag-HI-a, gán-ambar, gán-dul-nu-tuk, gán-en-né-gù-ba-déの4耕地は、同年のKUR。Dim-tur, še-ziz ú-rum Dim-turの2記録¹³⁾のどちらか若しくは両方に現われ、またルーガルアンダ、ウルカギナのどちらか若しくは両方の治世の記録にも現われる、継続性の顕著な耕地である。しかしDP 559の8耕地の何れも、ルーガルアンダ治世IV年のDP 574等の記録中にKUR。énsi-kaとして一度も現われることはない。DP 614のgán-gibil-turとは違って、支配者自身との結びつきは固定的ではない耕地である。ただ一つgán-da-Īšだけはgán-da-ĪŠ. GĀR-mudの形でKUR。énsi-kaとして、2度ルーガルアンダ治世V年に現われる。¹⁴⁾

収穫量に関して言えば8耕地で計大麦1701 3/4 3/24, エンマー麦, 小麦569 3/4 2/24 グルサツガルで、同年のKUR。Dim-turの検地・収穫量設定記録で、計8耕地中4耕地 (gán-dag-HI-a, gán-ambar, gán-dul-nu-tuk, gán-en-né-gù-ba-dé) がDP 559と重なるNik 42 (Table 5 参照) の収穫量が、大麦462, 小麦・エンマー麦120 2/4 グルサツガルであるのに対して、大麦約3.7倍, 小麦・エンマー麦約4.7倍となる。ただし同年にはもう一つše ziz ú-rum Dim-tur…の収納記録RTC 70があり、収納量はNik 42における収穫予想量と全く同じく、大麦462, 小麦・エンマー麦120 2/4 グルサツガルであって、Nik 42とRTC 70との関係の判断次第によってše-ú-rum…dam…énsi の量が倍増するが、筆者は現在のところ、この両タブレットは同一の収穫に関する、同一収穫年におけるふたつの時期にかかわる記録であるとする判断に傾いている。

しかしさらに、同じエンエンタルジ治世IV年にはgán-Ki-ti「キティの耕地」で収穫した大麦353, 小麦・エンマー麦256グルサツガル, 合計609グルサツガルの麦類をKUR。En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ka}-kaとして、肩書はないが書記であろうと推定されるKi-tiが脱穀したという記録DP 39 (Table 2, 最下段) があり、大勢としてエンエンタルジ治世IV年までは、支配者自身のKUR。とされる麦類の方がより多かったと推定しうるのであろう。なお、このキティは、それぞれ、女奴隷とgala (宦官) をディムトゥルが購入した、証人つきの正式売買証書RTC 16, 17¹⁵⁾の中に現われる書記と同じ人物であろう。

支配者エンエンタルジが収穫穀物の所有者として現われる記録の三番目は、彼の治世のⅢ年の日付のあるRTC 57 (Table 2, 2段目) で、その量は大麦168, 白エンマ麦98グルサツガル, 「(白神殿の) サンガであるルーガルピリヒトゥルが打穀した」と結ばれている。

ところで、DP 559 (Table 2) に関しては、耕地名だけが問題になるのではない。個々の耕地ごとの記述の部分に現われる3人の人物や結尾部に現われるヌバンダも問題にしなければならない。gán-dag-HI-a, gán-ambar, gán-a-gar-ra, gán-dul-nu-tuk, gán-[X] -si[r-ra?] の5耕地の小麦・エンマー麦, 小麦等をšuburに引き渡した (e-na-bal) のはugulaのUr-^dŠē-nir-daであり (IV 1-3), gán-da-ĪŠ, gán-a-tab-tabの2耕地の収穫物を引渡したのも, ugulaのKA.KA (Ⅷ 3-5) であった。此の両名はDP 614によって、支配者のための水路工事に携わったことが明らかにされているšub-lugalたちのugula, Ur-^dŠē-nir, KA.KAと同一人物である。šub-lugal集団が、エンエンタルジ時代には妃の直属集団の中に欠けていることは前章において明らかにした、妃直属の組織の重要な一面であった。そのšub-lugal集団がénsiのための灌漑工事とše-KUR。En-èn-tar-zi

の収穫・搬入の仕事に携わっている事実がDP 614, DP 559によって明確に示されたことが重要なのである。彼らは妃の下には直属していなかったが、支配者の下には当時から帰属していたのである。

と同時に、前章において妃Dim-turに直接仕える人々や妃の世帯の監督者としての姿が浮かび上がったヌバンダ職のSuburが、DP 614, DP 559 (X1-6) においては支配者その人とその家計のために働いている姿が垣間見られることに特に注目しなければならない。Subur nu-bāndaが妃と支配者その人の双方に仕えているという此の管理者の二重性にこそ、エンエンタルジ時代の文書群に記録された組織の構造を解く鍵があると云えよう。

ここで我々はSubur nu-bāndaの現われるDP 614, 559の両記録をいったん離れて、「エンエンタルジの扶養 (の麦類)¹⁶⁾」, 「エンエンタルジ所有の麦」とまとめられた、この管理者の名前が現われない、収穫麦収納記録RTC 57, DP 39 (Table 2 参照) に目を転じてみよう。はじめにDP 39を取り上げる。

DP 39 (Table 2, 最下段) は、大麦353, 白エンマー麦193, 裸(?)エンマー麦53, 小麦10, 合計609グルサッガルの麦類がgán Ki-ti (?) 「キティの耕地」の収穫物であって(II2-3), それがラガシュのエンシ, エンエンタルジの扶養分 (の麦) であることが記される(II4-III2) が、最後に, Ki-ti giš bé-ra, Ur-Šē-nir-da mu-na-bal(III3-IV1) 「キティが脱(打)穀し, ウルシェニルダに引渡し奉った」ことが付記されている。gán Ki-tiは耕地の地理的な呼称ではなく, Ki-tiなる人物がše-KUR, En-èn-tar-ziとして打穀・納入する責任を負わされた耕地であった。

キティKi-tiなる人物は、エンエンタルジが未だsanga 4Nin-gír-suであった、エンテメナの治世19年における、エンエンタルジの妻ディムトゥルによる1女奴隷の購入契約書RTC 16に現われる書記dub-sarのKi-ti-la-na-lú-me-PI (IV4-5), およびエンエンタルジ時代におけるエンシ妃ディムトゥルによる、祭儀歌手galaの購入契約証書RTC 17に同じく証人として現われる、書記と考えられるKi-ti¹⁷⁾と同一人であると判断される。またRTC 16と同じくエンエンタルジがsanga 4Nin-gír-suであった時の、エンエンタルジ自身による家と園の購入契約書DP 31の証人として現われるKi-ti-la-ni dub-sar (IV9-10) も同一人であろう。¹⁸⁾ 従って此のキティの肩書は書記と考えられる。キティは此処ではエンシのクルである収穫穀物の納入責任者として現われるのであるから、彼の肩書が書記であることは不自然ではないであろう。

しかし実際に収納したのはUr-Šē-nir-daであった。この人物がDP 559とDP 614の双方に現われたSub-lugalのugulaであることは言を俟たないであろうが、彼がKUR, énsiとして収穫した穀物が、DP 559の場合と違って書記のKi-tiの所管であるところに、しかもエンエンタルジが未だsanga 4Nin-gír-suであった時から彼の側近く仕えていたと考えられるKi-tiであり、此の人物がエンエンタルジ時代の管理記録に現われるのは、此のDP 39の場合に限られていることに、エンシや妃との関係において、Suburとはやや異質なものが感ぜられる。¹⁹⁾

ウルシェニルダに関して云えば、支配者のために行われる水路作業やKUR, énsiの穀物の収穫作業に、他のSub-lugalと共に加わったばかりでなく、DP 39の場合のように、やや特殊なケース

のKUR₆-énsiの収穫・引渡しに際しても現われることは、šub-lugal集団のugulaたちの、énsiへの従属度の強さを印象的に示していると云えよう。

支配者エンエンタルジの名が直接的に現われる記録として最後にRTC 57 (Table 2, 2 段目) を取り上げる。此の記録では穀物量も、公子Ur-tarのための扶養分 (še KUR₆-ra Ur-tar : VS 14 10, Table 2 第1段) 112 2 / 4 še gur-sag-gálに次いで少い、大麦168, 白エンマー麦98ゲルサツガルであり、耕地に関する言及も、収納穀物の素姓・由来に関する言及も全く欠けている。DP 559のŠubur nu-bānda, DP 39のKi-ti (dub-sar) に代わって、本記録において打穀する (giš bé-ra) のはLugal-pirig-tur sanga (Ⅲ 3 - 4) である。此の人物は実際は、sanga é-bábbar「白神殿の最高司祭」であった²⁰⁾。sanga é-bábbarはLugalanda時代になると大型の、管理者やgal-UNらのmaš-da-ri-aテキスト→VS 14 159 IV 12 (L. II), 171 IV 3 (L. II), 179 II 5 (L. III) 一に顔を出し、ウルカギナ時代になっても、1頭の未經産2歳雌牛の、妃Ša₆-Ša₆へのmaš-da-ri-a記録Nik 219 (U. 1. II) や「休閑地(?)の祝祭のためのビールとパン」(kas ninda ki-su, šu-sug₄-ga) (U. 1. II) 記録に現われる。後者ではsanga-é-bábbarはsanga-sanga-neの1人として妃シャシャのためにさまざまなビールやパンの他に雄羊1頭、「乳を飲む小羊1頭」sila₄-gab-sub-baを献じている (TSA 3 II 6 - III 4)。

また、sanga-é-bábbarに所属する23人のšub-lugalと5人の石工šidimが、é-ad-daの建築に関してウルカギナの王号治世Ⅱ年にパン支給を受けた記録DP 123があり、他方、sanga é-bábbarの妻はルーガルアンダ治世Ⅳ年からウルカギナ王の治世Ⅱ年まで、5箇のlú-ga-ku-munu₄-kù-baテキストにおいて、é-mí-lú⁴ Ba-Úの人々であると考えられるlú-IGI. NÍGINたちからga-kù munu₄-kùを、この組織と関係のある外縁の人々の1人として受け取っている²¹⁾。

このようにsanga-é-bábbarが妃と支配者の組織双方に対して外側に位置する小神殿組織の最高責任者であるとするれば、彼がエンシのためばかりではなく妃のためにも働いたことが確認できれば、妃と支配者の二重組織がエンエンタルジ時代のラガシュ文書の記録の対象となっていたことがよりよく理解されるであろう。

ここで我々はDP 614に続くDP 615~617の3箇の灌漑記録の考察を後廻しにして、より明確に妃の組織の存在を確認させる、妃のKUR₆とされた耕地や穀物に関する記録へと考察の対象を移したい。

第3節 KUR₆ Dìm-tur dam En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka

本章冒頭にも触れたように、エンエンタルジ時代には妃に関してgán-ú-rum Dìm-tur dam... énsi Lagaš^{ki}の表現は決して現われず、同治世Ⅴ年の一種の検地記録VS 14 188の総括部 (Ⅲ 1 - IV 2) (Table 3 参照) に¹š¹u-nigin 21 (bùr) gán-še-mú-a² KUR₆ Dìm-tur³ dam En-èn-tar-zi⁴ ⁵énsi⁶ ⁷Lagaš^{ki}-ka「計21ブルの麦が⁶成育した耕地、(それは)ラガシュのエンシ、エンエ

ンタルジの妃ディムトゥルのクル (=食封 [地]) (である)」とあるように、耕地自体を指して KUR₆ Dìm-tur…「…ディムトゥルのクル」と記述する場合と、収穫間近の時期における面積確認と総収穫予想=責任額とを記録した、治世IV年の記録Nik 42の総括部 (Table 5, 第2段参照) に¹šū-nigin 11 (būr) 12 (iku) gán-še-mú-a, ²še-bi 462 gur-sag-gál ³gig ziz-bi 120 2/4 ⁴KUR₆ Dìm-tur ⁵dam En-èn-tar-zi ⁶énsi ⁷Lagaš⁸ka「合計11ブル12イク 麦の成育した耕地, その大麦462グルサッガル, その小麦・エンマー麦120 2/4 (グルサッガル), (それ [ら]) は) ラガシュのエンシ, エンエンタルジの妃ディムトゥルのクル (=食封) (である)」とあるごとく、収穫物を指してKUR₆ Dìm-tur…「…ディムトゥルのクル」と云っていると考えられる場合と、さらに第三の場合として、記録年度は明確にNik 42と同じエンエンタルジ治世IV年に属する、収穫された麦類の収納記録RTC 70 (Table 5 参照) の総括部後段「ヌバンダ職のシュブルが倉庫 (=é) に積み上げた」⁹šubur ¹⁰nu-bānda ¹¹é-a i-siとあり、総括部前段 (VI 1 - VII 4) に「総計 大麦462グルサッガル, 小麦・エンマー麦120 2/4 (グルサッガル), (それらは) ラガシュのエンシ, エンエンタルジの妃ディムトゥル所有の大麦, エンマー麦 (である)」とあるごとく、特定耕地において収穫され、ヌバンダ職のシュブルによって倉庫に収納²⁰された穀物が「エンシ妃の所有の」大麦・エンマー麦であるとされる場合、の三つ場合がある。

支配者自身にかかわる先述の耕地経営関係記録4箇とこれら妃にかかわる3箇の関係記録とを対比してみると、妃の第2・第3の場合に相当する, še KUR₆…énsi, še-ú-rum…énsiの表現は既に確認されたが、第1の、耕地に対して「ディムトゥルのクル」KUR₆ Dìm-tur…と記述するケースが欠けている。別の観点から云えば、KUR₆…énsiに関する現在までの史料状況からすれば耕地記録が欠けている。

いずれにせよ、エンエンタルジ治世IV年の日付のある、内容的にはほぼ同性質のše KUR₆ En-èn-tar-ziの搬送・収納記録DP 559と、še ziz-ú-rum Dìm-tur…の収納記録RTC 70とを対比してみると、前述の通り、še KUR₆-énsiがú-rum dam-énsiの4倍前後となり、此の年までは支配者自身のための「食封」麦の方が多かったと推定してよいのである。しかし治世V年になるとVS 14 188の示すように、KUR₆ Dìm-tur dam…とされるgán-še-mú-a 5耕地の面積合計はほぼ倍に近い21ブルに達し、妃のKUR₆の拡大傾向が看取される。

なおエンエンタルジ時代の特徴として、še-KUR₆ En-èn-tar-zi (DP 559), še (およびかなり小さい可能性でgán) KUR₆-En-èn-tar-zi (DP 39), še-ú-rum En-èn-tar-zi (RTC 57), še-KUR₆-rá Ur-tar…En-èn-tar-zi… (Fö 10) という支配者自身の名前と肩書が現われる収穫穀物の収納記録4箇の何れにも、主要動詞としてgiš bé-ra「打穀 (脱穀) した」が現われる²⁰のに対して、エンエンタルジ時代唯一の明確なše-ú-rum Dìm-tur…の収納記録RTC 70 (Table 5 参照) においては、個々の記述中に2回 ba-siが現われ、さらに総括部において⁹šubur ¹⁰nu-bānda ¹¹é-a i-siがあらわれるのみで、後のルーガルアンダ治世IV年以降には妃所有の耕地の直営地の主穀の収穫・収納に関しても記述されるgiš bé-ra²⁰は現われないことが挙げられよう。

耕地名に関してはDP 559, Nik 42, RTC 70の間に興味ある一脈絡が見出される。8耕地で収

穫されたše-KUR₆ En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ka}-kaの送達と打穀の記録DP 559と、妃ディムトゥルの所有の麦類の収納記録RTC 70に記載せられた6耕地とを対比してみると、共通して現われるのは、še-KUR₆…énsiとして^N4301 (gur-sag-gál) še, ⁵94 1 / 4 2 / 24 zíz-bábbar, ^V145 1 / 4 4 / 24 zíz-GÚ.NUNUZ, ²10 2 / 4 gig, ³5 2 / 4 še-kur-ra (DP 559) が収穫・送達され、他方še-ú-rum…dam…énsiとして50 (gur-sag-gál) še (RTC 70 II 2) が収穫・収納されたgán-en-né-gù-ba-déと、もう一つ、前者において (DP 559 I 3 – III 1) ¹³321 še, ¹¹162 3 / 4 zíz-bábbar, ²⁶⁷2 / 4 zíz-GÚ.NUNUZ, ³¹¹2 / 4 4 / 24 gig, ⁴⁷2 / 4 1 / 24 še-kur-ra が、後者において (RTC 70 IV 3 – V 3) ^N3180 še, ⁴⁵ zíz-bábbar, ^V1[2] 4 zíz-GÚ.NUNUZ, ²¹¹2 / 4 gigが収納されたgán-ambarの2耕地のみに過ぎない。

他方、DP 559と同年の、計8耕地11būr 12ikuの地積と予想収穫量、462gur-sag-gálの大麦、120 2 / 4 gur-sag-gálの小麦・エンマー麦が記録されたKUR₆ Dīm-turに関する一種の検地記録Nik 42とDP 559とを対比すると、面積1ブル6イクのgán-dul-nu-tuk (Nik 42 I 2), 2ブルのgán-ambar (II 2), 1būrのgán-dag-HI!-a (II 3) の3耕地が共通する。他方RTC 70とNik 42を比べてみると、後者で1būrの面積 (Nik 42 I 4), 前者で大麦30, エンマー麦20gur-sag-gálを記録されたgán-KA-tum-ka (RTC 70 I 3 – II 1), 後者で1būr (Nik 42 II 1), 前者において75gur-sag-gálの大麦を記録された (gán-)ù-mar-tu(-dè) -ka (RTC 70 I 1 – 2), 後者で2būr (Nik 42 II 2), 前者において180 še等4項の記載のあるgán-ambar (RTC 70 IV 3 – V 3), 後者で2būr (Nik 42 II 4), 前者において85 še, 20 zízを記載されたgán-za-ha-ti-na (-ka) (RTC 70 II 3 – 5), 後者で1būr (Nik 42 III 1), 前者において大麦42グルサッガルを記載されたgán (-geštin-na) -Lugal-àga-zi (RTC 70 IV 1 – 2) の5耕地が両方共に現われる。

Nik 42とRTC 70とを対比した場合、Nik 42のみにしか現われない耕地は8耕地中、1 (būr) 6 (iku) gán-dul-nu-tuk (I 1 – 2), 2 (būr) 6 (iku) gán-sag-giš-ra-a (I 3), 1 (būr) gán-dag-HI!-a (II 3), の3耕地、RTC 70のみに現われる耕地は6耕地中、大麦50グルサッガルの収納量を記録されたgán-en-né-gù-ba-dé (RTC 70 II 2) 1耕地のみであり、Nik 42の8耕地中5耕地、RTC 70の6耕地中5耕地という高い率で両記録に同一耕地名が記録されている。しかもNik 42に現われてRTC 70では姿を消す上記3耕地中、gán-dul-nu-tukとgán-dag-HI!-aの2耕地、およびRTC 70にのみ現われるgán-en-né-gù-ba-déは、še-KUR₆ En-èn-tar-zi記録DP 559の中に現われている。そしてNik 42とRTC 70に共通して現われるgán-KA-tum-ka, (gán-)ù-mar-tu(-dè) -ka, gán-ambar, gán(-geštin-na) -Lugal-àga-ziの5耕地中、DP 559にも姿を現わすのはgán-ambar 1耕地に過ぎないのである。

結局、上記の考察から云えることはNik 42とRTC 70との関係が余りにも密接であるから、同年の、しかもNik 42における収納予想総量とRTC 70における収納総量が正確に一致する点も考量して、此の両記録は、KUR₆-dam-énsi-kaに関する同一農耕年に属する一つの収穫にかかわる、二つの時期における報告である蓋然性が極めて高いということである。

この推定は、これら両タブレットの翌年のKUR₆ Dīm-tur…である21ブルに達する、「麦が成育

中の耕地」(gán-šé-mú-a)に関する一種の検地記録VS 14 188に記載される5耕地：¹15 (būr) gán-šé-mú-a ²gán-gú-bàn-da, ³2 (būr) gán-kun-⁴En-líl-le-pà-da, ¹1 (būr) 12 (iku) gán-um-me-zag-nu-si, ²12 (iku) gán-RIN-na, ³1 (būr) 12 (iku) gán-dul-sír-raが何れも治世IV年の妃のKUR₆もしくは「所有の麦類」に関する2記録と重複しないこととも整合的であろう。但し、最後のgán-dul-sír-ra 1ブル12 イクのみはDP 559に現われているのかもしれない。²⁵⁾

ところで僅か1年違いでありながら、前年の同じKUR₆ Dīm-tur…に比して2倍に近い面積21 būrに達するKUR₆ Dīm-turを構成する上記5耕地は何れもウルカギナの王号治世I年に耕作が行われた証拠を有し、また5耕地ともgán-ú-rum ⁴Ba-Úのphraseを伴った記録を有している点で、Nik 42やRTC 70に名前の記載された耕地と同様に、或いはそれらの耕地以上にKUR₆…dam…énsi → gán-é-mí → gán-ú-rum ⁴Ba-Úの系譜が辿れる耕地である。にもかかわらず同じKUR₆-dam-énsiとして記載される耕地が2年連続してはほとんど現われないことは、隔年休耕問題とは別に興味深い事実であり、同一耕地内に別の耕作年リズムを持つ二つの耕地を有する場合を含めて、KUR₆-dam-énsiなる同一名目のためには原則として使用されなかった可能性がある。

以上KUR₆ Dīm-tur…8耕地の検地・収穫想定記録Nik 42, Dīm-tur「所有の麦類」の収納記録RTC 70, 1年後の治世V年の5耕地のKUR₆ Dīm-tur…の1種の検地記録VS 14 188の3記録が、妃の「食封」, 「食い扶持」耕地, およびそこで収穫された穀物であることが明確な、たった3箇の記録である。ここでこれら3記録に現われた人名に目を轉ずると、Nik 42にはDīm-tur以外の人名は個々の記事にも総括部にも現われず、総括部に動詞もない。最も期待されるŠubur nu-bàndaの名が総括部においてDīm-turの後に現われ、「倉庫に積み上げた」, 「倉庫を一杯にした」‘é-a ì-si’ という行為を伴って記載されるのはRTC 70だけである。しかもこの記録では前半4耕地の記事の後と後半2耕地の記事の後にé…ka/-a/ ba-siなる表現が現われ(Ⅲ 3-4; V 4-7), ヌバンダ職のŠuburが直接収納に立ち合ったという印象を与える。

それに反してVS 14 188では、KUR₆ Dīm-tur…の総括の後に現われるのは¹3Šes-bànda ⁴engar-ré ⁵ba-gub「エンガル職のシェシユバンダが(そこに)居(てこれらの耕地の査定などの仕事にあたっ)た」のであって、Šubur nu-bàndaの名は現われない。しかし此の表現はŠes-bànda engarの背後にŠuburが居た、すなわちŠubur nu-bàndaの指示によって、或いはさらに遡ってエンシ自身の意を体してŠes-bàndaが妃のKUR₆の管理に当たった、と理解し得る表現であることに留意しよう。何れにしても、責任を明かにするためにnu-bàndaの名を必ず出す必要は、この段階においては未だなかったと解せられる。

さてエンガル職のŠes-bàndaはエンエンタルジ治世においてはVS 14 188 (Table 3 参照)にしか姿を現わさないが、ルーガルアンダの治世I年と推定されるe gán-ambar-raの灌漑水路工事記録DP 657の中に¹1 (gi) : ⁴Nin-gír-su-lú-mu (lú-IGI.NÍGIN), ²1 (gi) : Šes-bànda, ³1/2 (gi) engar, ⁴1 : Mu-ni (sipa?, gurušda?), ⁵6 (gi) : nu-kiri…とあり、ルーガルアンダ治世II年以降は一貫してlú-IGI.NÍGINの肩書きで現われる人物とŠes-bànda engarとが同一人であると推定されるが、DP 657においては未だにengarであった可能性の方が高いと考える。

Table 3 Texts referring to dam...énsi or Šnbur nu-bānda only

text	summary 1	summary 2	action	details and/or notes
VS 14 188 (Enentarzi * 5)	III 1 šu-nigin 21 (būr) gān-še-mū-a (including 5 fields*, not overlapping those on Nik 42, RTC 70, & DP 559 (except one?))	III 2 KUR ₆ Dīm-tur ³ dam En-èn-tar-zi IV 1 énsi ² Lagaš ^{ki} -ka	IV 3 Šes-bānda ⁴ engar-rē ⁵ ba-gub. 5	* I 15 (būr) gān-še-mū-a gān-gū-bān-da, 2 (būr) gān-kun. ^d En-lī-le-pā-da, II 1 (būr) 12 gān-um-me-zag-nu-si, 12 (iku) gān-RIN-na (E5; L3*, 4(4), 6; Uel, U11(3), U? 4) ; I (būr) 12 gān-dul-šīr-ra (DP559?, VAT4625(U11));
VS 14 82 (Enentarzi * 4)	I 1 261 še gur-sag-gāl ² Ur- ^d Šē-nir-da ³ ūgula II 1 šu-a bī-gī ⁴		II 2 Šubur ³ nu-bānda ⁴ é-KIL(AM)-ka-ka III 1 e-bal(1). 4	
VS 14 45 (Enentarzi * 4)	I 1 95 1/4 ziz-bābbar gur-sag-gāl, ² 165 še, II 1 Lugal-pirig-tur ² sanga-é-bābbar ³ šu-a bī-gī ⁴		II 4 Šubur ⁵ nu-bānda III 1 é-ki-šāl-la-ka ² e-bal. 4	
VS 14 125 (Enentarzi * 4)	I 1 lā-a 3 še gur-sag-gāl, ² 3/4 ziz, ³ Lugal-pirig-tur ⁴ sanga-é-bābbar-da		II 1 Šubur ² nu-bānda ³ é-ki-šāl-la-ka ⁴ še e-bal-a ⁵ dub e-da-(b)al, III 1 gū-na e-ni-gar. 4	
Nik 99 (Enentarzi * 5)	I 1 lā**a*(x+) 2 1/4 1/24 še gur-sag-gāl ² (U)r-še-da-(1)um-ma (nu-kir ₆) (cf. DP 176, 2)		II 1 Šubur ² nu-bānda ³ še e-bal-a ⁴ dub e-da-bal, III 1 gū-na e-ni-gar. 5	
VS 14 63 (Enentarzi * 4)	I 1 3/24 še-ba ² Nin-mu-da-kūš, ³ 3/24 Nin-bar-ra-kar, ⁴ 3/24 Nin-šag ⁴ -ša ⁶ -ša ⁶ , II 1 3/24 Nin-nir-zid, ² 3/24 Šes-e-na-ak, ³ 5 igi-nu-dub ⁸ 1/4 2/24 ⁴ [E-ta-e]11, III 1 6 lā 1/24 še gur-sag-gāl, ..., ⁶ gān-dul-nu-tuk* -ta		III 2 Šubur ³ nu-bānda ⁴ é-e kū-dam, ⁵ Nim-KAS-(X) ⁶ IV 1 e-na-bal. 4	* Nik 42 I 1-2; DP559 III 4-5; DP638 (U**1 2)

問題は、此のようにengar-ki-gubがlú-IGI. NÍGINとなるとすると、恐らくエンエンタルジが sanga 𒀭Nin-gír-suであった時代のものと考えられる園つき家屋の購入証書DP 32の中に証人として現われるŠeš-bànda dub-sar (VI 4-5) と同一人である可能性が出て来る点にある。何れにせよ、Šeš-bànda engarは、本来妃直属の人ではなかった。そのような人物が妃のKUR₆とされた耕地の穀物成育状態の管理責任者として、エンエンタルジ治世V年には記録されているのである。

第4節 Šubur nu-bàndaのみがかかわる記録

ところで、ほぼ間違いなくエンエンタルジ時代に属すると推定される穀物収穫関係記録が他に5箇 (Table 3 参照)、灌漑水路労役に関する記録が3箇ある。これらには、妃にかかわるのか支配者自身にかかわるのかを指示乃至示唆する表現が一切ないことが共通の特徴であるが、第2の重要な共通の標識として、記録の末尾に必ず責任行為者としてのŠubur nu-bàndaが現われることが挙げられる。

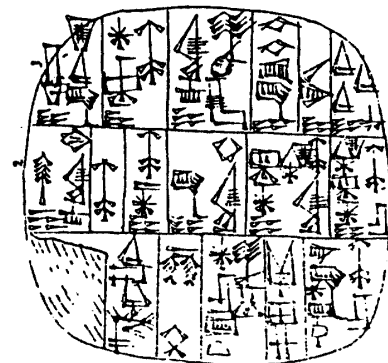
先ず5箇の穀物収穫関係記録について考察するが、5記録中例外的に耕地名gán-dul-nu-tukが記載されたVS 14 63 (Table 3 参照) についての第一章における考察と、本章におけるKUR₆ Dim-tur dam…とŠe KUR₆ En-èn-tar-zi énsi…との対比に関する考察の双方を、想起しておかねばならない。両者をふまえて差し当たって云えることは、例外的に耕地名を挙げられた此の搬出記録には、少くとも2 1/4 1/24グルサツガルの大麦がKUR₆-dam-énsiとして含まれている²⁶⁾ということであり、直接、妃の組織に属する人々のためのŠe-baを少くとも含む支出が、このようにé-e kú-dam-é-mí-e kú-damでなく—と表現されていること²⁷⁾が重味を帯びてくる。é-galとé-míはなお完全には分離していなかったのである。

こうした考究を行った目でVS 14 82, 45, 125 ; Nik 99の4箇の納入関係記録 (Table 3) を通観して見よう。先ず第一に、耕地名を伴わないかわりに、届け出た (š-u-a bí-gi₄) 人名・職名と、搬入した倉庫名とを明記したうえで、搬入行為e-balの主語として共にŠubur nu-bàndaが現われる二つの最も簡明・直截な屈出・搬入記録VS 14 82と45 (Table 3, 第2段, 3段)²⁸⁾ は、それとはことわっていないが、妃所管の宮廷内費の性格を有し、実質的にŠe-KUR₆-dam-énsiであると判断される。

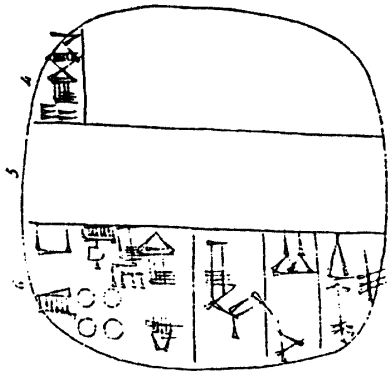
というのは、上にも一覽したように、支配者自身の所有の麦類Še-ú-rum En-èn-tar-zi énsi…と明記された、大麦・エンマー麦の2品目とその量、最終収納責任者Lugal-pirig-tur sangaのみが記載された、最も簡潔な収納記録RTC 57においても、また子息ウルタルのKUR₆に関する、耕地名gán-KU-bādのみが記され、最後に支配者エンエンタルジ自身が収納行為の主語として現われる、同じく簡潔な記録VS 14 10 (Table 2) においても、唯一の動詞はgiš bé-raであった。また、総括部においてŠe-KUR₆ En-èn-tar-zi énsi…であることが明示されると同時に、8箇の耕地名を伴う収穫麦類の記事中に、5, 1, 2耕地ごとに引渡し行為 (e-na-bal) が収穫・引渡し責任者の名

Table 4 gán-dul-gár

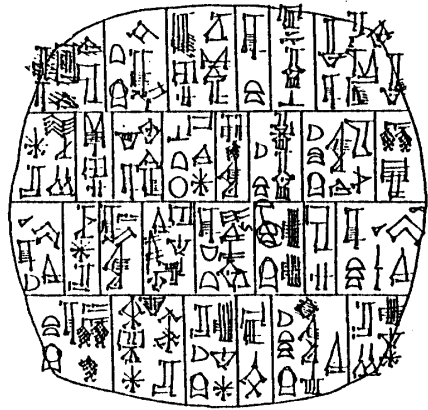
text	summary 1	summary 2	action	details or/and notes
DP 615 (Enentarzi* 3)	V 1 šu-nigin 4 1/2 éš e gán-dul-gár		V 2 Šubur 3 nu-bānda 4 mu-dū. 3	Personnel: Nam-maḫ-né DIM ₄ SAR, Ur- ^d Dumu-zi sipa-ud ₅ , ^d En-ki-ur-mu, Lugal-šag ₄ muḫaidim, AN-a-mu (nu-kiriḡ) ^d Nin-gír-su-ur-mu, Dam-dingir-mu (lū-I.N. – ugula āga-ús ?), En-šū-bābbar (lū-I.N. – ka-šakan) I-lí-be-ḡ (lū-beppir), bāḫar.
Nik 30 (Lugalanda ? , 1 ? or 2 ?) I 1 - III 3	I 1 8 (iku) gán-še-mū-a 2 ^d Nin-gír-su-ur-mu, III 3 gán-dul-gár ! -kam:; VII 1 šu-nigin 6 (būr) 9 (iku) gán-se-mū-a	III 3 gán-dul-gár ! -kam: IV 1 gán-d(u ₂₄) -ūr-ré-gar: ... 6 gán-KA ! -tum-ma-ka-kam: ... VI 1 gán-RIN-na-tur: ... VII 4 gán-ki-uzug ₅ : ... 9 gán-e-ki-bir	VII 2 Nin-gír-si 3 e-dab ₅ .	Personnel: ^d Nin-gír-su-ur-mu (gūda & lū-I.N.), Ur- ^d Ba-Ū sīr-ra, Lugal- (X) -ni dumu Ur- ^d Ba-Ū, Ur- ^d Inanna lū-dun-a Gír-né-ba-dab ₅ , IM.NI-i, Ū-Ū ugula-uru, III 1 Ur- ^d Dumu-zi 2 sipa-ud ₅ .



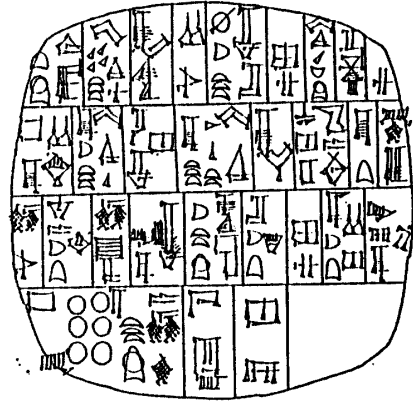
D P 615



30 (Лих. 49), Лилл. ст.



30 (Лих. 49). Обор.



と肩書ugulaを伴って明記された記録DP 559 (Table 2, 3段目)においても、最終収納行為は、giš bé-raで表わされていた。²⁹⁾

そしてKUR₆. En-e-tar-zi énsi…合計609グルサツガルの麦類が、書記と考えられるキティの(所管の)耕地で収穫され、同じキティが収納責任者として現われるDP 39においても、最終収納行為はgiš bé-ra「打穀した」であった。このタブレットでは³Ki-ti ⁴giš bé-raのあとに、⁵Ur-šè-nir-da ⁶mu-na-bal. 4. が続くが、ここは上述のごとく「(書記の)キティが脱(打)穀し、(キティが)ウルシェニルダに引渡し奉った」と解するか、でなければ「キティが打穀した。ウルシェニルダが彼(=キティ)のために搬入し奉った」と解すべきであろう。³⁰⁾

何れにしても、これら支配者自身がかかわることが明記された穀物収穫・収納記録4箇には何れもキーワードとしてgiš bé-raが必ず含まれていたことを再確認しておきたい。と同時にこれらの記録では、結局一度も納入倉庫が示されることがなかったこともKUR₆-énsi関係記録の重要な特色であることを指摘しておかねばならない。

これに対して、Table 3に掲げたVS 14 82, 45の2記録は、KUR₆-énsi関係記録に必ず現われたgiš bé-raのフォーマットが現われないと云うことと、KUR₆-énsi関係記録に2度(DP 559 IV 3, VI 4, VIII 5; DP 39 IV 1)現われた-bal「(倉庫に)送った、運んだ」が何れもe-na-bal, mu-na-balなる表現であり、giš bé-raを補完する意味を有しているのに対して、前段の動詞はšū-a bi-gi₄「返した」であり、「返(帰)した」=「届けてきた」穀物を倉庫に運ぶ、搬入行為を共にe-balによって表現しており、infix -na-は現われず、という2点において明快なコントラストをなしている。

そのうえ、é-KI.LAM-ka (VS 14 82 II 4)もé-ki-šal-la (VS 14 45 III 1)もルーガルアンダ時代を通じて確立しつつある妃の組織と深くかかわった倉庫である。上記2点のコントラストと、こうした倉庫名が明示される点からして、この両記録はšè-KUR₆-dam-énsiにかかわる記録であると判断される。

šè-KUR₆-énsiともšè-KUR₆-dam-énsiとも書かれていない穀物収穫関係記録5箇の中、残った2記録VS 14 125とNik 99 (Table 3参照)は、いずれもlá-a「未回収勘定」、「未払い債務」の記録である。中でもVS 14 125は、未払い債務を負うたのが「白神殿の(最高)神官」ルガルピリヒトウルであることや、先に運びこまれた、或いは送達されたのがé-ki-šal-laであることから、VS 14 45に対する未決済勘定の記録であると考えられる。³¹⁾

さらにVS 14 45に記載された大麦165, 白エンマー麦95 1/4グルサツガルに、VS 14 125において未決済とされた大麦3, 白エンマー麦2 3/4グルサツガルを加えた額、大麦168, 白エンマー麦98グルサツガルは、同じ白神殿の神官Lugal-pirig-turが、前年のエンエンタルジ治世Ⅲ年に「打穀した」とされるRTC 57の大麦・エンマー麦の量と一致する。ただし此の前年の記録は「エンエンタルジ所有の麦」と明記されており、しかも確かに前年に完納され、その上で脱穀されている。従って、前年にまったくKUR₆-énsiが納入されなかったことを前提とし、またそれ故にRTC 57においてのみ、giš bé-raを「貸し付けを受けた」“ein Darlehen aufnehmen”の意に曲解

してまで、RTC 57とVS 14 45, 125とを、上来述べきたった幾つかの論点を無視して直接的に結びつけること³²⁾は、性急に過ぎると云わねばならない。同じ「白神殿の神官」ルガルピリヒトゥルが或る年にKUR₆-énsiとして、次の年に同量をKUR₆-dam-énsiとして、支配者＝妃の宮廷に麦の供出を義務づけられるのは、十分にprobableと云わねばならない。

Nik 99 (Cf. Table 3) については、VS 14 125におけるごとき連関を見つけることは出来ないし、収穫大麦を送達した先も書かれていないが、[X+] 2 1 / 4 1 / 24グルサッガルを「未回収勘定」、 「不足分」として「未払い勘定に置」かれた [U]r-še-da-[l]um-maは、DP 110 I 6 ; 176 II 1 に現われるUr-še-da-lum-maと同一人ではないかと考えられる。此の人物はエンエンタルジ時代に3度、Lugalanda治世に3度現われるが、何れも肩書は無い。しかしLugalandaの治世I年と明記されたテキストVAT 4436 (Deimel 1926 : 5) には^v 1 gir É-tu, 1 gir Ur-še-da-lum-ma, 1 gir E-ta-e₁₁ nu-kiri₆-meとあって、此の名前の人物がnu-kiri₆であることが確認される。また治世III年とのみ記してあるDP 656は最終ケースIV 1 にkiri₆ É-tu-ka-kam! と記してある、園への水路作業の分担記録であるが、ここに2 (éš) Ur-še-da-lum-ma (I 3) と記載された人物が、Ur-^dEn-ki (I 4), AN-a-mu (III 2) と共に、nu-kiri₆の職名を持つ人物であることは疑いのないところである。

同じUr-še-da-lum-maなる人物がgán-gibilの大麦64 1 / 4 1 / 24グルサッガルを届けて来たこと (II 1 - 2, 4) を、Sag-^dNin-gir-su-da³³⁾が96 3 / 4 グルサッガルを持参したこと (I 4 - 5) と共に記載したVS 14 150は、治世者名・治世年数を共に欠くけれども、エンエンタルジ乃至ルーガルアンダ治世の前半に置かるべく、又その内容も、Nik 99の線上にある。

Nik 99に現われる [U]r-še-da-[l]um-maが一方において妃の組織に直属し、他方において支配者に雌仔ろば1頭を捧げ、そして妃のKUR₆もしくは所有の大麦を収穫・納入する、野菜・果樹栽培者であるとする我々の判断が正しいとすれば、我々はここに、妃の下に直属する人物が、妃のKUR₆若しくは所有の穀物の収穫・納入にあたっていたという証拠を一つ手にいれたことになる。

観点をかえて言えば、妃の組織に直接的に所属しているとしか考えられない人物の関与は、Nik 99やVS 14 150のような収穫・納入記録が妃のKUR₆若しくは所有の穀物に関する記録であるとする我々の主張の有力な傍証となるであろう。

人名に関して言えば、VS 14 82 (cf. Table 3) において、še-KUR₆ En-èn-tar-ziの搬入・脱穀記録DP 559の中の3人の搬入者 (e-na-bal) の1人であり、DP 39においてKi-tiが打穀した麦類を彼にKUR₆ En-e-tar-ziとして引渡し奉った (mu-na-bal) のと同じUr-^dŠe-nir-daが現われる。彼はšub-lugal集団の3人のugulaの1人としてエンエンタルジのための灌漑水路労役の担当者でもあった。gán-KUR₆-dam-énsiやše-KUR₆-dam-énsiがある以上、その収穫や搬入に関して、本来エンシのもとにしか置かれていなかったšub-lugal集団が主として担当し、時に妃直属の人物が現われるのは、蓋し当然の結果ではなからうか。

ここで考察を後廻しにした、3箇の灌漑水路作業関係記録DP 615, 616, 617を取り上げねばならない。問題の第一は、これらの水路作業が支配者の為のものか、妃のためのものかという点にある。

Table 5 gán-ambar-ka

text	summary 1	summary 2	action	details or/and notes
DP 616 (Enentarzi* 4)	V 1 šu-nigin 1 1/2 3 gi e gán-ambar-ka	V 1 gú-an-še 462 še gur-sag- gál, 2 120 2/4 gig ziz, 3 še ziz ú-rum V 1 Dīm-tur 2 dam En-ën-tar-zi 3 énsi 4 Lagaš ^{ki} -ka	V 2 Šubur 3 nu-bānda 4 mu-dū. 4	(See LIST 5 DP 616)
Nik 42 (Enentarzi 4)	IV 1 šu-nigin 11 (būr) 12 (iku) gán-še-mú-a 2 še-bi 462 gur-sag-gál V 1 gig-ziz-bi 120 2/4	V 2 KUR ₆ Dīm-tur 3 dam En-ën -tar-zi 4 énsi 5 Lagaš ^{ki} -ka. 4		I 1/3 (būr) gán-še-mú-a gán-dul-nu- tuk, 2 1/3 (b) gán-sag-giš-ra-a, 1 (b) gán- KA-tum-ma, 1 (b) gán-ù-mar-tu-dē, 2 (b) gán-ambar, 1 (b) gán-dag-Ī 1 -a, 2 (b) gán-za-ĥa-ti-na, 1 (b) gán-geštin -na-Lugal-āga-zi
RTC 70 (Enentarzi 4)	IV 3 180 še (g.s.g.), 4 45 ziz-bābbar, V 1 { 2 } 4 ziz- GÚ.NUNUZ, 2 11 2/4 gig, 3 gán -ambar-ka-kam, 4 é-nin-igi 5 úr-KU.KU 6 AB-da KU-a 7 ba-si	VI 1 gú-an-še 462 še gur-sag- gál, 2 120 2/4 gig ziz, 3 še ziz ú-rum V 1 Dīm-tur 2 dam En-ën-tar-zi 3 énsi 4 Lagaš ^{ki} -ka	V 5 Šubur 6 nu-bānda 7 é-a i-si	I 1-2: še ù-mar-tu-ka-kam; I 3- II 1: gán-KA-tum-ka-kam; II 2: 50 še gán- en-né-gù-ba-dē-kam; II 3-5: gán-za- ĥa-ti-na-ka-kam; III 1-4: šu-nigin... é...-ka ba-si; IV 1-2: gán-Lugal- āga-zi; IV 3- V 7: see summary 1.
VAT 4486 (Enentarzi* 3) (OrSP 4, 2)	V šu-nigin 2 (būr) 14 7/8 (iku) gán-sír-la-maš-kam; 1 1/2 Lugal-ig-gal... V 1 ...2 (iku) Mes-zid (sipa-ud ₅) gán-KUR ₆ -rá dab ₅ -ba-a-am ₆ , VII 1 še-mú-a apin-lá gán-ambar-Nina ^{ki} -ka		V 1 ... Šubur nu-bānda mu- gíd. 3	Nimgir-AB-a-DU lú-níg-ág, gala-mah, gal-nar, é-muḥaldim (8 1/2 i.), ensi (10 i.), ..., Ur-ganun gúda (DP110, 176), Lugal-temen šu-i (E2) ..., Lu-zid gala, 6 1/2 Á-né-kur-ra (Sag-apin* ; BIN 8 347IV; L1...UJ6), ...

此の問題に答えるための手掛りを掴むために、灌漑水路がある耕地名について検討を加えてみよう。

治世Ⅲ年のDP 615 (Cf. Table 4) の総括部は^{v1}šū-nigin 4 1 / 2 éš e-gán-dul-gár²šubur³nu-bānda⁴mu-dūとなっている。³⁰ Nik 30 (Cf. Table 4) は計23筆、6耕地にわたる小作地の配分記録であるが、治世者の名前も治世年も記載されず、総括部を締め括るe-dab_sの主語Nimgir-siも、人名とすればそのtitleに同一人名中にしかるべきもの——例えばengar-ki-gub——もなく、幾つかの問題点をはらむ記録である。

6耕地中の第3の耕地名gán-KA!-tum-ma-kaはNik 42 I 4に1 (būr) gán-KA-tum-maとして、またRTC 70 I 3-Ⅱ 1: 30 še, 20 ziz "gán-KA-tum-ka-kamとして、KUR₆ Dim-turもしくはše-ú-rum Dim-tur…の耕地の一つとして、エンエンタルジ時代に既に記録される耕地である。また、第4のgán-NÍGIN-na-turは、ルーガルアンダと考えられる治世のⅥ年に、3 (būr) 3 (iku) が種をまかれた耕地としてヌバンダ職のエニガルによって検地された記録DP 601があり、ウルカギナの王号治世Ⅰ年には他の2耕地と共に3 (būr) 2 1 / 2 (iku) gán-GISAL-si-ga (HSS 3, 39 III 1-2) が、Ⅳ年にはこの耕地のみに関して、3 (būr) gán-še-mú-a níg-en-na gur₆-gur₆ gán-NÍGIN-na-tur (DP 603 IV 1-4) が、「バウ神所有の耕地」とされている。また第6の耕地名gán-e-ki-bīrに関してはルーガルアンダの治世に、治世年は不明であるが、合計面積6 (būr) 12 3 / 4 (iku) gán-ki-a gán-e-ki-bīr-kaを記載した、11項から成る詳細な検地、配分記録VS 14 156があり、しかもこの耕地が「バルナムタルラ所有の耕地」gán-ú-rum Bár-man-tarra dam Lugal-an-da… (V 3-Ⅵ 2) であることが明記されている。この記録は「ヌバンダ職のエニガルが配分し奉った」(Ⅵ 3-5) で結ばれる。そして此の耕地名は、ウルカギナのエンシ治世Ⅰ年の日付を有する、耕作年に属していない区割をも記録した検地記録Nik 31に17 (būr) gán-še, 6 (būr) gán-mun gán-e-ki-bīr-ra(Ⅲ 5-Ⅳ 2) という相当広大な面積を持つ耕地として記載される。さらに翌lugal治世Ⅰ年には、プレサルゴニック期ラガシュ最大の耕地関係記録VAT 4625³⁰において、6 (būr) 15 (iku) のgán-e-ki-bīr-raがgán-ki-a状態において割当地ないし小作地として配分されているのが記録される。Nik 31記載の6耕地、VAT 4625記載の7耕地中、5耕地名が重なり、共に一括して「バウ神所有の耕地」とされる。

次に、2番目に名前の上がるgán-du₂₄-ūr-ré-gar耕地は現在までのところルーガルアンダ時代にしか名前を記録されず、エンエンタルジ時代にもウルカギナ時代にも言及されないが、³⁰ ルーガルアンダ治世Ⅲ年に3箇、同Ⅳ年に4箇の耕地経営関係記録に現われ、しかも治世Ⅳ年の3箇の収穫期に属する検地・収納記録DP 574, RTC 71, 72の何れにも、また同じ治世Ⅳ年に属しながら、次の耕作年の耕作に関するgán-GISAL-si-ga 4 būr 3 iku, (gán) …ki-gál 1 (būr) 2 (iku) の検地記録Nik 34にも、すべてKUR₆-énsi-kaであることが明記されている。このgán-du₂₄-ūr-ré-gar-ra耕地のみは支配者自身もしくはニンギルス神の組織との結びつきが特に顕著な耕地であった。

第5番目に名前が出るgán-ki-uzug_sに関しては他に記録が見つからない。

結局、Nik 30に名前が現われる6耕地中3耕地が妃への結びつきが顕著、1耕地が支配者自身との結合が目立ち、問題のgán-dul-gárはやや曖昧であるが、以上のNik 30についての考察から、

妃との結びつきは否定できない耕地であると云えよう。

次にDP 616 ([LIST 5]) に目を転じよう。総括部 (cf. Table 5) は、 $\check{s}u-nigin\ 1\ 1/2\ \acute{e}\check{s}\ 3\ gi\ e\ gán-ambar-ka$, $\check{S}ubur\ nu-bànda\ mu-dù.$ 4. となっている。ここに現われる $gán-ambar(-ka)$ (V 1) なる耕地名は、DP 614の $gán-gibil-tur$, DP 615の $gán-dul-gár$, DP 617の $gán-ùri-dù-a$ がエンエンタルジ時代には他の耕地関係記録に現われないのに対して、実に他に3回も現われている。上述のごとく、治世IV年にはNik 42において2 $bùr$ の $gán-\check{s}e-mú-a$ 状態の $gán-ambar$ (Table 5, 第2段Details…参照) がKUR, $Dim-tur$ … 8耕地の一つとして記録され、RTC 70 IV 3-V 3 (Table 5, 3段目, Summary 1) では大麦180, 白エンマー麦45, $zíz-GÚ.NUNUZ$ [2] 4, 小麦11 $2/4$ グルサッガルの収穫・収納がディムトゥル所有の麦類の一部として記録されていたばかりでなく、同じ治世IV年に属する $\check{s}e-KUR$, $En-èn-tar-zi$ の収納記録DP 559の中 (I 3-III 1) ³⁰⁾ にも、 $gán-ambar$ からの収穫として、大麦321, 白エンマー麦162 $3/4$, $zíz-GÚ.NUNUZ$ 67 $2/4$, 小麦11 $2/4$ $4/24$, $\check{s}e-kur-ra$ 7 $2/4$ $1/24$ グルサッガルが $\check{s}e-KUR$, $En-èn-tar-zi$ の8耕地分の一部として記録されている。このように $gán-ambar$ はエンエンタルジ時代に収穫関係記録3, 水路作業記録1, 合計4回も記録に現われたばかりではない。その後の記録の現われ方もまことにユニークである。ルーガルアンダ時代、此の耕地および $e-ambar$ は、DP 657 (L*. I), 623* (L. III), 645* (L*. III), 626 (L. V) 627 (L. V) の5箇の記録を有するが、何れも灌漑水路作業記録ばかりで、直営地の耕地とか割当地の配分記録は、之を全く有しないのである。

ウルカギナ時代になると再び様子は一変する。ウルカギナの王号治世II年に現在のところ年代の明かな唯一のこの支配者の治世の $e\ gán-ambar$ に関する灌漑水路作業記録DP 630があるが、DP 630では (V 6, VI 2) $\check{s}u-nigin\ 1\ 1/2\ \acute{e}\check{s}\ kin-dù-a\ e\ gán-ambar-Lagaš^{ki}-ka$ と、 $gán-ambar$ の後に $Lagaš^{ki}-ka$ が付せられている。此の $e-gán-ambar-Lagaš^{ki}-ka$ が、エンエンタルジ時代に4度も記録に現われた $gán-ambar$ につらなり、Lugalanda時代の $e-gán-ambar(-ra/kam)$ と同じものであることは、水路の長さがLugalanda治世III年以來、一貫して $1\ 1/2\ \acute{e}\check{s}$ であることからだけでも予想されることである。

問題は、ウルカギナ時代の検地記録や $gán-KUR$, 等配分記録に $gán-ambar$ なる耕地名が現われないで、集合的に $gán-ambar-ra-gál-la$, ³¹⁾ $gán-ki-a\ ambar\ a-dé-a$ ³²⁾ とされる形態でしか現われないことであるが、現時点では $gán-ambar-ra\ gál-la$ とされる数耕地と $gán-ambar$ との関係については軽々に論ずることは差し控えねばならない。

最後に、治世者名も妃の名も、治世何年かも示されず「総計150ガルドウ、ガンウリドゥア耕地の水路建設、ヌバンダ職のシュブルが彼らのために作り奉った。」とまとめられる灌漑水路工事記録DP 617 ([LIST 6] 参照) に目を移してみよう。 $gán-ùri-dù-a$ に関してはLugalanda時代に3記録があるが、そのうちDP 641, DP 622の2記録が灌漑水路工事関係記録で、両者は一つの建設活動に関する測定・計画と実施記録という関係にある。測量・計画記録DP 641の方がより包括的である。詳細な実施記録DP 622には「署名」者として妃バルナムタルラの名が明記されている。

またルーガルアンダ治世Ⅱ年の、gán-ùri-dù-aの直営地における大麦収穫・搬入記録DP 561にも Unterschriftとして妃の名が明記されている。ウルカギナ時代には、この耕地に関する灌漑水路工事記録はなく、直営地gán-níg-en-naの耕作に関する記録3、割当地gán-KUR₆配分記録3、耕作中の耕地gán-šeばかりでなく、休閒中の土地gán-dag-giš-barをも含めて検地した記録DP 573⁴⁰の計7箇の記録がある。gán-KUR₆配分記録3箇のうちVAT 4738 (Deimel 1924(a): 12f.)には妃シャシャの Unterschriftがあるが、他の2箇には実行者としてヌバンダ職のエニガルの名が現われるのみである。gán-níg-en-naの耕作に関する3記録には、何れも「バウ神の所有」であることが明記されるが、DP 599にはシャシャの名が現われない。特異な検地記録DP 573は全21耕地をgán-ú-rum⁴¹ Ba-Úとして一括するが、検地行為者として妃でもnu-bànda職でもなく、支配者ウルカギナ王の名が登場する。これは治世Ⅰ年には多くの記録に主権者・眞の所有者として支配者自身が現われるという事情のためであって、これらの耕地がバウ女神の所有であり、従って名目上の管理者として妃シャシャの下に置かれる耕地であることと矛盾しない。

gán-ùri-dù-aはDP 573の記載から、耕作中の耕地と休閒中の耕地の双方を含む耕地であることが知られるが、我々が問題としている組織によっては、UruKaginaの王号治世Ⅰ年のはじめに約30ブルのgán-šeとして記録された部分だけが耕作されたと考えられる。此の判断からするとDP 617はエンエンタルジ治世Ⅲ、Ⅴ年か、ルーガルアンダ治世Ⅱ年に位置すると考えられる。DP 616に比べてもかなり担当人名・職名が拡大するが、エンエンタルジの治世Ⅴ年と考えられる羊毛支給記録DP 195に現われる人名がDP 617に3名も現われることから、DP 617はエンエンタルジ治世Ⅴ年に属すると断定した。この点については水路工事担当者を問題とする次章においてやや詳細に触れるであろう。

以上の考察から、第1に、エンエンタルジ時代の土地経営関係記録は比較的少なく、特に犁耕・播種の記録が欠けているという重大な側面があること；第2に、KUR₆ En-en-tar-zi énsi Lagaš^{ki} kaなど、エンシ自身にかかわることが明示される耕地や穀物が、KUR₆ Dim-tur…など妃とのかわりを示す耕地や穀物と並んで、特に治世Ⅲ、Ⅳ年には前者が後者以上の比重をもって、経営・記録の対象となっていたこと；第3に、支配者にかかわる耕地の経営には、妃所属の人々とされる人々に属さない人々が直接あたっていたのに対して、妃とのかわりの深い耕地の実際経営には、支配者とのかわりの深い人々のほか、妃所属の人と目される人々も小数ながら参加していたこと；第4に、支配者自身にかかわる耕地・収穫に関する記録にも、妃にかかわる耕地・収穫に関する記録にも、Šubur nu-bàndaが主として実行責任者として現われること；第5に、支配者とのかわりも妃とのかわりも明示されない耕地や収穫穀物の大部分が、Šubur nu-bàndaの監督の下で妃に所属するものとして取扱われていた蓋然性が極めて高いことを示す指標が幾つかあること、などの諸点が明らかにされたと考える。これを要するに、耕地経営に関しては、Šubur nu-bàndaをキーマンとする、支配者とその妃の組織の一種の二重構造が露呈していたのである。

第2章

註

- 1) 山本 1977 : 第1表, níg-en-na内, 'outgo'の段の, エンエンタルジ治世の各年の記事参照。
Enentarzi治世Ⅲ年からLugalanda I年までのoutgoの段が完全に空白になっている。
- 2) Cf. Deimel 1931 : 49f.
- 3) Cf. Bauer 1970 : Nr. 123.
- 4) VS 14 86とDP 175は, DeimelによってOrSP誌上やDeimel 1931 において採り上げられなかった。
- 5) Cf. Deimel 1923 (b) : 7f. また山本 1977 : 第1表, 第1段 ; 前田 1976 : 12 第2表, 13 第3表 (e) を参照せよ。此の前田論文は今日においても, 灌漑水路工事記録に関する基本的文献の一つとしての地位を失わない。
- 6) 中原 1963 : 14f. 参照。
- 7) Table 1, 4番目のテキスト参照。
- 8) Table 1, 5番目, 6番目のテキスト参照。
- 9) 他の4つは, DP 595, DP 596, DP 597, RIAA 41. 但しRIAA 41はcolophon部分が破損しており, しかもšu-nigin 50 (bùr) gán-níg-en-na ⁴šul-šà-ga-na-ka なる表現が現われる特殊なもので, 他の記録と同列には論ぜられない。
- 10) Table 1, 7番目 (=最後) のテキスト。特にsummary 1, 2の欄参照。
- 11) TSA 23 I 1 - 8, III 5 - IV 1. šeš-tuš-ša₄, šeš-gub-baについては, 前田 1976 : 11 註(3) 参照。
- 12) Cf. Bauer 1970 : Nr. 55, s. 209f. ; Selz 1989 : S. 318.
- 13) Nik 42とRTC 70, Table 5 参照。
- 14) Nik 97, BIN 8 353 : še zíz níg-en-na gán-da-¹š. GÀR-mud KUR₆-énsi-ka. この耕地はウルカギナ時代にも現われるが, そこに播かれる麦がše-ú-rum ⁴Ba-Úであることを明らかにした記録がある (DP 533 (U.1.I)) だけで, この耕地がgán-ú-rum ⁴Ba-Úと確言された証稼はない。
- 15) Cf. Edzard 1968 : Nr. 43, Nr. 44.
- 16) DP 39 II 4 - III 2. En-e-tar-ziは En-èn-tar-ziの別種の表記に過ぎず, 両者は同一人物をあらわすと考えられている。
- 17) Cf. RTC 17 III 6, IV 6, 8. 最初のKi-tiは3番目の証人, IV 5 - 6 : É-li-li dumu Ki-tiは8番目の証人, É-li-liの後1人を含めて最初のKi-tiからの計7人が⁴dub-sar-me (IV 8) と括られている。
- 18) DP 31についてはEdzard 1968 : Nr. 31を見よ。
- 19) 書記のKi-tiの妻Géme-ub₅-kù-gaに関する記事はルーガルアンダと推定される治世Ⅲ年の葦刈記録DP 354 I 4 - II 1に現われるのみであるが, dam Ki-ti抜きのGéme-ub₅-kù-gaはルーガルアンダ, ウルカギナ時代のše-ba zíz-ba記録に, 時にnin-énsi-ka-me乃至mí-meとしてまとめら

- れる最初のグループに現われる。Cf. DP 127 I, DP 134 II.
- 20) Cf. VS 14 45 II 1-2; 125 I 3-4. 何れも後出。
- 21) VS 14 173 II 5, DP 226 II 3 (L. IV); DP 132 II 11 (L. V); DP 133 II 11 (U. I. I); TSA 5 II 9 (U. I. II). 贈り手は常にAmar-gíridで職名のmuḥaldimは書かれないこともある。
- 22) RTC 70 III 3-4 : é-en-da-nir-gál-ka ba-si; V 4-7 : é-nin-igi-úr-KU.KU AB-da-KU-a ba-si.
- 23) DP 559では, e-na-bal 3回→ Šubur nu-bānda giš bé-ra; DP 39では, Ki-ti giš bé-ra Ur-Šē-nir-da mu-na-balの形で, -bal→ giš bé-raと, giš bé-ra→ -balの別が記録されている。
- 24) TSA 21 VI 4 (L. IV), Nik 39 VI 6 (L. V), VS 14 16 VII 10 (L. VI) にはすべて現われている。
- 25) DP 559 III 6-7 : 300 še gán-[dul?] -si[r-ra?]. これはむしろgán-[da] -gir! - [ga] もしくはgán- [gír] -gír! - [mah] と見るべきかも知れない。de la Fuyéの手寫からは結論は出ない。
- 26) 本文のVS 14 63に関する数字については, とりあえずTable 3 最下段の同記録のSummary 1を参照。3/24ずつの5人の受給者とigi-nu-du₅ 5人分のše-baとを合計すると2 1/4 1/24 gur-sag-gálとなる。
- 27) Table 3, VS 14 63の段, action欄参照。
- 28) 之に対して, še-KUR₆/ú-rum/En-èn-tar-zi énsiやše-KUR₆-rá Ur-tarの場合は, 上述のごとく, giš bé-raが現われるのである。
- 29) DP 559におけるše-KUR₆ En-èn-tar-ziの収納責任者が, 妃の組織の管理責任者Šuburであることの重要性は上に指摘した通りである。
- 30) 筆者は現在のところ, どちらの解釈がよりreasonableであるか判断がつかない。
- 31) Deimel 1950-51 : 333 は, すでにVS 14 45と同125との関連を見抜いていた。しかしそこではRTC 57との関連についてはまったく觸れられていない。
- 32) Cf. Bauer 1970 : Nr. 52 (Fö 45), S. 207.
- 33) このSag-Šē-nin-gír-su-daの職名としてprobableなものが二つある。一つはDP 110 I 2, DP 176 I 2 (E. 3); RTC 75 II 1-2に現われるsipa-anšeである。もう一つはDP 110 IV 8, DP 111 II 7; DP 175 III 6 (L. II) に, その前に記載された8人のugulaとして現われる, 後にugula-ílの肩書を正式に帯びる人物である。ugula-ílの方が仕事の内容がnu-kiri₆に近い。
- 34) DP 615の耕地名gán-dul-gárは, Powell 1981 : 130のNik 30 III 3に対するcollation, 'gán-du₆-sign resembles GA' と, Nikol'skijの手寫gán-dul-BIとを総合して, Nik 30 III 3と同一耕地名と結論される。なお, Table 4の'details...'欄によってDP 615の人名とNik 30のgán-dul-gárにかかわる人名とを対比してみると, Nin-gír-su-ur-mu (lú-IGI.NÍGIN & gúda), Ur-Šē-nir-da mu-na-balの2人が共通して現われる。
- 35) Deimel 1923 (a) : 17-19

- 36) gán-du₂₄-ùr-ré-garはウルⅢ時代に、a-ša₄-du₂₄-ùr-ré-gar-raとして現われる耕地と同一耕地と考えられる (Cf. Bauer 1970 : Nr. 30 (Fö 84) zu I 3)。史料はITT II¹ 3830, 3。Cf. Falkenstein 1956 : 264, Nr. 166 zu 10. ウルカギナ時代に此の耕地に関する言及が無いのは、この耕地が支配者自身の宮廷か、ニンギルス神の組織のいずれかに所属せしめられていたからであると考えられる。実際、問題のITT II¹ 3830は、sanga⁴ Nin-gír-suの息子である書記Ur-⁴Ba-Úの記録なのである。
- 37) Table 2 3段目右端‘details…’欄参照。全8耕地中2番目に現われるgán-ambarに関する記述は、第1番目のgán-dag-[HI]-a-kamに関する記述I 1-2の後に続く (I 3-III 1)。
- 38) Nik 31 IV 2 (U. e. I)。Nik 31ではgán-ha-har-ra-GUR₈, gán-dul-⁴Ab-Ú, gán-DÛN. ÚH, gán-dag-HI-A-am₆, gán-ša₆-ga-tur, gán-e-ki-bìr-raの6耕地について、麦が育成した耕地だけでも合計85 (bùr) 1 (iku) 記載される。この記録については山本 1979 : 第三章, 特に第IV表 (44ページ) 参照。
- 39) VAT 4625 X V (Deimel 1923 (a) : 17-19) (U. l. I)。
- 40) 前掲, 山本 1979 : 第IV表 (ロ) DP 573参照。

第3章 エンエンタルジ時代の灌漑水路工事 記録等に現われる人々の分析

本章における考察の前提として、第1章で明らかにしたように、エンエンタルジの妃ディムトゥルに直接的に所属する人々として、エンエンタルジの治世Ⅲ, IV年の定期大麦支給記録DP 110, 111などにおいて—それはše-ba géme-dumu Dìm-tur dam En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-kaと一括された—大麦支給を受けた3グループ計約50名の人々と、妃ディムトゥル所有の漁夫および鳥禽類捕獲者と一括されて羊毛支給をDP172において記録された20名以上の漁夫と数名の鳥類捕獲者があり、これら計70余名の人々の中には、麦芽製造, 家畜飼育, 野菜・果樹栽培, 漁撈, 鳥類捕獲などの生産的な仕事に携わる人々が含まれていたことを再確認しておこう。

けれども、妃自身もしくは妃の世帯のために実際に働いている人々は、決してこれら70余名に限られてはいなかった。本章では第2章において詳細に検討した耕地経営関係記録, 中でも大麦支給記録と同程度の詳細さと、人名職名における中堅層への一層の広がりを示す灌漑水路作業記録, 特に妃との関連が深いことが明らかにされた耕地における水路工事記録DP615, 616, 617などに現われる人名について詳細に検討・分析する。これによって、DP110, 111の第1グループに属する計18人の、とりあえず中堅層とした人々, および彼らと基本的に同じ層に属すると考えられる、彼ら

以外の人々の労働力の存在を確認し、妃の世帯・妃の経済を支えていた中堅層が、妃に直属する人々を越えた広がりを持っていたことを論証する。それはまた、前章でその存在が部分的に確認された支配者自身もしくは支配者の経済への帰属性を明確に示す人々の存在と意義についての言及ともなるであろう。

第1節 DP110, DP111の第1グループの人々

第1章において問題にした、エンシ妃直属の人々に対する大麦支給記録DP110, DP111などの第1グループ、すなわち中堅層に属するとした18人のうち、その3分の1にあたる6人が、DP615, 616, 617の3つの灌漑水路作業記録に現われることに先ず注目したい。以下、一人一人について検討する。

(1) 1人はDP110 (LIST 1 参照) II 2: 1 / 4 2 / 24 ⁴Nin-gír-su-lú-muである。此の人物は下に掲げる [LIST 4] DP615 II 5: 5 (gi) ⁴Nin-gír-su-lú-mu, [LIST 6] DP617 II 1: 5 (gi) ⁴Nin-gír-su-lú-mu, と2箇の水路工事記録に現われる。DP110を含めて3記録ともニンギルス＝ルムに肩書は無いが、此の人物の肩書がlú-IGI.NÍGINであることは、エンエンタルジ治世時代の記録であることが確実で、恐らくその治世V年のものであると考えられる、当時としては大型の羊毛支給記録DP 195 VI' 2' 8' によって、疑義なく判明する¹⁾。しかもこのニンギルス＝ルムなる人物は、ルーガルアンダ治世I年と考えられる灌漑水路工事記録DP657 III 1においては、エンエンタルジ時代の記録同様、肩書は附されないが、ルーガルアンダ治世II年の水路工事記録DP 622 IV 2-3ではスカルsukkal職(使者)であることが明記される。

他方、sukkal職のニンギルス＝ルムがlú-IGI.NÍGIN-neに属していたことは、衣服類支給記録DP 192 IV 4-5 (L. -?), DP193 III 6-7 (L. VI), DP194 III 7-8 (U. e. I) によって知られ、またsukkal職のニンギルス＝ルムが妃所属のlú-IGI.NÍGINの1人として、バウ女神の祭の月にga-kù munu₄-kù-baに参加していたことも知られている²⁾。そしてsukkal職のニンギルス＝ルムが、ルーガルアンダ治世VI年からウルカギナ王治世VI年に至る第1種še-ba表において、割当地保有者として一貫して大麦支給を受けていたことは周知の事実である。彼については割当地gán-KUR₆保有も確認されている³⁾。

以上の事実は末尾においてše-ba géme-dumuとまとめられたDP110において大麦を受けた第1グループの中に、エンエンタルジ時代からウルカギナ時代まで灌漑水路工事記録に現われ続け、ルーガルアンダ時代にも妃バルナムタルラを首長とする組織の使者として、ウルカギナ時代にはバウ神所属の使者として、中堅層として生き続けた人物が居たことを指し示している。

なお、妃もしくはバウ神を首長とすることが明確であるルーガルアンダとウルカギナ時代にも、妃やバウ神の組織内の記録においては、通常この人物の肩書は単にsukkalであったが、恐らくsaḥar-énsiであったAmar-ezemがur-nu (?) として特殊な大麦支出を行った6個のタブレット

[LIST 4] DP 615

I 1						
		[1? ēš̄]			e-dū-a00	
I 4		2 Nam-mah-nē	3	DIM ₄ SAR (-d)		(BIN8 347,DP110;E1.19,E2-L6)
		1 ēš̄				
I 6		Ur-d)umu-zi	5	sipa-ud ₅		(E3.5 (ud ₅) ;L1.?,3.5,U?)
		1/2 ēš̄				
II 1		dEn-ki-ur-mu		(lū-IGL NIGIN?)		(E2,3*)
		5 gi	2	muḫaldim		(E2,3*,E*5?,F672,HSS3 40)
II 3		Lugal-šag ₄	5	(nu-kiri ₆)		(E2 (?),3*;L1(3),3-U14,6)
II 4		AN-a-mu	5*	(lū-šū-luh-ḫa)		(E3*,DP231,5:lū-KUR ₆ -)
II 5		En-lū dūg	5	(lū-IGL NÍGIN - sukkal)		(DP110,176,E3*,5?2);L1*-U16)
II 6		dNin-gīr-su-lū-mu	5	(gūda & lū-IGL NÍGIN)		(E2 (?),3*,E*5?,E5? (IG) ;L1-7)
III 1		dNin-gīr-su-ur-mu	5	(lū-IGL NÍGIN)		(E2,3*,E*5?,E5? (IG) ;L2,3;/6-U6)
III 2		Sag-en-nē-su	5	(lū-IGL NÍGIN)		(E2,3*,E*5?,E5? (IG) ;L2,3;/6-U6)
III 3		Dam-dingir-mu	5	(lū-IGL NÍGIN - ? āga-ús)		(E2,3*,E*5?,E5? ;L2,2;/3-6)
III 4		Lugal-āga-zi	4 (?)	(lū-IGL NÍGIN - lū-a-kūm)		(E2,3*,E*5?,E5? ;L3-6)
III 5		En-šū-bābbar	5	(lū-IGL NÍGIN - ka-šakan)		(E2,3*,E*5? ;L2,2;/3-6)
III 6		KI-Ū	5	(lū-IGL NÍGIN)		(E3*,5? (DP195:-a-kūm: ...))
IV 1		Ī-lī-be ₆ -lī	5	(lū-dappir)		(E2,3*,E*5? ;L2-7;Ue1,U11-6)
			5	bāhar		(E3*,4*,E*5? ;L3,6;Ue1,U11-3,5)
V 1	šū-nigin	e gān-dul-gār (cf.Nik30 III 3)	4	1/2 ēš̄		
		2 Šubur	3	nu-bānda		
4	mu-dū.	3.				

[LIST 5] DP 616

I 1					e-ambar	
I 4		2 Ur-dam 01!	7	gi	3 engar	(E2,4(3);L1-6;U11,2,4,5)
I 5		Lugal-mas-su	2		(āga-ús)	(E2,4*,5? ;L2* → sag-apin)
I 6		Šeš-lū dūg	2		(āga-ús)	(E2,4*,5? ;L6:š.-1.;L1-U16)
I 7		Gala-tur	2		(āga-ús → engar-ki-gub)	(E2,4,5? ;L1*/L22:-6;U12,4,5)
II 1		Ē-ki	2		(āga-ús)	(E4*)
II 3		AN-bād	2		2 āga-ús-me	(E2,4*,5? ;L2,3,4,6))
II 5		Ur-d)Nin-mú	2		4 Ī-du ₈	(E2,4*,E? (RTC17,5))
II 6			1		simug	(BIN8 347 II 11: 2 simug)
II 7			1		ad-kub ₄	(BIN8 347 V: 3 men ment.)
II 8			1		ašgab	(BIN8 347 III: 2a. +1 ment.)
III 1			2		bāhar	(E3*,4*,5? ;L3,6;Ue?1,U11-3,5)
III 2		Amar-gīrid ^{ki}	1		(lū-bappir)	(E2,3*,4*,5?2);Lnh1,L1-U16)
III 3		Mu-ni-na-ga-me	1		(sipa → gurusda)	(E4*,5?2);6*/L1,1*2;5)
III 4		Buzur ₄ -ma-ma	1		(→ engar)	(E2,4*,5? ;L21;/2-5;U11,2,5)
III 5		Nam-dam	1		(→ muḫaldim)	(E4*/5?2);L2,3(2))
IV 1		Ma-al-ga-sug ₄	1		(→ lū-IGL NÍGIN)	(E2,4*,5?2);L1*,2./3,6-U12)
IV 2		NIn-mu-ma-da-ág	1		(šū-i → lū-IGL NÍGIN)	(E?,4,4*,5?2);L1*-2,3,/4-6)
IV 4		Ē-ki	1		3 mā-Jah ₅	(E4*,5? ;L? (Weng.1, 4))
IV 5		Lugal-ab	1		(→ dub-sar)	(E4*/L2*/U3* (-du ₁₀ -ga))
		DIŠ-ni(nē)	1		(dub-sar)	(E2,4*,5? ;L1*,2-5,6*)
V 1	šū-nigin	1 1/2 ēš̄	3	gi	e gān-ambar-ka	(KUR ₆ /ū-rum/Dimt.)
		2 Šubur	3	nu-bānda	(cf.Nik.42,2;RTC70,4-5)	
4	mu-dū.					

[LIST 6]

DP 617					
I 1		40 GAR.DU		e-dū-a	
I 3		² Dam-đingir-mu	(lū-IGI. NÍGIN)		(E3*,E*5?,E5?;L3?,3;/6-V14,6)
		1/2 ^{ēš}			
I 5		En-tu	⁴ sipa-ama-gan.ša		(E2,3,2;5,5?;L1-3,5,6;U12-4?)
			5 gi		
II 1		^d Nin-gír-su-ur-mu	(gúda & lū-IGI. NÍGIN)		(E2*,3*,E*5?,E5?(IGI);L1-7)
		12	5		
II 2		^d Nin-gír-su-lū-mu	(lū-IGI. NÍGIN - sukkal)		(E3?,3*,5*,2,5?;L1*-5;/6;Uel-U14,6)
			5		
II 3		Sag-en-né-su	(lū-IGI. NÍGIN)		(E.2,3*,E*5?,E5?,L1*,2,3,5)
			[5?]		
II 4		Lugal-āga-zi	(lū-IGI. NÍGIN)		(E2,3*,E*5?,5?;L3,4,5,6, & disap.)
		67	5		
II 5		Ma-al-ga(-sug ₄)	(lū-IGI. NÍGIN)		(E2,4*,E*5?,5?;L1*,2,3,6;Uel-U12)
		1/2* (ēš)			
II 6		Nin-mu-ma-da-āg	(šū-i - lū-IGI. NÍGIN)		(E?E4,4*,5?(2).....L6)
			5		
III 1		Šā-gā	⁷ ašlag		(E2,3,E*5?;U*e or 11,12)
			5		
III 2		Lugal-šag ₄	(muhaldim)		(E2,3*,E*5?; L-?,L4; U11)
			5		
III 3		Nam-dam	(muhaldim)		(E4*,5?,2;L2,3,2)
			5		
III 5		En-né	⁴ muhaldim-me		(E5*?;L2,3,2;4/3;6,2)
			5		
III 6		Ī-lī-be ₆ -lī	(lū-bappir)		(E2,3*,E*5?;L2*,2?,3-Uel,U11-6)
			5		
III 7		Ur-dul	(? Ī-dug - Ī-dug-é-gal)		(? E2,3*; L2-6;Uel,U11,2-4,6)
			5		
III 8			nagar		(E2,E*5?;L2,3;U11,2)
			5		
III 9		1/2 (ēš)	ašgab		(E2,4*,5*?;L2-5;Uel,U11-6)
IV 1			simug		(E2,4*,5*?;L1*,2*,3;Uel-U16)
			5		
IV 2			ad-kub ₄ (?)		(E2,4*,5?;L2-4;Uel*,U11,2,4,5)
			5		
IV 4		E-ki	³ mā-lah ₅		(E4*,5?;L-?;Ue?,U11,4)
			5		
IV 5		Buzur ₄ -ma-ma	(engar → engar-ki-gub)		(E2,4*,5?;L1*-3,5;U2*,5)
			5		
IV 6		Mu-ni	(sipa → gurusda)		(E4*,E5?,E*5?,6*;/L1-5)
			5		
IV 7			bāḥar		(E3*,4*,5*?;L1*,3,6;/Uel,U11-3,5)
			5		
IV 8		Ur. ^d Nin-gír-su	(dub-sar)		(None elsewhere ?)
			5		
V 1		E-ta	⁹ dub-sar-me		(None elsewhere)
			5		
V 3	šū-nigin	Lugal-pa-ē	² sipa-šāḥ		(E2,4,5?;Lnh1,L1-6;Uel-U14,6)
		1/2 (ēš)	5 gi		
V 4		Ḥa-ma-ti	(muhaldim)		(E4,5*?,5?;L2*,2?,6;Uel,U11-6)
		1/2	5		
V 5		Amar-gīrid ^{ki}	(lū-bappir)		(E2,3*,4,5*?;Lnh1,L1-7;Uel-U16)
		1/2			
VI 1			gāb-ra		
		1/2			
VI 2		DIŠ-ni(né)	(dub-sar)		(E2,4*,5*?;L1*,2,3,4,5,6*)
		1/2			
		Maš-dū	³ dub-sar-me		(E*5?;L1*,3,5,6,7;Uel,U11,2.)
VI 1	gū-an-šē	150? GAR.DU		e-dū-a	
² gán-ūri-dū-a			⁴ nu-bānda		⁵ mu-ne-dū. (5?)
	³ Šubur				

(CT L 26-31) と同じグループに属すると考えられるCT L 32において、5グルサツガルの大麦を⁴Nin-gir-su-lú-mu sukkal-é-míなる人物が与えられている (CT L 32 IV3-4)。この「妃の宮廷の使者」ニンギルス＝ルムこそ、我々がエンエンタルジ時代にその姿を辛うじて捉え得た人物の、おそらくルーガルアンダ時代における最も正式の肩書であったに違いない。

(2) 次にDP 110 III 3-4に現われる洗濯男ašlagのŠà-gá! -lú-béを取り上げる。この人名はDP 110の手寫ではŠà-UŠ-lú-béとなっているが、DP 110の多くの人名が重なる同年の羊毛支給記録DP 176の相対応する箇所には、たしかにŠà-gá-lú-béと手寫されている (DP 176 IV 2)。DP 176では肩書は無い。しかし序論において觸れ、本章第3節で詳細に検討される、問題の大麥・エンマー麥支給記録BIN 8 347 IVには、⁹ 1 / 4 (še gur-sag-gál) Ur-dam ¹⁰engar, ¹¹ 2 ašlag 3 / 24, ¹² 1 / 4 [Šà-gáと手寫されており、エンエンタルジ時代にŠà-gá [-lú-bé] という名の洗濯男が支配者妃のために働いていた。

この洗濯男ašlagのŠà-gáが灌漑水路工事記録DP617 II 6-7 (LIST 6) に現われる。DP 110 III 3におけるgá→ušの誤記は我々にとっても手痛いマイナスであるが、DP176において同一人物と見做される者がŠà-gáと書かれていることによってほゞこのマイナスを恢復しえた我々としては、このŠà-gá ašlagをもって、妃の組織に属せしめられながら同時に灌漑水路工事記録にも現われる2人目の人物とすることが正当であると考え⁴⁾。

(3) 第3にDP110 I 8-II 1に現われる⁸ 2 / 4 : E[n]-tu ¹ sipa-ama-gan.šaすなわち孕んだ牝ろばの牧者エントゥを取上げる。この肩書を有するEn-tuなる人物が妃の世帯に属せしめられていたことはDP 110のほか、DP 176 II 3-4に一字の誤記や破損もなく記録されていることから、これまでの3例中最も疑いがない。このsipa-ama-gan.šaのエントゥと思われる人物が、18頭のeme₆-ama-gan.šaを筆頭とする合計28頭のろばanše類を妃所有のろばとして検閲した記録DP 237がエンエンタルジ治世V年に現われる。この記録の末尾に、¹³ En-tu ⁴ na-kad-biなる記載があるからである。na-kadはLabat 1976⁶ : 70によればnāqīdu berger (羊飼、馬や牛の牧人、牧童) である。eme₆ = ANŠE. MUNUSで、eme₆-ama-gan.šaとはまさに仔を孕んだ牝ろばであり、仔を孕んだ牝ろばを筆頭とするろば群の牧者の肩書としてsipa-ama-gan.šaはあまりに明白であるので肩書が省略されて、「その牧者 (である)」na-kad-bi と記されたのである。DP 237において妃所有の牝ろばたちの牧者として記載されたエントゥの肩書は疑いもなくsipa-ama-gan.šaであった。

このEn-tu sipa-ama-gan.šaもまたエンエンタルジ治世II年のBIN 8 347に現われる (V 3-4) とともに、他方、同治世V年と推定される灌漑水路工事記録DP 617 I 3-4にも肩書ごとその名を記録されているのであって、DP 110, DP 176, DP 237, BIN 8 347, DP 617という異種の記録への出現がこれ程確実に立証される例は珍しい。

この「孕んだ牝ろばの牧者」エントゥはルーガルアンダ時代からウルカギナの王号治世I年まで4箇の灌漑水路工事記録に人名・職名を明記されるが、第1種še-ba表では4～6名の人数と職名および受給量のみが記録されるに過ぎないために、この人物が第1種še-ba表において受給したかどうかは確認できない。しかし、すくなくともルーガルアンダ治世VI年からウルカギナの王号治世

II年ごろまでは、この職種のリーダー格として、記載中に含まれていたと推定してよいであろう。

そして遅くともウルカギナ王の治世IV年には、この人物はバウ神所属集団から引離されて、ニンギルス神の大組織に移されていたらしい。と言うのは記録中に支配者の名前は無いが、*še-mú-a KUR. apin-lá gíd-da 4Ba-Ú En-ig-gal nu-bānda mu-gíd*なる表現が末尾にある故に、また記録中の個々の人名もこの結論と矛盾しない攻に、ウルカギナ王の治世IV年と判断される割当地*gán-KUR.*と小作地*gán-apin-lá*との検地記録DP 592 IV 6 – V 1に、⁶4 (iku) *gán-sír-la 7En-t[u] 8sipa-[ama]-gan.[ša] v 1 4N[in]-g[í]r-su-[ka]* 「4イクのガンシルラ、ニンギルス神の孕んだ牝ろばの牧者 エントウ」という記事があるからである⁵⁾。

(4) 第4に、DP 110 I 5, DP 176 I 5に同じく3番目の受給者として現われる、肩書のない*Nam-mah-né*がある。*Nam-mah-né*なる名の人物でエンエンタルジ時代に現われるのは、DIM₄. SARすなわち麦芽製造人のナムマフネだけである。治世者の名はないが治世V年の日付があり、もう1人名前の挙げられるビール醸造人*lú-bappir*の*Mu-an-né-dùg*がエンエンタルジ時代にのみ記録される故に、エンエンタルジ治世V年に比定されるVS 14 70には、この麦芽製造人のナムマフネ(III 1–2)が2種のビールの醸造のために麦芽をムアンネドゥグに与えたことが記録されている。

治世IV年の日付のあるVS 14 83においては、同じような麦芽類をビール醸造人ムアンネドゥグが受け取った(II 3–III 1)ことだけが記録され、誰が麦芽を引渡したかは記述されないが、これを製造して提供したのが、麦芽製造人ナムマフネであることは疑いないであろう。

他方では、治世V年の年数のみ付された醸造関係記録RTC 56の中で*Nam-mah-né DIM₄. SAR* (II 6–III 1)は、*Amar-gírid, Ur-pú*の後、*Lú-gíd*の前に明記されながら、他の3人らと共に*lú-bappir-me*「ビール醸造人(である)」と一括され、さらにビール醸造のための下働きの人たちの監督にあたったと考えられる*Ur-sag gal-UN*(監督Aufseher)や他のビール醸造人*Ur-šubur*らと共に、もう一度記録末尾の総括部において*lú-bappir-ke₄-ne*と一括され(VIII 6)、夫々2種類のビール醸造人用のビールパンを作るための大麦*še-bappir kas-kal/kas-gig*の支出を、*šubur nu-bānda*から受けている。ここではナムマフネは、他の、おそらくはエンシその人に直属するビール醸造人たちと並んで、エンシと妃の宮廷のためのビールを作るために、ヌバンダ職の*šubur*から大麦を受けとったのではないかと推定される⁶⁾。

これらVS 14 70, RTC 56に現われる*Nam-mah-né DIM₄. SAR*が妃の組織に属せしめられていることに何等矛盾はないうえ、上述のごとくエンエンタルジ時代の記録中ナムマフネの肩書は此の麦芽製造人だけである故をもって、DP 110, DP 176の*Nam-mah-né*はこの麦芽製造人のナムマフネであると結論しなければならない。

此の麦芽製造人のナムマフネがエンエンタルジ治世III*年の灌漑水路工事記録DP 615の筆頭に、工事担当者として現われる(LIST 4 I 2–3)。この人物は水路工事担当者としては、ルーガルアング治世II年に比定されるDP 639 Iにも、*gán-tur-gú-edin-na*の水路工事担当者5人の筆頭に現われ⁷⁾、妃の世帯への帰属の恒常製を示している。ルーガルアング治世IV年にも、此の人物は妃バルナムタルラ所有の耕地*gán-NÍGIN-na*の穀物の収納作業に従事している(VS 14 16 I)。

この麦芽製造人のNam-mah-néもBIN 8 347 VI 10-VII 2に大麦・エンマー麦の受給を記録されていたし、さらに古くエンテメナ時代のニンギルス神のサンガ、エンエンタルジの妻デイトゥルの女奴隷購入証書RTC 16 V 3-4に証人の一人としてすでに現われていた。現存の記録からはルーガルアンダ治世VI年をもって姿を消し、第1種še-ba表にはその名は現われない。

(5) 次に、DP 110 III 6-7にLugal-gá lú-IGI.NÍGIN-me（注視される人々Leute von Ansehenと訳される）、DP 111 I 3-4にLugal-gá sagi（献酌人）として現われるルーガルガがある。

Lugal-gá lú-IGI.NÍGINとLugal-gá sagiとが同一人であることは以下の事実によって立証される。第一にsagiすなわち献酌人、献酌侍従がlú-IGI.NÍGINと一括される集団に属していたことが、lú-IGI.NÍGINたちの、都市国家ラガシュ全体の重要人物の夫人たちへのga-kù munu₄-kù「浄らかな乳と浄らかな^{モルト}麦芽」の贈り物記録DP 226 V 3', VS 14 173 V 4, DP 132 V 14, DP 133 V 11, TSA 5 V 3'において、Lugal-gáが献酌人集団の中に現われることによって確実である。第二に、DP 110においては直前のLugal-ur-muと共に共通の呼称としてlú-IGI.NÍGIN-meなる肩書が添えられたのであり、DP 111においてはもう一人のlú-IGI.NÍGINであるLugal-ur-muが脱落したために、Lugal-gáがその固有の肩書であるsagiを添えて記録されたに過ぎないのであって、一見、肩書を異にするLugal-gáを同一人と断定するのに何の不安もない。

一方、羊毛支給記録DP 176 IV 3ではLugal-gá-AB-eなる人物が肩書無しに記録されるが、この人物がlú-IGI.NÍGINにしてsagiであるLugal-gáと同一人であることも疑う余地がない。実際にLugal-gá-AB-e sagiも時に現われるからである。Lugal-ga (-AB-e)はルーガルアンダの治世I年、II年、III年、IV年の灌漑水路工事記録DP 657 II ; DP 622 III ; DP 624 II, DP 623 VII ; DP 625 IIIに現われるが、DP 623ではLugal-gá-AB-e sagi-me (VII 3-4)となっている。この人物は残念ながら現存4箇のエンエンタルジ時代の灌漑水路記録には現われないが、恐らく実際にはエンエンタルジ時代の水路工事に携わっていた可能性があると筆者は考える。

ところで此のLugal-gá(-AB-e) sagi-lú-IGI.NÍGINは、DP 110において彼の前に記録されたlú-IGI.NÍGIN -lú-a-kúm（熱湯準備人）のLugal-ur-muと共に、ルーガルアンダ治世VI年からウルカギナの王号治世VI年まで連続して第2種še-ba表のšà-dub-é-galグループの中に固定的に現われる人物であることは、頗る重要な事実である。と言うのはLugal-gáはDP 110とDP 111の双方に現われ、かつDP 176にも現われるばかりでなく、その他の種類の記録にも現われてその軌跡をたどりうるただ1人の人物だからである。換言すれば一方のLugal-gáは5箇の灌漑水路工事に名をつらね、またDP 111においてエンエンタルジ治世IV年の6回目のše-baも受給し、Lugalanda時代のga-kù munu₄-kù-ba文書にも贈り手のlú-IGI.NÍGINとして現われていたのに対し、他方のLugal-ur-muは灌漑水路工事記録には一切現われず、DP 111では何故か既に姿を消し、ga-kù munu₄-kù-baテキストにもウルカギナ時代にしか現われないという違いはあるが、両者ともDP 110の第1グループに現われながら、後の第1種še-ba表でなく、第2種še-baのšà-dub-é-galグループの中に固定的に現われるという点で、他種の記録にも現われる第1グループの人々の中で、際立っているからである。第1グループ中にも第1種še-ba以外で受給するべき人が小数ながら含まれていたこと

には、これまで注意が向けられたことがなかった。

(6) 最後に6人目として、DP 111 III 1-2に現われるNin-mu-ma-da-ág šu-i (理髪師) を取り上げる。灌漑水路工事記録中、DP 616 IV 1, DP 617 II 5の2箇所にNin-mu-ma-da-ágが現われるが、これらには肩書きがない。他方、エンエンタルジの名の一部がcolophonに残っている、破損部の大きい羊毛支給記録DP 195には、VII' 1' にšu-i-meという肩書だけが残存しているに過ぎず、理髪師の個人名はまったく欠けているという状況である。直接的史料の状況はかくの如くであるから、DP 110と灌漑水路工事記録とに現われた同じ人名を同一人としてidentifyすることは、一見かなり困難なように見える。

しかし例えば、エンエンタルジ時代であることが明かな、妃ディムトゥルによるgala (Kultsänger, Klagepriester, Priesterなどと訳される) の購入証書RTC 17 VII 4-6に、肩書無しNin-mu-ma-da-ákと上出のLugal-gá sagiとが証人の中に相次いで現われていることから、そのような人物が妃の組織に属している蓋然性は高いと言わねばならない。

さらに、灌漑水路工事記録DP 616, 617の職名記載無しのNin-mu-ma-da-ákの前後を仔細に検討してみると、此のNin-mu-ma-da-ákはlú-IGI.NÍGINグループに属するものとして記載されたことが判明する。[LIST 5] として掲げたDP 616では、筆者の補った、括弧内の職名と、括弧を付していない実際の肩書とを通観してみても、lú-IGI.NÍGINと推定しうるのは直前のMa-al-ga-sug₄と此のNin-mu-ma-da-ákの連続する2人 (III 5-IV 1) だけであり、DP 617 ([LIST 6]) においてはNin-mu-ma-da-ágは、初めの方に固まっている6~7人のlú-IGI.NÍGINたちの最後に、Ma-al-ga-sug₄の後を受けて記載されているのである (II 5)。

実際、DP 617の3人目以下の¹⁵ 5 gi ⁴Nin-gír-su-ur-mu, ¹¹ 5 ⁴Nin-gír-su-lú-mu, ² 5 Sag-en-né-su, ³ [5] Lugal-à[ga]-zi, ⁴ 5 Ma-al-ga-sug₄の5名は、エンエンタルジの治世II, III年目から記録に現われはじめ、ルーガルアンダ時代に全部が明確にlú-IGI.NÍGINとして妃の組織への帰属が明確化し、⁴Nin-gír-su-lú-mu 1人を除いて、Nin-mu-ma-da-ágを含めてすべてルーガルアンダ時代をもって、もしくはウルカギナ時代初頭に、妃-パウ神の組織から消滅する。ウルカギナ時代の記録に現われる者が少いために、彼らのlú-IGI.NÍGINという肩書への同定は、エンエンタルジ、ルーガルアンダの治世もまた、ウルカギナ時代と共に夫々前進的な史的意義を負っていることへの確信に基づく、前ウルカギナ時代テキストの相当程度の整理を経ずしては結論できないことであった。

他方、エンエンタルジ治世IV年のDP 111に孤立的に現われたNin-mu-ma-da-ág šu-iなる表現が、治世IV年の日付があり、肩書は欠けているがバルナムタルラが⁴Nin-MAR. KIとé-tùrの2箇所に羊1頭ずつを捧げたとあることによって、ルーガルアンダIV年に比定されるDP 199の中で、それら犠牲の羊を連れて行った人物の名・肩書として現われる (DP 199 II 3-IV 1)。妃に所属する理髪師のニンムマダアグは、エンエンタルジ、ルーガルアンダの両治世を通じて妃とその宮廷のために働いていたし、その果たす役割も単なる理髪師にとどまらず、妃の捧げる犠牲をとどけるというような機能を遂行していたのである。

このニンムマダアグは、ルーガルアンダ治世の灌漑水路工事記録にも、その治世 I 年から VI 年まで、少くとも毎年 1 回は姿を見せるが、肩書は皆無である。しかし文書に度々姿を現わす肩書無し
のNin-mu-ma-da-ágのルーガルアンダ時代以降の集団的な肩書がlú-IGI.NÍGINであることは、(1)
⁴Nin-gír-su-lú-mu, (5)Lugal-gá (sagi) に関しても取り上げたga-kù munu₄-kù-baテキストや、
衣服等支給記録すなわちTÚG.TAG-TÚG.TAG-dè文書⁸⁾によって明かである。

理髪師としてのニンムマダアグの 2 代にわたる妃の組織への出現を想起すれば、lú-IGI.
NÍGINとしてga-kù munu₄-kù-ba文書やTÚG.TAG-TÚG.TAG-dè文書に現われたり、肩書無しで
水路工事記録に現われたりしたNin-mu-ma-da-ágの固有の職名としてšu-iを想定することに異論は
ないであろう。実際、容易に結びつきうるšu-i-lú-IGI.NÍGIN以外の肩書をもったNin-mu-
ma-da-ágなる人物はラガシュ文書には存在しないのである⁹⁾。

早くエンエンタルジ治世 IV 年のše-ba géme-dumu記録DP 111 IIIにおいて‘ 2 / 4 (gur-sag-
gál) Nin-mu-ma-da-ág šu-i ’と記録され、同じ肩書をもってルーガルアンダ時代には妃バルナ
ムタルラ付きの侍臣として犠牲の移送に携わった人物が、エンエンタルジ治世およびルーガルアン
ダ治世の灌漑水路工事記録に肩書無しで現われ、特殊な贈呈記録や支給記録にlú-IGI.NÍGINとし
て現われたのだとする此の結論は、背後に支配者自身が統括する広大な組織が控えているとはいえ、
現実に比較的小規模な組織に限られた人々が継続的に現われ、また様々な人々が現われてはたちま
ち消えたエンエンタルジ時代の支配者=妃の組織の、ルーガルアンダ時代における妃の組織と宮廷
の確立への発展という枠組に見事に適合的であると言えよう。

そして此の同じ肩書無しのNin-mu-ma-da-ágが、ルーガルアンダ治世 VI 年の現存初出の第 1 種
大麦支給記録RTC 54 IV 15において、同じく肩書の無いEn-šu (agrig), En-lú (sagi), En-
nanga-ré (lú-é-nig-ka) らlú-IGI.NÍGIN層の人々に挟まれて現われ¹⁰⁾、さらに新しい時代への引継
ぎの役をも果たすのである。しかし此の人物は、同じルーガルアンダ IV 年の灌漑水路工事記録TSA
24 I 5と直営地収穫労働記録Nik 45 I 4とRTC 54に現われたのを最後に、ウルカギナ時代には記録
から完全に姿を消す。これらのことは、エンエンタルジ時代以来妃の組織ないし宮廷内に一定の地
位を保有し、灌漑水路工事にも参加してきた人物が、最後には割当地保有者として第 1 種še-baで
大麦支給を記録され、またウルカギナ時代に際立って義務化される直営地収穫労働にも加わって、
次の新しい時代の息吹を身に受けつつ消滅したことを物語っている。

第 2 節 中堅層における職種の広がりと人数増

前節において考えうる限りの手段を盡くしてDP 110, 111, 176の 3 支給記録の中堅層グループ
と、同じエンエンタルジ時代の灌漑水路工事記録DP 615, 616, 617の 3 記録の人名とのidentify
や、同定された人物の位置などについて論証を進めたが、その結果同定されたのはDP 615に 2 名、
DP 616に 1 名、DP 617に 4 名(うち 2 人は夫々DP 615, DP 616に 1 度ずつ現われている)、計

5名に過ぎなかった。

DP 615 ([LIST 4], Table 4 参照) は、前章で考察したごとくドゥルガル耕地の灌漑水路 4 1/2 š (＝45GAR.DU) を、nu-bānda職のシュブルが造り奉った (mu-dù) と総括される記録であり、妃との関係があると考えられる耕地に関する記録であるが、DP 110, 111, 176のみによってエンエンタルジ時代の支配者妃の組織が経営されていたと考える人々にとっては、エンエンタルジ治世Ⅲ年の水路工事記録とは容易に信ぜられないほど、明記されたものだけでも職名のヴァライエティが目立つ。2人目のsipa-ud₅「雌山羊の牧者」のUr-^dDumu-zi (I 4-5), 4人目のパン焼き・料理人‘muhaldim’のLugal-šaga₄ (II 1-2)¹⁰, 最終項の人名を伴わない陶工báhar (IV 1) の三つの職名は、DP 110等にはなかったものである。

雌山羊の牧者ウル＝ドゥムジについてはBIN 8 347には名前が現われないが、此の人物はエンエンタルジ時代においてエンシ自身と密接な関係を有していたことを示す注目すべき山羊類飼育関係記録を持っている。その記録とは、エンエンタルジ治世V年のものであることが明記され、エンシ自身の所有の雌山羊ud₅-ú-rum En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ki}-ka (DP 94 V1-4) に関する、雌山羊の牧者たちの不足分lá-a sipa-ud₅-ke₄-ne (IV 4) の頭数を数えた記録DP 94である。この記録では、最後の雄山羊の牧者sipa-mašのUr-^dBa-Ú (III 4-5) 以外のA-nu-su, Ur-^dDumu-zi (II 2), É-ki, Lugal-nam-gú-sud (III 2) の4人は各項記載において職名を伴わず、総括部においてsipa-ud₅-ke₄-neと一括されるだけであるが、雌山羊が主要項目であって、4人の夫々の不足分の筆頭に雌山羊の記載があるところから、Ur-^dDumu-ziら4人の肩書はsipa-ud₅であると判断される。ウル＝ドゥムジ以外の3人のsipa-ud₅はエンエンタルジ時代の灌漑水路工事記録に姿を見せないが、ルーガルアンダ時代の妃所有の雌山羊等に関する記録に、ウル＝ドゥムジと共に姿を見せる。

さらに前節において試みたのと同じ手法で職名をつきつめて行くと、DP 615の5人目のAN-a-muはnu-kiri₆「庭師」(II 3), 8人目の^dNin-gír-su-ur-mu はgúda¹², 9番目のSag-en-né-suと10番目のDam-AN-muはlú-IGI.NÍGIN (III 1-2)¹³, 11人目のLugal-àga-zi (III 3) はlú-IGI.NÍGINで後のlú-a-kúm (熱湯を用意する人)¹⁴, 12人目のEn-šu-bábbar (III 4) は後のka-šakan (油倉庫の監督官)¹⁵, 14人目のÌ-lí-be₆-lí (III 6) はビール醸造人lú-bappir¹⁶であることが確実に結論づけられる。

DP 616 ([LIST 5]) は前章の論究のごとく、妃のKUR₆ (Nik 42 V2-5) 乃至妃の所有の穀物 (RTC 70 VI 3-VII 4) に関する記録と、支配者自身のKUR₆としての収穫穀物 (DP 559 X 1-3) に関する記録の双方を有する耕地gán-ambarのための灌漑水路工事記録であった (Table 5, Table 2参照)。

此のDP 616の各項記事の筆頭には、「(耕地に居て諸々の責任を果たす) 耕地管理者」engar (-ki-gub) のUr-dam¹⁷が現われる。この農地経営に欠くべからざる職名もDP 110等には欠けていたのであった。2番目のLugal-mas-su, 3番目のŠeš-lú-dùg, 4番目のGala-tur, 5番目のÉ-ki, 6番目のAN-bādの5人のうち、AN-bādの後に付された肩書àga-ús-meによって自動的にàga-úsであることが示されるÉ-ki, AN-bādを除く初めの3人もまた、間違いなく当時àga-úsであっ

たことが、他の記録によって確認される。āga-úsは「(宮廷?)の警護にあたる兵士」と解される。āga-ús集団が宮廷の警護にあたるばかりでなく、灌漑水路工事や直営耕地gán-níg-en-naの収穫作業にも加わり、かつšub-lugal集団と互換性があることはウルカギナ時代の文書によってよく知られていることであるが、DP 110等、妃直属の人々に対する支給記録にはまったく欠如していた此の集団の長(ugula)たちが、妃のKUR₆としての耕地部分をその中に有している耕地gán-ambarのための灌漑水路工事に登場していたのである。この5人のāga-úsのうち、É-kiを除く4人が序論においてその存在に注意を喚起し、次節においてその意義を問題にするエンエンタルジ治世Ⅱ年のše-ba zíz-ba lú-IGI.NÍGIN šub-lugal-ke₄-ne ezem-^aBa-Ú-kaに現われる¹⁸⁾。

DP 616記載人名の7番目: ¹³2 (gi) Ur-^aNin-mú ⁴i-du₈もまたDP 110等には現われないが、BIN 8 347 Ⅱ 8, 10, および妃ディムトゥルのgala購入記録RTC 17 V 1, 3に現われる。第8項以下のsimug鍛冶屋; ad-kub₄「藺草?のマット作り」; ašgab革なめし工など、手工業職人たちgiš-kin-tiの中核をなす職名も、DP 110等には現われなかったのに、BIN 8 347には姿を現わしている¹⁹⁾。同じようにBIN 8 347 Ⅲ 6に職名と、2人という人数のみが記載されたmá-lah₅すなわち船頭、水夫が、É-kiなる人名を伴って現われている(DP 616 Ⅳ 2-3)²⁰⁾。

さらに、第1章第1節で觸れたように、妃直属の人々に対する定期大麦および羊毛支給の記録には含まれていなかった書記dub-sarと判断される人物が2人、最後の第19, 20項(Ⅳ4, 5)に現われていることにも注目すべきである。特に第20項において1giの水路工事担当者として名を挙げられたDiš-néは、同じ種類の記録DP 617 ([LIST 6]) Ⅵ 1-3の記述によってdub-sarであることが立証されるばかりでなく、BIN 8 347 Ⅲ 8-9にもすでにdub-sar「書記」として記載されていた。此の書記のDiš-néもルーガルアンダ治世Ⅵ年を最後として、ラガシュ文書から姿を消す。

DP 615に雌山羊の牧者sipa-ud₅のウル=ドゥムジがいたが、DP 616には当時(羊の)牧者sipaであり、ルーガルアンダ治世Ⅰ年には「小家畜の移動柵の監督」gurušda (LAK 535, REC 344)になったMu-ni-na-ga-meが現われる(Ⅲ2)。これら小家畜の牧者もDP 110等には欠けていた²¹⁾。

DP 616 Ⅲ 4には肩書無しのNam-damなる人物が現われるが、此の人物はDP 617 Ⅲ 2にも現われ、その次に名前を挙げられるEn-néと共にmuḥaldim-me(料理人、もしくはパン焼きたち)と肩書を記載された人物と同一人に相違ない。料理人もまたDP 110等の妃に直属する人々への支給記録には現われるべくして現われなかった職名であった。

DP 616にはなお、同職のÌ-lí-be₆-líの名がすでにDP 615に現われているのに、まだDP 615には現われなかったビール醸造人に違いないAmar-gírid^{ki}(Ⅲ1), 第1項のUr!-damとちがってengar(-ki-gub)なる職名の付せられない耕地管理者のBuzur₄-ma-ma(Ⅲ3)など、ルーガルアンダ治世からウルカギナ王の治世Ⅴ年まで各種文書に現われて、é-mi - ^aBa-Ú組織の中堅的生産管理・責任者として働き続けた人物が、職名抜きではあるが現われている。BIN 8 347においてはこのAmar-gíridは、2人の人名抜きの項の後に記載され、3人揃ってlú-bappir-meと明記されている(Ⅰ4-6)²²⁾。またBuzur₄-ma-maは肩書無しで現われている(BIN 8 347 Ⅲ 5)。DP 616 Ⅲ 5に肩書なしで現われ、ウルカギナ王の治世初期まで活躍するlú-IGI.NÍGINに相違ないと判断される

Ma-al-ga-sug₄も、同じく肩書抜きであるがBIN 8 347 IX 7に現われる。

灌漑水路工事記録におけるこのような職種と人数の拡大の傾向は、エンエンタルジ治世V年に属するとかんがえられるDP 617において一層顕著である。しかもDP 617に記録された灌漑工事の行われた耕地は、前章において明らかにしたように、エンエンタルジ時代には他に記録を有しないが、ルーガルアンダ治世II年からウルカギナ治世IV年まで10箇の記録を、é-mí — ‘Ba-Ú組織との関連において有しているgán-ùri-dù-aなのである。この記録には、ルーガルアンダ時代に明確に妃の組織に所属せしめられたlú-KUR₆-dab₅-ba層による灌漑工事を彷彿たらしめる中堅層集団が、全30項にわたって、おそらく妃のためにŠubur nu-bàndaの指揮・監督のもとで灌漑水路工事のための集団労働を行っていたことが、記録される。

しかしDP 617において灌漑水路工事にはじめて現われる肩書は意外に少なく、豚飼いsipa-šáhのLugal-pa-è (〔LIST 6〕DP 617 V 1-2) と、人名の無い大工nagar (III 7) および牧童gáb-ra (V 5) の3人だけである。豚飼いのルーガルパエはBIN 8 347 IX 5に、Mu-AN-né-dùg lú-bappirの後、Ma-al-ga-sug₄ (lú-IGI.NÍGIN), Ur-pú (lú-bappir), Ì-lí-be₆-lí (lú-bappir) の前に、肩書無しで記載されたLugal-pa-èと同一人に相違無い。何故なら、DP 617に現われた豚飼いのルーガルパエ以外には同定対象が考えられないLugal-pa-èが、現存する最初のGARテキストで、しかもcolophonのUnterschrift名が妃ではなくエンシ自身である、エンエンタルジ治世IV年のGAR文書Nik 67において、肩書無しに、葦の豚šáh-giš-giと草の豚šáh-úのための飼料麦を受け取っているからである (Nik 67 III 8-IV 1)。これら肩書無しのルーガルパエが、エンエンタルジ治世V年と考えられるDP 617以来、一貫して豚飼いのルーガルパエとして、ウルカギナ王の治世VI年まで、第1種še-ba表やgán-KUR₆配分記録を始めとする多数の様々な記録に記載された人物であることは疑い無い。

大工nagarは灌漑水路工事記録としてはDP 617が初出であるが、BIN 8 347 VI 1-3に2名が人名付きですでに現われており、このうち1名がウルカギナの治世にふたたび記録に現われることも留意すべきである。この継続性は彼らnagarの支配者への従属度の強さを示唆しているからである。

次に職名としては灌漑水路工事に既出であるが、人名としては、初出の4名について、彼らが何者であるか、追究する。

まず、料理人・パン焼きのエンネEn-né muḥaldim (DP 617 III 3-4) を取上げる。料理人のEn-né [-mu-na-ág] が割当地保有者lú-KUR₆-dab₅-baとしてルーガルアンダ治世末年に第1種大麦支給記録を受けていたことは、RTC 54 V 3, 7に明らかであるが、より早く、同治世II年ごろと推定される合体大麦支給記録DP 231 VI 4', 5' においても、lú-KUR₆-dab₅-baとしてその年の第1回目の定期大麦支給を受けていた (IX 2') ことが知られる。このパン屋のエンネ (ムナアグ) もまた、ルーガルアンダ治世下に4箇の灌漑水路工事記録や、直當地の収穫穀物の届出記録Nik 79 V- VIに現われ、またlú-IGI.NÍGINとして既に觸れたga-kù munu₄-kù-baテキストに贈り手と

して現われる (DP 226 VI, VS 14 173 VI - VII)。そして此の人物もまたルーガルアンダ治世VI年をもってすべての記録から姿を消す。此の人物は、エンエンタルジ時代にはDP 617にしか現われない。DP 617が彼にとっては初出の記録であった。

次にDP 617においては職名を示されず、‘šu-nigin 1 1 / 2 éš Ha-ma-ti’ (DP 617 V 3)として第26項に記載される人物を取り上げる。此の1 1 / 2 éš = 15 GAR.DUは、第1項のDam-dingir-mu (lú-IGI.NÍGIN) の40 GAR.DU (= 4 éš) に次ぐ担当量であり、当時から小グループの代表格であったことが分かる。ハマティに関しては他に、同じくエンエンタルジの治世末年に、破損部が大きいために被支給者の職種・社会層の広がりや支給者自身について、明確な結論を差し控えねばならない、大型の羊毛支給記録DP 195 VIII 3’-5’に‘1 3 (C) Nam-dam, 1 3 (C) Ha-ma-ti, muḥaldim-me’なる記載があり、一方エンエンタルジ時代からルーガルアンダ治世初頭にかけての職名の明かなHa-ma-tiは此の料理人のハマティのみである故に、DP 617 V 3のHa-ma-tiの職名はmuḥaldimであると断定することができる。此の料理人のハマティは、上出DP 231 VI’をはじめとして、既知のすべての第1種še-ba表に現われるばかりでなく、ウルカギナ時代初期の検地記録ないし割当地配分記録において4 ikuのgán-KUR₆の配分を記録されている²⁹⁾。灌漑水路工事記録に関しても、ウルカギナ王治世II年に、料理人たちの2番目に顔を出している (DP 630 IV 3, V 1)。ルーガルアンダ治世II年の灌漑水路工事記録DP 622 VII 5に現われた肩書抜きHa-ma-tiも、muḥaldimのHa-ma-tiに同定されねばならないと筆者は判断する²⁹⁾。

DP 617において人名として初めて灌漑水路工事記録に現われる3人目は書記dub-sarのMaš-dùである (VI 2-3)。書記のマシュドゥがエンエンタルジ時代に記録されるのは、現状ではDP 617のみであるが、ルーガルアンダ治世になると、第1年目から、12人の碾き女géme-HaRの統率者としてパン支給記録に現われ²⁹⁾、また同治世VI年からウルカギナの王号治世II年まで、第3種še-ba表に、十数人ないし20人以上のgémeたちの監督として姿を現わし、さらにまたルーガルアンダ治世I年からウルカギナの王号治世II年まで時々、GARテキストに姿を見せる。割当地保有者としての定期大麦支給記録での受取は、DP 231 VI’ 10, 13’とRTC 54 IV 8, 13の2回だけであるが、割当地配分記録にはルーガルアンダ治世I年と判断されるNik 44 II 2-3と、ウルカギナのエンシ治世I年と筆者が推定したHSS 3 38²⁹⁾ IV 3, 6に現われ、それぞれにおいて6 ikuのgán-KUR₆-ki-aを与えられている。灌漑水路工事記録にはDP 617のほか、ルーガルアンダの治世II, III年²⁹⁾と、ウルカギナのエンシ治世と考えられる、治世I年の日付のあるDP 637 V 7-8に現われる。もちろん直営地の収穫労働にもルーガルアンダ時代にその名が記録されている²⁹⁾。このようにルーガルアンダ時代のMaš-dù dub-sarはウルカギナ時代のlú-KUR₆-dab₅-baとほとんど全く同じような記録への現われ方をしていたのである。

このMaš-dù dub-sarと、ウルカギナのエンシ治世I年、ルーガル治世II年の第1種še-baおよび第3種še-ba、さらに同じ時期のGARテキスト等にMaš-dù agrigとして現われる人物とは同一人である蓋然性が高いと考えられる。

最後の4人目は、DP 617 III 6に‘5 gi Ur-dul’として肩書無しに現われる人物である。此の人物

のidentificationのためにBIN 8 347に目を転じてみると、¹² 2 /24 še 2 /24 zíz¹³ Ur-dul, ¹⁴ 2 /24 <še> 2 /24 zíz, ¹⁵ [Lugal-sag ?] ¹⁶ i-du_s- [me] なる箇所においてのみ、Ur-dulなる人名が現われる。此のUr-dul i-du_sなる人物は、先にも言及した、エンエンタルジの妃ディムトゥルのgala購入記録RTC 17 V2-3に、証人の1人として現われている。DP 617 III 6のUr-dulは、此の門番のウルドゥルであろうと判断される²⁰。

この門番のウルドゥルは第1種še-ba表に連続して現われ²⁰、ウルカギナのエンシ*治世I年*と王号治世I年に2イクのgán-KUR_s-ki-aの配分を受け²⁰、またルーガルアンダの治世II, III年, ウルカギナのエンシ治世I年, ルーガル治世I, II年には灌漑水路工事記録に現われ²⁰、さらにルーガルアンダ治世III年, V, VI年, ウルカギナの王号治世II年に直営地の収穫関係記録に現われる²⁰。このような諸記録への現われ方は、Ur-dul i-du_sが、一見、典型的な妃所属-バウ神所属のlú-KUR_s-dab_s-baであったことを示すように見える。しかしルーガルアンダ治世III年の二つの灌漑水路工事記録における此の人物の肩書²⁰が単なる門番ではなく、王宮の門番i-du_s-é-galであることを見出だすとき、ルーガルアンダの治世中葉にあってもなお、支配者が主宰する王宮é-galと妃が主人であるé-míとの間の組織上の二重性が依然として存続していた様相が垣間見られる。

Ur-dul i-du_sはまた、ga-kū munu₄-kū-baテキストにおいて、明確にlú-IGI.NÍGINとしてルーガルアンダ治世IV, V年, ウルカギナ王号治世I, II年に贈り手側に現われ²⁰、またugula-ne lú-IGI.NÍGIN-neに対する衣服と織りベルトの支給記録にもルーガルアンダの治世IV, V (?), VI年に現われており²⁰、彼がBIN 8 347以来、lú-IGI.NÍGINのなかに入れられていたことを了解せしめる。

以上のごとき人的探求の結果を数的に年代別に整理してみると、DP 617の人名の中で、エンエンタルジ治世II年から記録に現われる者11名、III年からの者3名、IV年からの者6名、またDP 617を除いてエンエンタルジ治世V年からの者1名、ルーガルアンダ治世I年からの者1名、本記録をエンエンタルジ治世V年に比定した場合に本記録のみによってエンエンタルジ治世V年が初出となる人物は実に今、ルーガルアンダ治世I年からの者とした書記のマシュドゥ1名、という結果になる。ルーガルアンダ治世I年からは多数の新しい人物が文書群に登場することを考慮するとき、本記録をエンエンタルジ治世V年とするのが正しく、ルーガルアンダ治世にもって来ることは人的構成が許さないことを、この結果は教えてくれる。

第3節 BIN 8 347の人々との関連性とその意味するもの

最初、序論においてその存在に留意すべきことを予告し、特に前節において屢々そこにDP 615, 616, 617の人々が現われているとして言及された、大麦・エンマー麦支給記録BIN 8 347 ([LIST 7]) について、これまでのすべての探求・論証をふまえて、全体として論ずべき時がようやく来たようである。あらためて此の特異な支給記録の総括部における完全な名称と署名部分を想起してみよう。「バウの祭の、ルーイギニギンとシュブルーガル(へ)の大麦支給・エンマー麦支

給, ラガシュのエンシ エンエンタルジの妃ディムトゥル] še-ba zíz-ba lú-IGI.NÍGIN šub-lugal-ke₄-ne ezem “Ba-Ú-ka, Dim-tur dam En-èn-tar-zi énsi Lagaš^{ku}-ka (BIN 8 347 XI 3-8)。

前2節にわたる探求をBIN 8 347との関連について数的に整理すれば, DP 614に現われた人名3名中1人, DP 615では14人中8人, DP 616では16名中10人, DP 617では24名中11人がBIN 8 347に現われている。観点を換えて見れば, BIN 8 347のうち人名・職名に関して25名, さらに之に加えて職名のみ記された4種の職人たちが灌漑水路工事記録に現われるのである。

BIN 8 347文書自体は各項全65項, 人数を数え上げた者の数を加えると計81人, さらに之に第1・2項: 3 1 / 4 zíz-ba gur-sag-gál Lum-ma-šà-tam, 1 1 / 4 zíz Lugal-lú-niの, それとは明示されていないが100%間違いなくšub-lugal集団と考えられる2チームの人数を假に18人として加算すれば³⁷⁾, 合計97名に達する人々への, バウ女神の祭に際しての大麥・エンマー麥の支給を記録した, エンエンタルジ時代の記録としては数少ない, 比較的大型の部類に入る記録である。

受給者の肩書はšub-lugal* 2チーム, àga-ús 6名, 書記dub-sar 2名, engar 2*人, 市区の長ugula-uru 1人; 下級僧侶(?) gúda 3人, lú-IGI.NÍGIN 5*名, 門番i-du₈ 4人, 理髪師šu-i 1人, パン焼き=料理人muḥaldim 3*人, 保母もしくは小守女um-me-da 1人, 祭儀歌手(?) gala 1人, 献酌人sagi* 1人, 長老ab-ba 4人; En-kiとAd-daの2人のgùb-gir₅ (=kas₄) 「種ろば飼育場の監督」, 孕んだ牝ろばの牧者sipa-ama-gan.ša 1人, 人名無しの「小家畜の移動柵の監督」gurušda 1人, 人名無しの羊の牧童gùb-ra-udu 2人, 豚飼いsipa-šáh*のLugal-pa-è; 農業専門家としての犁頭sag-apin 2人, 所謂庭師すなわち果樹・野菜栽培責任者nu-kiri. 2 + 1*人; ビール醸造人lú-bappir 4 + 2*人, 麦芽製造人DIM₄.SAR 1人, 洗濯人ないし布漂し人ašlag 2 + 1*人, 鍛冶屋simug 2人, 大工もしくは指物師nagar 4 + 1*人, 革なめし工, 或いは製革工ašgab 2 + 1*人, 葦或いは藎草マット作りad-kub₄ 3人, 縮充工TÚG.DU₈ 1人, 建築師šidim 1人などの職人たち; そして最後に2人の船頭má-laḥ₅というものである。titleの広がり割には管理者層の肩書が少ないのが目につくくらいで, 宮廷内供奉者; 家畜飼育者; 農耕責任者; ビール醸造人や各種職人たち; さらに集団的軍事・労働力の中核となるšub-lugal*, àga-úsグループまで, 後の第1種še-ba表の人々をやや縮小した程度の職種の広がりをすでに備えていた。

ただし, そこにはnu-bānda以下, lú-é-níg-ka, lú-é-šà-ga, lú-é-š-gíd, agrig, sukkal, saḥar, sanga-é-gal等の要職の肩書を有する者が欠けていた。このことは, 牛の牧者を意味するsipa-gu₄ やùnu, (軛にかけられた) ろばの牧者sipa-anše (bìr(-ra)-ka), 羊毛処理女たちの監督ugula-ki-síg-ka, 運搬人の監督ugula-ílが欠けていることと共に, BIN 8 347をもってしても, ルーガルアランダ治世VI年以降のše-ba lú-KUR₆-dab₅-ba受給者層が一つの自立した小組織としてのまとまりをみせるのに比して, なお大組織からのややat randomな抽出という性格をまだ完全に脱しきっていないという印象を与えずにはおかない。

実際, ビール醸造と家畜飼育に関しては, 具体的な製造・飼育に関する記録がエンエンタルジ時代に或る程度出土しており, それらに現われる人名の中には, BIN 8 347にもDP 110, 111, 176にも現われなかった者が含まれている場合がある。この二つの仕事については稿を改ためて論ずる

[LIST 7]

BIN 8 347

I 1			3 1/4		ziz-ba (šub-lugal)	gur-sag-gâl
			2	Lum-ma-šâ-tam		(ugula, šub-lugal) (E2,3:DP614 1, 3; 5?;L1(1+2*),2?,5)
I 3			1 1/4		ziz (šub-lugal)	
				Lugal-lû-ni		(? ugula, šub-lugal) (DP195,7'-8':.. [R ?] .. [šub-l.-me])
I 4	2			lû		(lû-bappir) (2 lû under Amar-gîrid below)
I 5		1/4		Amar-gîrid		6 lû-bappir-me (E2,3*,4,4*,5*,5?,5*?;Lnh1,L1-7;Uel-U16)
I 7		1/4		A-ba-DI		8 dub-sar-me (E2,5?;L1?,1-6,L2?;Uel-U14,6)
I 9		1/4		Gala-tur		(âga-ús → ? engar-ki-gub) (E2,4*,5?;L1?;/2,5,6;U12,4,5)
II 1		1/4		Lugal-mas-su		(âga-ús → engar-ki-gub) (E2,4*,5?;L2;/L2,5(2),6;U1?)
II 2		1/4		Šes-lû-dûg		(âga-ús → šub-lugal) (E2,4*,5?;L6;/L1-6;Uel-U16)
II 3		1/4		Amar-ezem		(âga-ús → sahar-ensî → GAL.UN) (E2,5?;/L3-6;U11,2;/U13(2),?,6)
II 4		1/4		Di-UD		(âga-ús) (E2,4,5?;L3,4,6;U11-5)
II 5		1/4		AN-bâd		6 âga-ús-me (E,2,4*,5?;L,2,3,4,6)
II 7	2	muḫaldim				(muḫaldim) (î-dug) (E,.-?:RTC17,5;E4*:DP616,2 & Disap.)
II 8		1/4		Ur. ^d Nin-mû		
II 9		2/24		Ur. ^d Lig-si ₄ (n)		10 î-dug-me (None elsewhere)
II 11	2	simug				(simug) (DP616,2;DP617,3;L1*,2*,3;Uel-U16)
III 1	2	ašgab 14				(ašgab) (DP616,2; DP617,3; L2-5;Uel,U11-6)
III 2		1/4		Amar. ^d Ezinu		(ašgab) (E2; L2; U11:HSS3,40,12(3 gân-K.))
III 3	2	nagar				(nagar) (E2,E*5?:DP617 3;L2,3;Uel-U16)
III 4		1/4		Kes ^{ki} .ta		(nagar) (E2; L,1(2),3,4(6 gân-KUR ₆))
III 5		2/24		Buzur ₄ -ma-ma		(- → engar) (E2,4*:DP616;E*5?;L?1(2)/2-5;U11,2,5)
III 6	2	mâ-lah ₅				(mâ-lah ₅) (Cf.É-ki mâ-lah ₅ :DP616 4;617 4)
III 7	2	gûb-ra ubu				(gûb-ra udu)
III 8		1/4		Diš-ni(nê)		9 dub-sar (DP616 4;DP617 6;L1*,2,3,4,5,6*)
III 10	4	ab-ba				(ab-ba)
IV 1		1/4		A-nê-kur-ra		(sag-apin) (E,2,3*: L1-3,6;Uel,U11-4,6)
IV 2		1/4		Ur. ^d En-ki		3 sag-apin-me (E2;L1-6;Uel,U11,2,3)
IV 4		2/4		Ū-Ū		5 ugula-uru (E1*,2,4?;Lnh1,L1(3),2,3,4)

京都府立大学学術報告「人文」第42号

IV6	2	nu-kiri ₆	3/24		(nu-kiri ₆)
IV7		1/4	Amar-še ₁₂		(nu-kiri ₆ ?) (Cf. VAT 4443 1(L4):6(i.) gān R)
IV8		2/24			gurušda (LAK535) (Cf. Ū-Ū:Nik 67 3(E.4))
IV9		1/4	Ur-dam		10 engar (E2,4*,4(2);L1-6;U11,2,5(DP591))
IV11	2	ašlag	3/24		(ašlag)
IV12		1/4	Ša-gā(-lū-bé) 12		(ašlag) (DP110,3;617,2;U*e or 11,U12)
V1		1/4	Amar-še ₁₂		2 gūda (None elsewhere E-L) (Cf. DP585,3(U14):R gūda. ^d Nanše)
V3		3/24	En-tu		4 sipa-ama-gan.ša (DP110 1;176 4;617 1(E*5?);5;L1·U13)
V5		2/4	En-ki(-šār-ra) ^o		6 gūb-kas ₄ (=gir ₅) (Nik62,1 (Lnh1/12))
V7		3/24	Í 1		(ad-kub ₄) (U11:HSS 3,40,6;4*,5:Nik3 11)
V8		3/24	Šubur		(ad-kub ₄) (E2;U11)
V9		3/24	Kās-su-gā		10 ab-kub ₄ -me (→ ? lū-šining:U13,4 in 2 t. še-ba)
VI1		3/24	Amar-ezem		(nagar) (HSS3,40,6;17,11*;TSA7,4;Nik3,10)
VI2		3/24	Ur. ^d Nin-gir-su		3 nagar-me (→ ? gal-nagar) (E2;/?L3)
VI5		4 ZAG.ŠU.SUD-kam	2/24	še	
			2/24	ziz	
			6 ^d Nin-gir-su-ur-mu		(gūda & lū-IGI.NÍGIN) (DP615,2;617,1;195,6;L1-7.→ sagi ?)
VI7			2/24	še	
			2/24	ziz	
VI10			8 Lugal-ša ₆ -ga		9 gūda-me (None elsewhere)
			3/24	še	
			3/24	ziz	
			VI 1 Nam-mah-nē		2 DIM ₄ .SAR (-d) (Etm19;E2,3,3*,5*(2);L1,2*,3,5?,6)
VI3			2/24	še	
			2/24	ziz	
			4 Ni _{gin} -mud		5 TÚG,DU ₈ (E2;L1)
VI6			1/4	še	
			1/4	ziz	
			7 UD-lū-mu		8 muḥaldim (None elsewh.→ ? ḫ-dug:U12,3,4,6)
VI9			4/24	še	
			4/24	ziz	
			10 En-ki-ur-mu		(lū-IGI.NÍGIN) (E2,3*.DP615,1:1/2 ēš.→ ? lū-nam-d.)
VII 11			3/24	ziz	
			Sag-en-né-su		(lū-IGI.NÍGIN) (E2,3*,E*5?,E5?;L1*,2,3,5.)
VII 12			2/24	ziz	
			Lugal-āga-zi 56		(lū-IGI.NÍGIN & lū-a-kúm) (DP615,3;617,2;195,6;/ L3-6)
VII 1			2/24	še	
			2/24	ziz	
			2 Lugal-ša ₄		(muḥaldim) (DP615,2;617,3; L-?,F672,8;HSS3,40,6)

シュメール都市国家ラガシュ末期の支配者エンエンタルジ時代における妃=支配者の組織再構成のための一研究

VIII3		2/24	š e		
		2/24	z iz		
	4	Lugal-mu		5	muḥaldim-me (E2;L1,4,5,6;Ue1,U11,2,3,4,6)
VIII6		4/24	š e		
		4/24	z iz		
	7	Nam-LAK503 (ZATU 527 :ŠITA)		8	um-me-da (None elsewhere)
VIII9		3/24	š e		
		3/24	z iz		
	10	Ad-da		11	gūb-kas ₄ (=girs) (→ sukkal(L4,5)) (E2,4(2);Lnh1,L1(3),L-?:DP134 X,/)
VIII12		1/4	š e		
		1/4	z iz		
	13	Lugal-temen 810		14	š u-i (E2,3*:VAT4486 3;5?;U12,3(-da))
IX1		3/24	š e		
		3/24	z iz		
	2	Mu-AN-nē-dūg		3	lū-bappir (E2,4*(2):F6 1 1,F683 2;5*.None L-U)
IX4		2/24	š e		
		2/24	z iz		
	5	Lugal-pa-ē			(sipa-šāh) (E2,4,5?;Lnh1,L1-6;Ue1,U11-4,6)
IX6		1/24	š e		
		2/24	z iz		
	7	Ma-al-ga-sug ₄			(lū-IGI.NÍGIN) (E2,4*.5 E*5?;L1*.2,3(3),6;Ue1,U11,2)
IX8		2/24	š e		
		2/24	z iz		
	9	Ur-pū			(lū-bappir) (E2,4:Nik67 3;5*;L1/10/12/, 2, 3)
IX10		2/24	š e		
		2/24	z iz		
	11	Í-lī-be ₆ -lī			(lū-bappir) (E2;DP615 3;617 3;L2-7;Ue1,U11-6)
IX12		2/24	š e		
		2/24	z iz		
	13	Ur-dul			(ī-dug - ī-dug-ē-gal) (DP617 3; L2-6;Ue1,U11-4,6)
IX14		2/24	š e ⁰⁰		
		2/24	z iz		
	X1	Lugal-sag ⁰⁰ (?)		2	ī-dug-me 35 (E2,3:VAT4481;4:Nik67 4;Lnh1,L1)
X3		4/24	z iz		
		2/24	š e		
	4	Ur-sag		5	š idim (DIM) (None elsewhere)
X6		4/24	z iz		
	KA.BI			7	gala (E2; L.?:DP231 14. No further r.)
X8		2/4	z iz		
		1/4	š e		
	9	Engar-zi			(sagi) (E2;L4,5(2),6)
X10		1/4	z iz		
		En-š u-bar ₆ -bar ₆			(lū-IGI.NÍGIN) (E2,3*:DP615 3; 5*;L1*,2?)
XI1	š u-nigin	2	z iz		
		17	š e		
3	š e-ba	2	z iz		
	z iz-ba	2	š e		
5	Dim-tur	2		4	ezem- ^d BA-Ū-ka 8 Lagas ^{ki} -ka ₂
		2			
	lū-IGI.NÍGIN	2			
	š ub-lugal-ke ₄ -ne	2			
	En-èn-tar-zi	2			
		7			
		énsi			

必要があるので、ここでは家畜飼育に携わった一人物の場合を例として挙げるにとどめたい。

エンエンタルジの治世Ⅳ年に、妃ディムトゥルの所有と明記された11頭の牝牛と1頭の仔牛の飼育責任者na-kad-biとしてDP 233 Ⅳ 3-4に記録されたUr-šū-ga-lam-maなる人物がいる。この人物はエンエンタルジ治世Ⅴ年の記録DP 93には、支配者エンエンタルジ所有の牝牛を主とする牛たちの飼育者の一人としてUr-šūなる人名で、ūnu-ábという職名で現われ(Ⅲ7-8)、さらにエンシ所有の牝牛の油i-ábに関する記録DP 274 Ⅱ 5, DP 275 Ⅱ 5にも肩書抜きで登場する。これらのUr-šū-ga-lam-maはルーガルアンダ時代に多数の記録中にūnuの職名で登場する人物と同一人に違いないが、此の人物はBIN 8 347にも、DP 110等にも、また灌漑水路工事記録にも現われないのである。

BIN 8 347に戻ろう。この記録に現われる人々の一つの重要な特色はその継続性である。この記録に記載された人々の中で、他にまったく記録の欠けているもの5名、他記録との関連に疑いのある者5名を除いて、他のすべてはラガシュ文書に2回以上現われ、その多くがたびたび文書に現われる人々である。特に、此の記録以外にはエンエンタルジ時代の記録には一度も現われないのに、ルーガルアンダ時代以降、ふたたび記録に登場する者が17名もいることは、此の記録の著しい特徴である。

そしてBIN 8 347と他種の記録との関連について言えば、エンエンタルジ時代に限って見れば、最も多いのが上来検討してきた灌漑水路工事記録との関連であって、人名・職名が水路工事記録に現われる者は25名にも達し、さらに職名のみのが4職種あった。

灌漑水路工事記録に次いで多いのが、羊毛支給記録DP 195に現われる14名である。此の羊毛支給記録は破損部分が残存部分よりも大きいと考えられるために、残存部分から安易に受給者の数や社会層や職種の幅を結論づけることが不可能なのが残念である。しかし残存部分だけでも、此の記録がエンエンタルジの治世末期、おそらく治世Ⅴ年に比定される重要記録であり、またその受給者の数と中堅的社会層への広がり、残存部分だけから考えても、DP 176に比して飛躍的に増大していることが推定される。残存部分に名前や職名を留めた人々がBIN 8 347やDP 614~617の人々、さらにはルーガルアンダ治世初期に属すると考えられる大麦支給記録DP 231の中のlú-KUR₆-dab₅-ba-meとの関連が強いことは前川氏がすでに指摘された通りである³⁰が、若し前半部分や残存部に接続する部分が復元されれば、BIN 8 347等の記録との関連はさらに一層増大するであろう。

さらに、DP 195の残存部の小計部分の数字は、此の記録がDP 176やDP 110, 111に直接的に接続する側面を持っていたことを鮮やかに示してくれる。小計の残存部‘……lú, 19 : 1 (C) lú, 4 : 1 / 2 (C) lú’から、たびたび言及したエンエンタルジ治世Ⅲ年のHAR-tu ú-rum Dim-tur…に対する羊毛支給記録DP 176の小計部Ⅶ 5-8 : ‘šū-nigin 6 : 4 (C) lú, 23 : 3 (C) lú, 4 : 2 (C) lú, 1 : 1 (C) šà-dùg (=du₁₀)’の数字と対比して、DP 195には現存部の中堅層に対する4マナ、3マナの羊毛支給はばりだけでなく、DP 176における3マナに対して、ここでは1マナの支給を受ける、恐らくゲメ層が19名含まれていたことが結論づけられるからである。

換言すれば、DP 195には、現存部分からだけでも、BIN 8 347の人々に或る程度対応する広がりを持つ中堅層と、治世Ⅲ年には妃直属の人々の固定的中核部分として定期大麦支給や羊毛支給を受けていたgémeたちとが、一枚の羊毛支給記録に合体して現われたことが推定される。colophonの「署名」部分に欠損があるために「署名」者が支配者であるのか妃であるのかが不明であるのがかえすがえすも残念であるが、ルーガルアンダ時代におけるé-míの確立と発展を考慮に入れるならば、これらの事実は、本来エンシその人への帰属性が強かった中堅層の、妃を核として今まさに形成されようとしている組織への帰属度が一段と高まりつつあったことを示すものと解せられる。それはまた、妃のこれら中堅層に対する影響力が一段と強まったことを意味するであろう。

最後に、BIN 8 347における受給が全体として何を意味すると現時点において概括しうるか、考えてみたい。

BIN 8 347に現われ、かつ灌漑水路工事記録にも現われる25名プラス4職種(=4名)のうち、両者にのみしか現われない者が10名に留まっているのに対し、両者のほか羊毛支給記録DP 195にも現われる者が9～12名おり— DP 195の破損部の大きさを考慮に入れば、実際はこの数字はさらに相当大きくなる筈である—、DP 195には現われないが、BIN 8 347と灌漑水路工事とさらにその他の記録にも現われる者が7名も居ることは、以下のことを物語っていると考えられる。すなわち、BIN 8 347の人々の3分の1以上が現存4個の灌漑水路工事に現われていることは、BIN 8 347の人々が妃とエンシのための灌漑水路工事担当者をその最も主要な部分として含んでいることを示しているが、同時にまた灌漑労働がBIN 8 347における大麦・エンマー麦支給の唯一の理由とは、現在の史料状況からすれば考え難いということである。

実際、BIN 8 347の人々の中には、家畜飼育にかかわる者6名、ビール醸造にかかわる専門家5名が含まれているが、特に後者の4名の中には、灌漑水路工事にも現われるAmar-gírid lú bappir (BIN 8 347 I 5-6)、Nam-mah-né DIM₄.SAR (VII 1-2)、Ì lí-be₆-lí (IX 11)の3人のほか、ビール醸造関係記録にしか現われないMu-AN-né-dùg lú-bappir (IX 2-3)やUr-pú (IX 9)のようなビール醸造人が含まれているからである。またDi-UD (àga-ús) (II 4)は灌漑水路工事記録には現われないが、DP 195と、小作料として山羊など5頭を差し出した記録Nik 170 II 3-III 3に現われるし、またÁ-né-kur-ra (sag-apin) (IV 1)とLugal-teme[n] šu-i (VIII 13-14)は、エンエンタルジ時代唯一の小作地を主とする検地記録VAT 4486 (Deimel 1924 (a) : 2)に現われるが、灌漑水路工事には現われないのである。

このように史料の現状からすればBIN 8 347の人々は灌漑水路工事以外に夫々の専門的な仕事を妃のため、若しくは妃と支配者がつくる宮廷のために行ったことによっても、エンマー麦・大麦支給を受けた可能性がある。

しかし他方、DP 110とBIN 8 347の双方に現われるŠà-gá-lú-bé ašlag, En-tu sipa-ama.gan.šá, Nam-mah-né DIM₄.SARの3人が、何れも灌漑水路工事記録にも姿を現わしていることを想起すれば、DP 110, 111, 176などの支給記録中の中堅者グループとして受給しながらBIN 8 347にも現われるのは、灌漑水路工事労働への参加が一つの理由となっていると考えられ、依然として

灌漑労働負担がBIN 8 347における受給の重要な指標であることに変わりはない。

けれども、BIN 8 347とDP 110等の双方に現われる3人のうち、孕んだ牝ろばの牧者En-tuと麦芽製造人のNam-mah-néの2人は、夫々ろばの飼育とビール醸造という専門の仕事において、妃のためばかりでなく、エンシ自身のためにも働いた記録が見つかっており、此の2人に関しては灌漑労働の分担と専門的な仕事の遂行とが分離できないばかりか、夫々の専門的な仕事を妃のためばかりでなく、エンシ自身のためにも行っているのである。このような人々が、DP 110とBIN 8 347の双方に現われていたことは、エンシの経済と妃の経済との未分離性を端的に示すものとして重要である。

灌漑水路工事記録が4箇所しかない以上、BIN 8 347の人々と灌漑水路工事負担との関係については、これ以上踏みこんだ結論を下すことは出来ないけれども、以上指摘した諸点から、様々な、より専門的貢献や収穫・収納への関与等もまたBIN 8 347における大麦・エンマー麦支給の理由となり得た可能性を、現時点では特に強く指摘しておかねばならない。

他方、エンエンタルジ時代にはBIN 8 347以外の記録には現われないのに、ルーガルアンダ時代以降にふたたび姿を見せる17人を含めて、合計37名に達するBIN 8 347の人々がルーガルアンダ、ウルカギナ時代にも記録に現われることが確認乃至推定されるが、これらの人々のルーガルアンダ時代以降の記録への現われ方が決して一様でなく、妃の組織の自立・整備の過程の中でヴァライエティのある道筋をたどることになることも付言しておかねばならぬ。

従って現段階ではBIN 8 347における大麦・エンマー麦受給者は、最も大きな部分として妃のKUR。とされた耕地のための灌漑水路工事担当者を含み、全体として何らかの形で妃もしくは妃の組織とかかわりを持った中堅層であると解釈すべきであろう。それは妃の立場からみれば、妃が関与すると当時考えられていたジャンルにおいて、支配者＝妃の組織にかかわって働いた、本来支配者自身への帰属度の強い人々を主とする人たちとすることができよう。視点を換えて言えば、巨視的に見て、支配者の組織が、ミニマムな妃の内廷、妃の組織の存立を支えて活動した姿を、このBIN 8 347は示していると言うべきであろう。

おわりに―結果と展望―

以上、個人のidentificationを最も主要な手掛りとして、エンエンタルジ時代のラガシュ文書に現われる支配者妃の組織の実体と、それを支える支配者の組織の垣間見える態様とを、妃直属の人々に対する大麦・羊毛支給、エンシと妃所管の耕地経営、妃にかかわりが深い耕地における灌漑水路工事に現われた人名、最後に特異な大麦・エンマー麦支給記録BIN 8 347、を分析の主題として煩瑣な手続きによって探求・論証を行った主要な結果は、— 探求の過程で確認・推定された個々の多数の事実や関係がもう一つの主要な成果であると言う性格を本稿は有しているが — 現在の史料状況を前提とする限り、以下のごとく要約されるであろう。

第1に、エンシ妃に直属する小宮廷組織は、家畜飼育・果樹栽培・漁撈を伴いつつ確かに存在し、かつ此の組織の人々の中には、後の3種の組織的大麦支給がカバーする3種乃至4種の社会層、すなわちlú-KUR₆-dab₅-ba層、第2種še-ba中のša-dub-é-gal層、igi-nu-du₈とil、最後にgémeたちが、小数ずつではあるがすべて含まれていた。この組織の重要な特徴は中堅層の未発達、特にšub-lugal、àga-úsなど集团的軍事・労働組織の中核や、農耕専門家sag-apinが欠如していることであり、全体として寄生的性格が、宮廷組織としても偏倚性が目立つ。

第2に、エンエンタルジ時代の耕地経営にはKUR₆-énsiとKUR₆-dam-énsiの2つの範疇が存在し、治世半ば迄はむしろKUR₆-énsiとされる穀物の方が、KUR₆-dam-énsiとされる穀物などよりも遥かに大量であることが目立つ。しかし治世V年にはKUR₆-dam-énsiの面積が1記録で21bùrという大きさに達し、妃の組織の経済的基盤の明確な拡大が見られる。けれども、gán-KUR₆-dam-énsiとされる耕地はあるがgán-KUR₆-énsiの表現のないことや、個々の収穫記録の大部分が妃のKUR₆にかかわる記録である蓋然性が高いことなどから、耕地経営記録に関しても妃に関わる方がより詳細であると判断される。なおše-KUR₆-énsiを産する耕地の経営には支配者とかかわりの深い人が当たっていたのに対し、妃のKUR₆などの経営には、支配者とかかわりの深い人のほか、妃所属の人も参加していた。しかもKUR₆-énsi、KUR₆-dam-énsi双方に関する記録にキーマンとしてšubur nu-bàndaが現われており、エンシと妃がつくる宮廷のキーマンの役割を彼が果たしていたことが、耕地経営関係記録に如実に現われている。

第3に、エンエンタルジ時代の耕地経営関係記録には、KUR₆-énsi、KUR₆-dam-énsiを通じて、農耕年の始期を示す犁耕・播種の記録がまったく欠けている。此の事実は、今日残されている限りのエンエンタルジ時代のラガシュ文書が寫す組織が、自らの力で穀物耕作を行っていなかったことを示すと言えよう。

第4に灌漑水路工事に関しても、ルーガルアンダ時代にgán-níg-en-na KUR₆-énsi-kaとして現われるgán-gibil-turの灌漑水路工事は、エンシ直属と考えられるšub-lugal 3チームによって行われたこと、それに対して妃への所属度が強いと考えられる耕地の水路工事は、DP 110、176の人々を各1～4名、3記録あわせて6名、延べ8名を含んで、主としてエンシへの帰属度が強い中堅層の、幅広い職種の人々によって担当されていたことが結論づけられる。

第5に、エンエンタルジ治世II年の、ほゞ100名弱と考えられるšub-lugalとlú-IGI.NÍGINに対するバウ神の祭の際の大麦・エンマー麦の支給記録BIN 8 347の人々のうち、DP 110等に現われた妃直属の人々は3名しか確認されず、従ってエンエンタルジ治世III年時点においてもなお、これらの人々の大部分は本来エンシの支配下にあった人々であると考えられるのに、治世V年と考えられる羊毛支給記録DP 195には14名もの人々が、その損壊の大きさにも拘らず確認されること、また灌漑水路工事記録に現われる人々が25名プラス4職種合計29名にも達することは非常に重要である。諸テキストにおける出現状況から見て、BIN 8 347の人々は、妃にかかわりのある耕地の灌漑水路工事負担者を最も数多く含むと同時に、それぞれの専門的職能において妃および妃の組織のために働いた人々をかなりの程度含み、さらに妃と支配者がつくる内廷、もしくはその内廷の私的・世俗

的首長としてのエンシ自身のために、当時妃がかかわると考えられていたジャンルにおいて働いた人々を含んでいた。

第6に、エンエンタルジ時代には妃を1首長とする内廷組織は、なおエンシを首長とする宮廷から完全に離脱して自立するには至らなかったが、拡大・発展の傾向を確実に示していた。

第7に、エンエンタルジ時代のテキストに現われる組織は未発達であったにも拘らず、その人名・職名にはルーガルアンダ、さらにはウルカギナ時代まで継続して現われる者が意外な程多く、人的組織の継続性はかなり顕著であった。このことは組織の拡大を含めて、ラガシュの支配者自身が3代にわたって掌握し続けていた組織が、妃の組織 é-mi, バウ神の組織 é-Ba-Ú を支えていたことを示すものであり、BIN 8 347はその最初の現われと見ることができる。また第2章の史料や論証によって明かなように、耕地名やその属性もかなりの程度継続的である。これらの事実は、3代の変化を連続的かつ発展的に見る視点を要請していると言えよう。

之を要するにエンエンタルジ時代のラガシュ文書は大攪みに言って、妃直属の組織を、支配者に最も近く位置していた人々、すなわち支配者の宮廷と生産と軍事力とを直接的に担う組織の一部が、様々の分野で支えている態様を示している。その最も明確な例が耕地経営や灌漑水路工事であった。ルーガルアンダ時代はその治世I年に一挙にé-míの表現が大量に出現し、この組織が自立、拡大して行く時期であるが、その過程において未だ誰も把握し得た者がいないような動的な変化が様々の局面で、例えばé-galやé-Nin-gir-suとの関連で、また宗教的自立の努力の面で、そして自立的生産・配分組織の確立の面で、起こったと考えられる。本稿の作業と上記の結果は、我々をまさにこのようなルーガルアンダ時代への入口の前に立たせるのである。

叙上のごとき、端的に言ってé-gal組織に支えられ、抱えこまれた、未分離の、なお現前せざるé-míとしての妃の組織が際立つエンエンタルジ時代のラガシュ文書であるが、しからは穀物栽培そのものはどのような組織によって行われたのであろうか、記録はこの間には何も答えない。しかし此の時期のラガシュ文書が、妃の世帯がなお完全に支配者の宮廷から独立していない時期における、妃のかかわる活動に重点を置いた記録群であり、都市国家ラガシュの支配者の支配権下にある公的、国家的組織がそこではあまり取扱われていなかったことは確かである。直営耕地における穀物耕作がそのような組織によって行われたことは容易に想像されるが、ルーガルアンダ時代のé-mí組織の確立と発展を考慮に入れれば、単なる宮廷組織以上の生産・配分の組織が都市国家支配者の支配権の下に組み込まれていて、エンシの宮廷からのみならず、その組織からの移動によって始めて妃を首長とする組織の変質と発展が行われえたと考えられる。そのような組織としてはニンギルス神を名目上の首長とする組織以外には考えられないであろう。

ラガシュ都市国家の支配者エンシは世俗的支配装置としての宮廷機構や、抑圧装置としてのèrin-énsi-kaともなりうる生産的集団であるšub-lugal, àga-ús集団をニンギルス神の組織の外縁部に維持・拡大したことは確実であるが、その中枢としてのé-galの主要な活動がこの組織から分離して、組織的に記録されたかどうかは、現在のところ分からない。

何れにしても、軍事・労働集団 sub-lugal と、職人、専門家グループと、宮廷内的存在である lú-IGI.NÍGIN 層とを合わせたものを中堅層として支配者が把握している社会が、妃直属の小組織の背後にあって之を支えていたことをもって我々は本稿の最終的結論としたい。そしてこうした複合的中堅層の存在がシュルツパク文書とラガシュ文書の共通の特色として措定しうるであろう³⁰ことをもって、Deimel-Schneiderの神殿経済論を止掲したシュメール都市国家像探求への展望としたい。

第3章 おわりに

註

- 1) DP 195 VI, 2' - 8' : 2' 1 : 4 (C) ⁴Nin-gír-su-lú-mu, 3' 1 : 4 (C) ⁴Nin-gír-su-ur-mu, 4' 1 : 4 (C) Sag-en-né-su, 5' 1 : 4 (C) Dam-dingir-mu, 6' 1 : 4 (C) Lugal-àga-zi, 7' < 1 > : 3 (C) KI. U-a-kúm-ti-le, 8' lú-IGI.NÍGIN-me .
- 2) VS 14 173 IV 9 (L. IV) , DP 226 IV 11' (L. IV) , DP 132 V 1 (L. V) , DP 133 VIII 5 (U.1. I) .
- 3) HSS 3 38 V 8-9 : 2 (iku gán-KUR₆-ki-a) ⁴Nin-gír-su-lú-mu sukkal (U.*e.**1**) ; HSS 3 40 VIII 6-7 : 2 (iku) gán-KUR₆ ⁴Nin-gír-su-lú-mu sukkal (U.1. I) . Cf. VAT 4625 VII (U.1. I) .
- 4) Šà-gá[-lú-bé] gùb-UŠxKÍDなる人物が、ルーガルアンダ治世IV, V, VI?年、ウルカギナのエンシ治世I年、ルーガル治世II年に lú-IGI.NÍGIN として文書に現われるが、これはŠà-gá-lú-bé ašlagと同一人物ではあり得ない。と言うのはŠà-gá-lú-bé ašlagがウルカギナのルーガル治世II年にも現われるからである (DP 77 V 7-8) 。洗濯人のŠà-gáは第1種še-ba表には現われない。かなり早くからエンシの下かニンギルス神の組織へ戻されたのであろう。
- 5) gán-sír-la, gán-sír-la-mašについては、中原 1961 : 10f ; Bauer 1970 : 113, Nr.7 (Fö170) zu V 4 ; Maekawa 1974 : n.51) on 57f. ; Selz 1989 : 194(1 : 1) を参照。遠くはDeimel ŠL 373 43 ; Deimel 1923 (a) : 32参照。
- 6) Amar-gírid, Ur-púの2人の lú-bappir がBIN 8 347に現われ、また前者は灌溉水路工事記録にも現われることについては、本章第3節で問題にする。
- 7) gán-tur-gán-gú-edin-naには他に同じルーガルアンダの治世II年に、ほぼ同量の大麥とエンマー麥が、KUR₆-énsi-kaとしてEn-ig-gal nu-bàndaによって脱穀され、エンシLugal-an-da-nu-hun-gáの署名のある (giš bé-ra) 記録Riftin 1, Nr.1 (Deimel 1930 (b) : 44) と、同じエニガルが倉庫に積み上げた (é……-ka ì-si) とある、妃バルナムタルラの署名のある記録DP 551の2記録がある。
- 8) DP 192 III 8(L. X+2) ; VS 14 181 III 9(L. IV) ; DP 193 II 9, III 3 (L. VI) : ¹⁸ 3 En-šú, ⁹ 3 Nin-mu-ma-da-ák, ¹⁰ 3 En-lú, ¹¹ 3 En-nanga-rí, ² 3 Igi-zi, ³ lú-IGI.NÍGIN-me .

これらの文書は、総括部においてugula-ne lú-IGI. NÍGIN-neに対する支給であることを明示する場
 が多い (DP 192 VIII 5-6, VS 14 181 VIII 5-IX 1, [DP 193 VII 5-6])。なおTÚG.TAGは
 縮充することを意味する (Cf. Bauer 1970 : 656)。

- 9) СРyбе 1984 : 150 にはNin-mu-ma-da-ágの肩書としてgùb-ušxKÍD, [lú-é-níg-ka] の2項
 をšu-iの他にたてているが、これはテキストの誤読に由来するものである。
- 10) 本章註8), 特にDP 193 II 8-III 3参照。
- 11) Lugal-šag₄ muḥaldimはBIN 8 347に, ¹ 2/24 še, 2/24 zíz ² Lugal-šag₄, ³ 2/24 še
 2/24 zíz ⁴ Lugal-mu, ⁵ muḥaldim-meの形で現われる (LIST 7 参照)。
- 12) ⁴ Nin-gír-su-ur-mu gúdaもBIN 8 347 VI 6, 9に, ⁵ 2/24 še 2/24 zíz ⁶ ⁴ Nin-gír-su-ur-
 mu, ……⁹ gúda-meとして現われる。[LIST 7] 参照。
- 13) Sag-en-né-suは, BIN 8 347 VII 12でもtitleを欠くが, DP 195 VI' では肩書をlú-IGI. NÍGIN-
 meの形で付されている (Cf. DP 195 VI' 4', 8')。
- 14) Lugal-àga-ziはBIN 8 347 VII 12では肩書を付されないが, DP 195ではSag-en-né-su, Dam-
 dingir-muらと共にlú-IGI. NÍGIN-meと一括されている (本章註1) 参照)。
- 15) En-šu-bábbarはBIN 8 347 X 10では肩書がないが, VAT 4842 II (E. *? V) (Deimel 1931
 : 52) には, 肩書lú-IGI. NÍGINを伴う。
- 16) Ì-lí-be₆-líはBIN 8 347 IX 11では肩書を欠く。
- 17) Ur-dam engarは肩書を伴ってBIN 8 347 IV 9-10 に現われる。
- 18) BIN 8 347 I 9-II 2, 5, 6。
- 19) BIN 8 347 II 11; V 7-10; III 1 - 3。
- 20) É-ki má-lah₅はルーガルアンダ時代のníg-en-na gán-tur-gú-edin-na-ka KUR₆-é [nsi-ka] の
 収穫労働担当面積割当記録Wengler 1 (Deimel 1930 (a) : 12f.) IV 1 (?) において2イクを
 割当てられている。
- 21) ただし山羊の牧者sipa-mašがDP 110の人々の中に含まれていた蓋然性はかなりあることを,
 ここでことわっておきたい。[LIST 1] においては判断を保留しておいたが, DP 110 II 6 :
 1/4 2/24 Ur-⁴Ba-Úの肩書としてはsipa-mašが最もふさわしいと筆者は現在思考してい
 る。と言うのは, 彼がエンエンタルジ時代にエンシ所有の山羊に関する記録DP 94 III, [Nik
 193 III] (E. V) に現われるだけでなく, ルーガルアンダ治世I年からV年まで毎年, 妃バルナ
 ムタルラ所有乃至所管の山羊類の飼育, 検閲に関する記録に現われ続けるからである。
- 22) ビール醸造に関してはNik 94, Nik 67, その他幾つかの記録があり, またBIN 8 347にも,
 Amar-gírid, Mu-AN-né-dùg, Ur-pú, Ì-lí-be₆-líの4名のlú-bappirが現われるのだが, このジャ
 ンルに関しては支配者と妃との関係が最も微妙であると考えられるので, その検討は別の機会に
 ゆずりたい。
- 23) HSS 3 38 IV 10 (U. e. **I**), HSS 3 40 IX 7, 10 (U. l. I), VAT 4738 II (Deimel 1924
 (a) : 12f. (U. l. II))。

- 24) DP 622の関連記録DP 641の関連箇所VI 3-7は, ³ 5 gi Dam-dingir-mu (lú-IGI.NÍGIN), ⁴ 5 gi Šeš-bānda (lú-IGI.NÍGIN), ⁵ 5 gi Ha-ma-ti (muḥaldim), ⁶ 5 gi Ì-lí-be₆-lí, ⁷lú-bappir-meと解するべきである, もし実際に-meが付されていたにしても。第一, DP 622 VII 7には-meは付されなかった。なおHa-ma-ti muḥaldimが, 第1種še-ba RTC 54 V5(L. VI/12)において, 他と区別された小数の例として受給量2/4グルサッガルを楔形数字によって記載されていることは, 彼がルーガルアンダ時代のga-kù munu₄-kù-baテキストに姿を見せないことと共に留意しておく必要があるであろう。
- 25) VAT 4414 V (Deimel 1931 : 24f.)。
- 26) 山本 1977 : 第1表, Urukagina énsi I欄, gán-KUR₆段, および第1表への註(5)参照。
- 27) DP 622 VI 10, VII 2(L. II), DP 641 V 8, VI 2 (L. *II); DP 623 V 1, *3 (L. III)。
- 28) VAT 4460 I (L. *VI) (Deimel 1924 (b) : 10f.)。ただしここには職名が欠けている。
- 29) エンエンタルジ時代におけるUr-dulとしては, 他にUr-dul sipaが現われる。Cf. Nik 174 I 4-5 (E. *III); Nik 170 IV 4-5 (E. IV)。しかしDP 617のような記録において肩書が省略されるとすれば, Šubur nu-bāndaにとってより近い存在である門番の方であろうと考えられる。
- 30) 山本 1981 : 101参照。なお同所・同ページに現われるUr-dul saharはルーガルアンダ治世I年が初出である。
- 31) HSS 3 38 V10-VI 1; 40 VIII 8-9。前者の年代推定については註26) 参照。
- 32) DP 622 IV 4, 6 (L. II); DP 623 VIII 8-IX 1; DP 624 III 8, IV 2 (以上2テキストではUr-dul, ……i-du₈-é-gal-me; L. III); DP 637 VI 9-VII 1(U.e. **1); TSA 23 IX 9-10 (U. 1. I); DP 638 II 1-2 (U. **1. II)。
- 33) Nik 79 III 4, 6 (L. III); BIN 8 353 IV 1, 2 (L. V); Nik 45 III 1, 2 (L. VI); VAT 46 82 VI (Deimel 1924 (a) : 11) (U.1. II)。
- 34) 註32) 参照。
- 35) VS 14 173 VIII 2-3 (L. IV); DP 132 IX 3-4 (L. V); DP 133 XII 6, 10 (U.1. I); TSA 5 Rev. IV' 12, V' 4 (U.1. II)。
- 36) VS 14 181 V5, 7 (L. IV); DP 192 V 3-4 (L. [X+] 2); DP 193 IV 5-6 (L. VI)。
- 37) DP 614 I 5-II 1, III 1-2にšeš-gub-ba, šeš-tuš-ša₄を率いて灌漑水路工事を担当したLum-ma-šâ-tamは, それから2年後と考えられる羊毛支給記録DP 195 VII' 8' -12' において, àga-ús-meの後に⁸ 18 : 4 (C) lú ⁹ [Lum]-ma-[šâ-tam]; ……¹² [šub-lugal-me']と期待される箇所に辛うじて人名中の-ma-と人数18人とをとどめている人物と同一人であると推定することができる。DP 195の3年前のBIN 8 347の冒頭にšub-lugalが2チーム記載されているとすれば, その合計はおそらく此の18名には達するのではないかと考えた。なおDP 195の6名のàga-úsはすべてBIN 8 347に現われていたことは特記しておくべきことであろう。
- 38) 前川 1973 : 22-24 参照。
- 39) このやや唐突な展望については少くとも些かの説明が必要であろう。Shuruppak文書について

は、多面的かつ総合的な検討が必要であるが、此の展望の根拠となる、耕作・耕地関係記録、および穀物支出関係記録における中堅的階層の職種の軍事・労働集団、職人・専門家グループ、宮廷侍臣および管理者層への広がり of 側面については、Deimel 1924 (c) : Nrs. 1-29, 40-60, 61-91を差し当っては参照されたい。特に末尾にdub-š-êと総括された穀物支出記録 Nr 71 (VAT 12646) における職名・職種の広がりはこの展望の証左を提供してくれる。

略号 I (史料・欧文雑誌等)

- ASJ *Acta Sumerologica, Hiroshima - Tokyo, 1979 -*
 Baby. *Babyloniaca, Paris, 1906 - 1940.*
 BIN 8 Hackman, G.G. , *Sumerian and Akkadian Administrative Texts. Babylonian Inscriptions in the Collection of James B. Nies (=BIN) , Yale Univerdity, 8. 1958, New Haven.*
 CT L *Cuneiform Texts from Babylonian Tablets in the British Museum, Part L. Pre-Sargonic and Sargonic Economic Texts* by E. Sollberger, 1972, London.
 CTNMC Jacobsen, Th., *Cuneiform Texts in the National Museum Copenhagen, chiefly of economical contents, 1939, Leiden.*
 DP De la Fuÿe. Allote, *Documents présargoniques, 5 fascicules, 1908-1920, Paris.*
 HSS 3 Hussey, M. I. , *Sumerian Tablets in the Harvard Semitic Museum, Part 1: Chiefly from the Reigns of Lugalanda and Urukagina of Lagash , Harvard Semitic Series (=HSS) , 3. 1912, Cambridge.*
 HUCA *Hebrew Union College Annual , Hebrew Union College - Jewish Institute of Religion, Cincinnati, 1924-*
 ITT II¹ *Mission Francaise de chaldée: Inventaire des Tablettes de Tello conservées au Musée Impérial Ottoman, Tome II: Textes de L'époque D'Agadé et de L'époque d'Ur (Fouilles d'Ernest de Sarzec en 1894) , par Henri de Genouillac, Première Partie. 1910, Paris.*
 Nik 1 Nikol'skij, M.V. , *Dokumenty chozjajstvennoj otčetnosti drevnéjszej epochi chaldei iz sobranija N.P.Lichačeva, 1. Drevnosti Vostočnyja 3 , 1908, St. Petersburg.*
 OrNS *Orientalia Nava Series, 1931 - , Roma.*
 OrSP *Orientalia, Series Prior, 1920-1930, Roma.*
 Riftin 1 Riftin, A.P. , *Publications de la Société Égyptologique, à l'Université de l'Etat de Leningrad 1 (1929), 13ff.*

- RIAA Speleers, Louis, *Recueil des Inscriptions de L'Asie Antérieure des Musées Royaux du Cinquantenaire à Bruxelles. Textes sumériens, babyloniens et assyriens*, 1925, Bruxelles.
- ŠL Deimel, A., *Šumerisches Lexikon*, 9 Bde, 1928 — 1950 (I³ : 1947) , Roma.
- TSA De Genouillac, H. , *Tablettes sumériennes archaïques : Matériaux pour servir à L'histoire de la société sumérienne*, 1909, Paris.
- UET II *Ur Excavations Texts II, Archaic Texts* by Eric Burrows (Publications of the Joint Expedition of the British Museum and of the University Museum, University of Pennsylvania, Philadelphia, to Mesopotamia) , 1935.
- VAT Museumssignatur Berlin (Vorderasiatische Abteilung Tontafeln) .
- VS 14 Förtsch, W. , *Altbabylonische Wirtschaftstexte aus der Zeit Lugalanda's und Urukagina's*, Vorderasiatische Schriftdenkmäler (=VS) , 14. 1916, Leipzig.
- ZATU Green, M.W. und Nissen, H.J., *Zeichenliste der Archaischen Texte aus Uruk* (Archaische Texte aus Uruk, 2), 1987, Berlin.

略号 II

b	bùr
e.	énsi
E.	En-èn-tar-zi
Etm.	En-te-me-na
g.s.g.	gur-sag-gál
i.	item / iku
I.N.	IGI.NÍGIN
l	lugal
L	Lugal-an-da
U	Uru-KA-gi-na

- * (1) 一般的に、治世者、人名、文字について推定によって得られたものをしめす。
(2) Tableにおいては註をしめすことがある。

数字 (LISTにおける1組2つの) (例. En-tu 0134)

[E]n-t[u] .

[] タブレットの損壊によって失われた文字およびその1部の推定による補い。

参 考 文 献

Bauer, J.

1970 *Altsumerische Wirtschaftstexte aus Lagasch*, Studia Pohl, 9, Rome.

Deimel, A.

1923 (a) Das Betriebspersonal der Tempeläcker zur Zeit Urukaginas, OrSP 6, 1 - 32.

1923 (b) Die Bebauung der Tempeläcker zur Zeit Urukaginas, OrSP 7, 1 - 35.

1924 (a) Die Vermessung der Felder bei den Sumerern um 3000 v. Chr., OrSP 4, ed. 2.

1924 (b) Die Verarbeitung des Geterides, OrSP 14, 1-38.

1924 (c) *Die Inschriften von Fara III : Wirtschaftstexte aus Fara*.

1926 Die Viehzucht der Sumerer zur Zeit Urukaginas, OrSP 20, 1-61.

1927 Listen über das Betriebspersonal des é⁴Ba-Ú (Konscriptionslisten), OrSP 26, 29-62.

1928 Die Lohnlisten aus der Zeit Urukaginas und seines Vorgängers : I še-ba Texte d. h. Gerste-Lohn-Listen, OrSP 34/35, 1 - 122.

1930 (a) Die Bewirtschaftung des Tempellandes zur Zeit Urukaginas, OrSP 5 (2, edit.), 1 - 22.

1930 (b) Miscellen, 1, OrSP 5 (2, edit.), 44f.

1931 *Sumerische Tempelwirtschaft zur Zeit Urukaginas und seiner Vorgänger. Abschluss der Einzelstudien und Zusammenfassung der Hauptresultate*, Analecta Orientalia, Pontificio Instituto Biblico, 2, Roma.

1950-51 Die Bedeutung der Vorsargonischen Wirtschaftstexte für die Sumerische Sprache und Kultur. HUCA, vol 23, Part 1.

Edzard, Dietz Otto

1968 *Sumerische Rechtsurkunden des III. Jahrtausends aus der Zeit vor der III. Dynastie von Ur*, München. (Bayerische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-Historische Klasse Abhandlungen, Neue Folge Heft 67) .

Falkenstein. Adam

1936 *Archaische Texte Aus Uruk* (Ausgrabungen der deutschen Forschungsgemeinschaft in Uruk-Warka, Bd. 2) , Berlin.

1956 *Die neusumerischen Gerichtsurkunden*, Zweiter Teil : Umschrift, Übersetzung und Kommentar, München (Bayerische Akademie der Wissenschaften. Philosophisch-Historische Klasse Abhandlungen, Neue Folge Heft 40) .

五 味 享

1968 シュメール都市国家像再構成の試み — ラガシュ都市国家を中心に — , 『史潮』 103 号, 東京。

シュメール都市国家ラガシュ末期の支配者エンエンタルジ時代における妃=支配者の組織再構成のための一研究

Labat, R.

1976⁶ Manuel d'Épigraphie akkadienne (Signes, Syllabaire, Idéogrammes) , Revue et corrigée par F.Malbran-Labat. 6^e édition, Paris.

Lambert, M.

1957 'Feld', Reallexikon der Assyriologie, Bd. 3, Lieferung 1, Berlin.

1975 Recherches sur les réformes d'Urukagina, OrNS, 44.

Landsberger, B.

1962 *Materialien zum sumerischen Lexikon VIII/2: The Fauna of Ancient mesopotamia*, Roma.

Leemans, W. F.

1960 *Foreign Trade in the Old Babylonian Period*, Leiden (Studia et Iura orientis antiqui Pertinentia, 6) .

前田 徹

1976 初期王朝時代末のエミに於ける運河工事に就いて, 『オリエント』, 19 (2) . 東京。

前川 和也

1973 エンエンタルジ, ルーガルアンダ, ウルカギナ — 初期王朝期末ラガシュ都市国家の研究・序説 —, 『人文学報』第36号, 京都。

1974 *Agricultural Production in Ancient Sumer —Chiefly from Lagash materials —*, "Zinbun", Zinbun Kagaku Kenkyusho, Kyoto, Nr. 13.

中原 与茂九郎

1961 シュメール土地制度における託営地について — 折半小作と開拓地, 『西洋史学』L.

1963 シュメール土地制度 — 初期王朝時代まで —, 『人文』, 京都大学教養部, 9。

1965 UET II 371文書の解読とその解釈 — 軍事的集団労働組織: 治水と王権の起源 —, 『西南アジア研究』No.14, 京都。

Powell, M, A.

1981 Collations to M. V. Nikol'skii^v, Dokumenty Khoziaistvennoi^o otchetnosti drevneisheiⁱ epokhi Khaldei iz sobraniia N. P. Likhachëva. Drevnosti Vostochnyia. Trudy Vostochnoiⁱ Kommissii Imperatorskago Moskovskago Obshchestva 3/II (1908), ASJ 3.

Rosengarten, Y.

1960 *Le concept sumérien de consommation dans la vie économique et religieuse*, Paris.

Salonen, A.

1970 *Die Fischerei im alten Mesopotamien nach sumerisch-akkadischen Quellen*, Helsinki.

1973 *Vögel und Vogelfang im alten Mesopotamien*, Helsinki.

Schneider, A.

1920 *Die Anfänge der Kulturnirtschaft: Die sumerische Tempelstadt*, Plenge staatswissenschaftliche Beiträge, 4, Essen.

Selz, Gebhard J.

1989 *Altsumerische Verwaltungstexte aus Lagaš Teil 1: Die Altsumerischen Wirtschaftsurkunden der Ermitage Zu Leningrad* (Freiburger Altorientalische Studien, Bd, 15, 1).

Steible, H.

1982 *Die altsumerischen Bau- und Weihinschriften, Teil II, Kommentar zu den Inschriften aus 'Lagaš' Inschriften ausserhalb von 'Lagaš'*, unter Mitarbeit von Hermann Behrens (Freiburger Altorientalische Studien Bd. 5, II).

Струве, В. В.

1984 Ономастика раннединастического Ллагаша, Москва.

山本 茂

1958 シュメール都市国家ラガシュにおける神殿の社会組織について－割当地保有者をめぐって－, 『史林』第41巻 6号, 京都。

1960 シュメール都市国家の労働組織について－ラガシュのパウ神殿と自由人および奴隷との関係を中心に－, 『西洋史学』第48輯。

1965 ラガシュ王国の軍事・労働組織に関する文書の背景の研究(1), 『西南アジア研究』Nr. 15, 京都。

1969 山本, 前川共著 シュメールの国家と社会, 『岩波講座 世界歴史 第1巻』(古代オリエント世界 3), 東京。

1974 シュメール都市国家ラガシュにおける土地制度研究への一序論, 『オリエント』, 16 (2), 東京。

1977 都市国家時代末期ラガシュにおける土地経営に関する綜観的・基礎的－研究－土地経営関係記録一覧表の作成－, 『オリエント』20 (1), 東京。

1979 シュメール都市国家時代最末期ラガシュにおける農耕年視点の確立, 『史林』62 (2)。

1981 The *lu-KUR₆-dab₅-ba* People in the *é-mi - é⁴Ba-ú* in Pre-Sargonic Lagash, ASJ 3.

1984 シュメール都市国家ラガシュにおける「玉葱畠」*'ki-sum-ma'*・「園」*'kiri₆'*についての序論的研究, 『人文』, 京都府立大学学術報告, 36。

1986 前サルゴン期シュメール都市国家ラガシュにおける菜園としてのSAR (=kiri₆)の態様について, 『西南アジア研究』Nr 25。

(1990年8月14日受理)